

令和元年度

宮城県における男女共同参画の現状及び

施策に関する年次報告

<宮城県男女共同参画基本計画推進状況>

宮 城 県

はじめに

□ 本報告書の趣旨

宮城県では、平成13年8月に「宮城県男女共同参画推進条例」が施行され、平成15年3月、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画（計画期間：平成15年度～平成22年度）を、平成23年3月に同基本計画（第2次）（計画期間：平成23年度～平成28年度）、平成29年3月に同基本計画（第3次）（計画期間：平成29年度～令和2年度）を策定しました。

本年次報告は、宮城県男女共同参画推進条例第16条に基づき、また、男女共同参画基本計画の進行管理を行うため、本県の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を年次ごとにとりまとめ公表するものであり、今回が17回目となります。

多くの県民の皆様にも本県の男女共同参画の現状と施策について理解と認識を深めていただき、本県において男女共同参画社会が着実に実現していくことを期待するものです。

□ 構成

〔年次報告〕

- 第1部 平成30年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望
平成30年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策について総括し、今後の課題に言及しています。
- 第2部 宮城県における男女共同参画の現状
男女共同参画の推進状況を明らかにするために、基本計画にある「社会全体」、「家庭」、「学校教育」、「職場」、「農林水産業・商工自営業」、「地域」、「東日本大震災からの復興・防災」の7つの分野に沿って、各種データにより、本県の男女共同参画の現状と地域社会の変化を明らかにしています。
- 第3部 宮城県における男女共同参画の施策
男女共同参画施策の実施状況について、基本計画の7つの分野の施策の項目に沿って明らかにしています。
- 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況
市町村における男女共同参画の取組状況をまとめています。

目 次

第1部 平成30年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望

総括	1
宮城県男女共同参画基本計画（第3次）について	4
計画の体系	5
男女共同参画の指標の推進状況一覧	6
男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況	8
推進体制	9

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況	11
2 家庭における男女共同参画の状況	20
3 学校教育における男女共同参画の状況	23
4 職場における男女共同参画の状況	26
5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況	35
6 地域における男女共同参画の状況	37
7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現	39

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現	
（1）政策・方針決定過程への女性の参画の促進	45
（2）男女共同参画に関する普及啓発活動の充実	48
（3）男性及び若い世代に向けた普及啓発	49
（4）女性に対する暴力の根絶	51
（5）調査・研究及び情報の収集・提供の充実	54
（6）相談体制の整備・強化	55
2 家庭における男女共同参画の実現	
（1）共に築く家庭生活への支援	56
（2）育児及び介護に関する社会的支援の充実	58
（3）DV（配偶者等からの暴力）の根絶	59
（4）生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援	60
3 学校教育における男女共同参画の実現	
（1）男女共同参画に関する理解の促進	62
（2）キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発	64
（3）健康のための教育の推進	65
4 職場における男女共同参画の実現	
（1）職場における女性の参画の促進	66
（2）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	67
（3）職業能力開発の支援	69
5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	
（1）経営への女性の参画促進	71

(2) 起業支援の充実	72
6 地域における男女共同参画の実現	
(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援	73
(2) 地域活動における男女共同参画の促進	74
(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援	76
(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立	78
7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現	
(1) 防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進	79
(2) 男女共同参画の視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保	80
(3) 復興の担い手としての女性の力の活用	81

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）	82
(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織	83
(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織	84
(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等	86
(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況	88
(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況	89
(6) 男女共同参画に関する宣言	90
(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供	91
(8) 男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料・出版物	92
(9) 男女共同参画に関する意識・実態調査	93
(10) 男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など）	94
(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況	97
(12) 市町村議会における女性議員の状況	99
(13) 女性職員の状況	100
(14) 審議会等委員への女性の登用目標	101
(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況	102
(16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等	103
(17) 女性の社会的活動状況	104
(18) 令和元年度事業計画	105

参考資料

宮城県男女共同参画推進条例	108
男女共同参画施策推進本部設置要綱	112
宮城県男女共同参画審議会委員名簿	115

第1部 平成30年度の宮城県の男女共同参画の現状と
施策、今後の展望

総括

平成13年8月の宮城県男女共同参画推進条例の施行から18年が、また平成15年3月の宮城県男女共同参画基本計画の策定から約16年半が経過しました。

この間、男女が共にその個性と能力を十分に発揮し、県民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会づくりへの取組は少しずつ広がりを見せています。しかしながら、その取組は県内全域には浸透しておらず、また、東北の他県や全国と比べても必ずしも十分とはいえない状況にあり、男女共同参画社会の実現に向けて解決すべき課題が数多くある状況です。

このような中、平成23年3月に男女共同参画基本計画（第2次）を、平成29年3月には社会情勢の変化やこれまでの取組を踏まえ第3次計画を策定しました。

男女共同参画の実現のためには、組織のみならず業務を担当する職員それぞれが男女共同参画の視点を踏まえ、問題意識を持ちながら対応していくことが重要です。取組に当たっては、県のみならず県民、事業者、市町村など様々な主体と連携し、協働を一層進めていくことが求められます。

以下において男女共同参画基本計画（第3次）の計画期間2年目となった平成30年度の男女共同参画の現状と施策を総括し、今後の課題を展望しました。

1 社会全体における男女共同参画の実現

審議会等への女性委員の登用については、令和2年度末までに県45%、市町村30%とする基本計画の目標達成に向けた取組により、平成31年4月1日現在で県39.1%、市町村27.7%となりました。平成17年度以降、県は30%台、市町村は20%台で推移し上昇傾向にあります。しかし、高度な専門性を求められる審議会もあり、分野によっては女性の適任者がきわめて少ない現状もあるため、今後も女性委員登用について、関係団体への更なる協力を求めていくとともに、市町村等にも周知を図り、取組を一層強化していく必要があります。

県の管理職に占める女性職員の割合については、知事部局では8.4%、教職員（小・中・高・特別支援学校の計で、仙台市立学校を除く。）では17.0%と依然として低い状況ではあるものの、計画策定時から上昇傾向にあります。平成28年3月に策定した宮城県特定事業主行動計画等に基づき、今後とも職員の意欲と能力の把握に努め、職務経験の付与や能力を向上・発揮させる機会の確保に男女の隔たりがないように配慮して女性職員の登用に努めていきます。

また、男女を問わず、あらゆる県民が男女共同参画を自分たちの問題として意識するよう、県や市町村では、意識啓発のための講演会やイベント等を開催しています。平成30年10月開催のフォーラム「WIT2018 宮城」では、県内外の有識者や企業の代表を招へいし、魅力ある「働き方」と「女性活躍」について、意見交換や事例紹介などにより、700名の参加者が共に考える機会を作りました。働き方改革や女性活躍について促進していこうという機運が高まり、今後の取組が期待できるフォーラムとなりました。しかしながら、講演会やイベント等を開催した市町村の割合は、前年度同等の結果でした。今後も県内全ての市町村での実施に向け、連携の仕方を工夫しながら啓発活動を更に進めていくことが重要です。

女性に対する暴力については、DV被害に関する講座を開催したほか、圏域ごとの連携組織の構築、女性相談センターや警察署等との被害相談体制の連携及び相談体制の確立に努めました。県民に対する意識啓発に加え、相談内容が複雑化している状況を踏まえ、引き続き関係機関との連携強化を図り、被害者の立場に立った施策を展開していく必要があります。

近年、LGBT 等性的マイノリティへの理解・配慮については、情報の増加等により、県民の理解は少しずつ浸透してきました。県ではLGBT相談の体制を確立し適切な助言等を行っていますが、正しい理解についてはまだ一般的ではありません。LGBT 等性的マイノリティについての正しい理解・配慮について、啓発活動を広く進めていく必要があります。

2 家庭における男女共同参画の実現

男女が協力しながら家庭生活の責任を担うという意識の醸成のために、特に男性の家事、育児、介護・看護への参加を促すための啓発事業を行っていますが、依然として家事等に関わる生活時間は男女間に開きがあり、女性が大半を担っています。平成27年度に行った「女性の活躍促進に向けた企業等実態調査」でも、その傾向が見られました。啓発事業に男性を含めた多くの人たちが参加できる工夫を引き続き行っていく必要があります。

安心して子どもを生育てられるように、子育ての孤立感や不安の解消、多様で質の高い保育サービスの整備・充実を図るとともに、介護の負担軽減や高齢者の自立支援のために各種の事業を実施していますが、家族形態やライフスタイルの多様化、社会経済情勢の変化に伴い、サービスに対するニーズが増加・多様化しています。このため、県や市町村がニーズを把握し、市町村のほか民間組織等とも連携しながら、多様で質の高い施策を総合的に実施する必要があることから、さまざまな支援対策の推進を図っていきます。

また、生涯を通じた心と体の健康づくりを行うため、引き続き関係機関との連携を強化し、健康の保持・増進を図っていくことが重要です。

3 学校教育における男女共同参画の実現

学校教育を担う教員の管理職に占める女性の割合は、着実に増加しておりますが、引き続き平成28年3月に策定した特定事業主行動計画に基づき、女性の登用を着実に進める必要があります。

また、生徒一人ひとりが性別に関わりなく、主体的に進路を選択する能力を身に付け、幅広い分野に進むことができるよう、教職員が男女平等の視点に立った指導を行うことが重要であり、そのための指導資料や研修の充実を図っていきます。

さらに、生徒や教職員等を対象とした健康教育に関する研修会の開催、専門医等の派遣などを実施していますが、引き続き関係機関との連携を強化し、健康教育の推進を図っていきます。

4 職場における男女共同参画の実現

男女雇用機会均等法の周知など、職場での男女の均等な機会と待遇の確保に加え、「女性のチカラを活かす企業認証制度」により、平成31年3月31日現在で290社（うちゴールド企業26社）を認証し、その中から知事表彰を行うなど、女性の積極的登用や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する企業の支援を行いました。

しかしながら、性別や就業形態による機会や待遇の格差など、職場において解決すべき課題は少なくなく、今後とも、様々な機会を捉えて、企業への働きかけを行っていく必要があります。

子どもを持つ男女や子どもを持ちたい男女が、仕事と生活の両立を図りながら安心して子どもを生育てられるよう、保育所やファミリー・サポート・センターの増設、延長保育などの保育サービスの充実にも努め、県内における待機児童数は613人（平成30年4月1日現在。前年同期17

7人減。)に減少しています。待機児童の解消に向け、更に市町村、企業等との連携を図りながら、子育て家庭への支援を充実させていく必要があります。

育児休業取得率は、平成30年度労働実態調査によると男性1.9%(平成30年度3.6%)、女性88.5%(同93.5%)と依然として男女間に開きがあります。仕事と家庭生活の調和を図るためには企業の取組が不可欠であり、制度を利用しやすい職場環境づくり、男性を含めた育児休業の取得促進、多様な就業形態の導入などの取組を一層促進していく必要があります。

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

生産現場や経営活動等における方針決定の場に、積極的に女性の意見を反映させていくための研修や啓発事業に取り組んでいますが、依然として農協役員、漁協役員などでは女性の参画が少ない状況にあります。様々な研修の場等において、更なる意識啓発を行っていくことが必要です。

女性は農林水産業の重要な担い手ですが、その役割について十分に認識・評価されていない状況もあることから、経営指導や各種研修会において家族経営のルール作りについて啓発活動を継続してきた結果、家族経営協定を締結した農家数も2年連続で目標値を超えました。

また、起業を目指す人や女性起業家・経営者に対する情報の提供、相談や経営指導、研修会の開催などを引き続き実施していくことが重要です。

6 地域における男女共同参画の実現

平成31年4月1日現在、男女共同参画に関する条例を制定している市町村は10市2町で昨年度と同様の状況です。男女共同参画に関する基本計画を策定している市町村は1市増え、14市8町となりました。

県民一人ひとりに男女共同参画が浸透するためには、市町村における取組が不可欠であるとともに、県民自身もその取組を注視し、参画していくことが必要です。県では市町村と連携して事業を実施するなど、市町村における積極的な取組をさらに促進していきます。

地域におけるボランティア活動やNPO活動は広がりをみせていますが、引き続き男性も含めた地域住民の積極的な参画を促すことが重要です。

男女共同参画社会の実現には、国籍、民族等の違いにかかわらず、県民の人権の尊重及び社会参画が図られる地域社会の形成が重要であり、多文化共生社会の形成のための施策を推進していくこととしています。

7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現

平成31年4月1日現在、男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルについては26市町が策定しており、割合は74.3%となっています。宮城県防災会議の女性登用率は、平成31年4月で15.8%となりました。また、市町村防災会議の女性登用率は8.1%となり、防災会議で女性を登用している市町村数は30市町(85.7%)となりました。

創造的復興を掲げ、県民一人ひとりが復興の主体として参加するとともに、災害に強く、より豊かな「先進的な地域づくり」を進めるためには、男女共同参画の視点と女性の参画を促すことが重要です。

宮城県男女共同参画基本計画（第3次）について

計 画 策 定 の 趣 旨

宮城県では、平成13年8月に施行された宮城県男女共同参画推進条例に基づき、平成15年3月に「宮城県男女共同参画基本計画」を、平成23年3月に「宮城県男女共同参画基本計画（第2次）」を策定し、男女共同参画の推進に関する施策を推進してきました。

男女共同参画社会の実現に向けては、なお解決すべき課題が数多くあることから、平成29年3月に「宮城県男女共同参画基本計画（第3次）」を策定し、引き続き男女共同参画社会の実現の取組を総合的かつ計画的に推進していきます。

計 画 期 間

平成29年（2017年）度から令和2年（2020年）度までの4年間です。

計 画 へ の 取 組

「男女共同参画」とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。」（条例第2条）と規定されています。

男女共同参画社会の実現には、性別による固定的な役割分担意識や考え方及び社会的慣習に縛られることなく、男女が個人として尊重され、対等な構成員として、共に自立し、家庭や職場や地域等あらゆる分野において共に責任を分かち合う社会を築くことが必要です。

計 画 の 推 進

社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進していくために、男女共同参画の視点に配慮し、県のすべての行政を推進します。

また、市町村、県民、事業者及びNPO等各種団体の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域等で自主的な活動と積極的な参加を働きかけます。

計 画 の 構 成

計画は施策への理解を分かりやすくするために、社会全体、家庭、学校教育、職場、農林水産業・商工自営業、地域の分野に分けました。また、平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う影響と県の現状、復興に向けた各種取組についても記載しています。

男女共同参画に関する施策は分野ごとにそれぞれ単独で完結するものではなく、相互に関連し合い、男女共同参画社会の実現に寄与するものです。

計 画 の 体 系

基本目標	
	施策の方向
1	社会全体における男女共同参画の実現-政策決定への女性の参画拡大-
	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
	(2) 男女共同参画に関する普及啓発活動の充実
	(3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発
	(4) 女性に対する暴力の根絶
	(5) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実
	(6) 相談体制の整備・強化
2	家庭における男女共同参画の実現-ワーク・ライフ・バランスの推進-
	(1) 共に築く家庭生活への支援
	(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実
	(3) DV（配偶者等からの暴力）の根絶
	(4) 生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援
3	学校教育における男女共同参画の実現-共生と自立の心の育成-
	(1) 男女共同参画に関する理解の促進
	(2) キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発
	(3) 健康のための教育の推進
4	職場における男女共同参画の実現-ポジティブ・アクションの推進-
	(1) 職場における女性の参画の促進
	(2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
	(3) 職業能力開発の支援
5	農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現-経営への女性の参画促進-
	(1) 経営への女性の参画促進
	(2) 起業支援の充実
6	地域における男女共同参画の実現-共に目指す安全・安心な社会-
	(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援
	(2) 地域活動における男女共同参画の促進
	(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援
	(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立
7	東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現 -助け合い・発展を実感できる社会-
	(1) 防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進
	(2) 男女共同参画の視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保
	(3) 復興の担い手としての女性の力の活用

男女共同参画の指標の推進状況一覧

- ◆ 県行政の指標として達成を目指すこととしているもののみならず、県行政の男女共同参画社会実現に向けた取組の中で、市町村、県民及び事業者との連携の結果として達成が期待され、又は予測される数値をまとめたもの。

	項目	計画策定値 (平成27年度又は 平成28年4月)	平成29年度又は 平成30年4月	平成30年度又は 平成31年4月	目標・予測指標 (令和2年度末)
1	県の審議会等委員における女性の割合	37.2%	38.0%	39.1%	45%
2	県の管理職に占める女性の割合(知事部局)	7.2%	8.9%	8.4%	15%以上
3	市町村の審議会等委員における女性の割合	26.8%	27.0%	27.7%	30%
4	男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合	45.7%	68.6%	68.6%	100%
5	育児休業取得率 ※ 調査前年度中に本人(男性の場合は配偶者)が出産し、調査時点までに育児休業を開始した者の割合	男性 4.9% 女性 89.8%	男性 3.6% 女性 93.5%	男性 1.9% 女性 88.5%	男性 10% 女性 90%
6	保育所等利用待機児童数	638人 (うち仙台市213人)	613人※1 (うち仙台市138人)	613人※1 (うち仙台市138人)	待機児童を解消し、0人を維持
7	男性にとっての男女共同参画セミナー参加者	56人	110人	131人 (累計241人)	4年間で400人
8	女性のチカラを活かすゴールド認証企業数	15社	28社	26社	30社
9	家族経営協定締結数	684経営体	724経営体※2	724経営体※2	700経営体
10	男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	市92.3% 町村40.9%	市 92.9% 町村 38.1%	市 100% 町村 38.1%	市100% 町村70%
11	みやぎの女性活躍促進サポーター	0人	4市1町 45人	9市2町 (9市3町) 89人 (134人)	全市町村に配置 4年間で100人達成
12	宮城県防災会議の委員に占める女性の割合	9.4%	16.1%	15.8%	30%

※1 平成30年4月1日現在(調査時点(平成31年4月1日)での最新公表数値)

※2 平成30年3月31日現在(調査時点(平成31年4月1日)での最新公表数値)

◆ 左記の指標に加えて、次の項目について把握し、広く男女共同参画の推進状況の参考とするもの。

	項 目	計画策定値 (平成27年又は 平成28年4月現在)	平成30年又は 平成31年4月
1	社会全体における男女の地位が平等と 答えた割合 (内閣府「男女共同参画に関する世論調査」)	男性 30.0% 女性 19.8% (平成24年, 全国数値)	男性 25.7% 女性 17.1% (平成28年, 全国数値)
2	市町村の管理職に占める女性の割合	18.6%	20.4%
3	DV事案 認知(相談等)件数 <ul style="list-style-type: none"> ・ みやぎ男女共同参画相談室 ・ 女性相談センター・県・市福祉事務所 ・ 警察本部 	みやぎ男女共同参画相談室：未集計 女性相談センター・県・市福祉事務所 ：1,053件 警察本部：2,257件	みやぎ男女共同参画相談室：94件 女性相談センター・県・市福祉事務所 ：872件 警察本部：2,294件
4	小学校・中学校・高校の管理職に占める 女性の割合 ※公立小学校・公立中学校は仙台市を含む ※県立高等学校は県立特別支援学校を含む	公立小学校 19.4% 公立中学校 11.1% 県立高等学校 4.3%	公立小学校 21.1% 公立中学校 12.5% 県立高等学校 9.3%
5	家事・介護・看護・育児に係る生活時間 (総務省「社会生活基本調査」)	男性有業 19分 男性無業 44分 女性有業 2時間30分 女性無業 3時間49分 (平成23年, 全国数値)	男性有業 21分 男性無業 44分 女性有業 2時間31分 女性無業 3時間38分 (平成28年, 全国数値)
6	企業の役職者に占める女性の割合 (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」 /企業規模100人以上)	係長級以上の役職者 11.9% 部長級 6.2% 課長級 9.8% 係長級 17.0% (全国数値)	係長級以上の役職者 13.1% 部長級 6.6% 課長級 11.2% 係長級 18.3% (平成30年全国数値)
7	女性農業者起業数 (年間販売金額 500万円以上)	96件	92件
8	宮城県内のハローワークへ新規求職者 申込みをした女性の就職率 (一般職業紹介状況のうち女性の就職件数 /女性の新規求職者申込件数) ※ 新規学卒関係除く。	35.1%	34.4%
9	自治会長(町内会長・区長に占める 女性の割合)	4.2%	4.8%
10	女性消防団員がいる消防団の割合 (宮城県消防協会)	61.9%	73.8%

男女共同参画の推進に係る東北6県と全国状況

(平成31年4月1日現在, 単位: %)

	項 目	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全 国
1	女性議員の状況(都道府県)	6.5	15.6	10.3	12.2	9.3	12.1	10.1
2	女性議員の状況(市)	13.3	9.7	13.0	8.4	13.7	9.1	14.9
3	女性議員の状況(町村)	3.4	11.9	10.4	8.1	9.1	7.1	9.9
4	条例制定状況(都道府県)	有	有	有	有	有	有	46都道府県制定
5	条例制定状況(市町村)	5.0	15.2	34.3	16.0	11.4	25.4	37.1
6	計画策定状況(市町村)	100	90.9	62.9	92.0	68.6	66.1	76.7
7	行政連絡会議設置状況(市町村)	12.5	54.5	45.7	28.0	34.3	25.4	51.6
8	諮問機関等設置状況(市町村)	20.0	66.7	54.3	60.0	40.0	33.9	59.1
9	審議会等の女性登用(都道府県)	33.4	37.4	39.1	33.4	52.2	35.9	36.7
10	審議会等の女性登用(市町村)	21.4	28.3	27.7	23.8	22.0	22.1	26.6
11	女性公務員の管理職登用状況 (都道府県・知事部局)	4.7	5.5	8.4	6.7	13.7	6.9	—
12	女性公務員の管理職登用状況 (市町村)	13.6	13.2	20.4	16.9	13.3	12.6	14.7

※ 「1・2・3 女性議員の状況」の全国値は、平成29年12月31日現在。その他の全国値は平成30年4月1日現在。

※ 「9 審議会等の女性登用(都道府県)」は、女性登用目標の対象である審議会等における登用状況

※ 「10 審議会等の女性登用(市町村)」は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等(複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く。)及び同法第180条の5に基づく委員会等における登用状況

※ 青森県の2, 3の数値は平成30年12月31日現在。5~8, 10, 12は平成30年4月1日現在。

※ 秋田県の9の数値は平成30年3月31日現在。

※ 山形県の4の数値は平成31年4月30日現在。5, 7, 8, 12の数値は平成30年4月1日現在。6の数値は平成31年3月31日現在。9, 10の数値は平成30年3月31日現在。

※ 福島県の2, 3, 7~12の数値は平成30年4月1日現在。

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

推 進 体 制

項 目	取 組 の 概 要
1. 庁内推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> • 宮城県男女共同参画審議会の開催（平成30年7月19日） 宮城県における男女共同参画の現状及び施策について、調査審議を行った。 • 男女共同参画施策推進本部幹事会及び各部局主管課長会議（平成30年7月26日）及び男女共同参画施策推進本部会議（平成30年8月6日）の開催 「平成30年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告<宮城県男女共同参画基本計画の推進状況>（案）」を諮り、原案どおり承認を得た。 • 男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告の公表（平成30年9月18日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況について報告書を作成し、県議会に報告し公表した。 • 宮城県男女共同参画審議会の開催（平成31年3月19日） 宮城県における男女共同参画の現状及び施策について、調査審議を行った。 • 職員向けホームページの運営 庁内イントラネットに開設している「宮城県職員のための男女共同参画のページ」により、庁内の取組や仕事に役立つ情報などを提供した。
2. 市町村との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> • 市町村男女共同参画推進進捗状況調査及び情報提供 内閣府が毎年度実施している「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」と、「市町村の男女共同参画推進状況調査」を実施し、その結果を市町村に情報提供した。 • 仙南市町男女共同参画行政主管課長会議の開催（平成30年7月31日） 「宮城県男女共同参画基本計画（第3次）」について説明したほか、「市町村における男女共同参画基本計画の策定及び県との共催事業について説明を行った。 • 男女共同参画推進自治体担当者連絡会の開催（平成30年11月2日） 市町村における男女共同参画基本計画の策定と、市町村における男女共同参画推進の取組の事例発表や意見交換を通して、自治体間の情報共有を実施した。
3. NPO等各種団体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> • みやぎの女性活躍促進連携会議の開催及び事業の実施 本体会議（1回）及び担当者会議（2回）を開催し構成する経済団体や各種団体との連携を深めると共に、女性活躍推進に関する事業を実施した。 • 宮城県各種女性団体連絡協議会への支援 県内各種女性団体の相互の連携と女性の地位向上を図るため、宮城県各種女性団体連絡協議会が行う事業への支援を行った。 • みやぎイクボス同盟との連携 男性も女性も誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるために設立したイクボス（部下のワーク・ライフ・バランスを考えつつ、組織の業績も結果を出し、また、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司）のネットワークの中で、勉強会や情報交換会を実施し、加盟団体と連携を図った。 • 各種情報提供、男女共同参画に関する講演会等への後援 女性団体・グループ等へ男女共同参画に関する各種資料及び情報の提供等を行ったほか、男女共同参画に関する講演会等の行事に対して後援を行った。

<p>4. 県民・事業者との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 職場におけるポジティブ・アクションの推進 <ul style="list-style-type: none"> 一定の基準を満たす企業を「女性のチカラを活かす企業」として認証し、認証書と認証マークを交付する等のインセンティブを付与して働きかけた。平成30年度末の認証数は290社で、そのうち県の入札参加登録審査における評点付与の前提となる確認書の交付数は218件となっている。 また、認証時のポイントが高い企業26社をゴールド認証企業としている。 • 「女性のチカラは企業のカ」普及推進シンポジウムを開催 <ul style="list-style-type: none"> 宮城県中小企業団体中央会及びみやぎの女性活躍促進連携会議と共催し、連携協定に基づき第一生命保険㈱の協力を得て開催し、「いきいき男女・にここ子育て応援企業」知事表彰のほか、企業の取組を周知するとともに、基調講演等を行い、女性の活躍を推進するための意識啓発を行った。 																				
<p>5. 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 男女共同参画に関する相談業務の実施（みやぎ男女共同参画相談室） <ul style="list-style-type: none"> 夫婦関係、職場環境、配偶者・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントを含む様々な悩みを対象とし、男性からの相談も受け付けた。また、女性弁護士による法律相談を月1回（第4木曜日）、LGBT（性的マイノリティ）相談を月2回（第2・4火曜日）実施した。 <table border="1" data-bbox="520 824 1358 1019"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般相談件数</td> <td>962件</td> <td>1037件</td> <td>1094件</td> </tr> <tr> <td>法律相談件数</td> <td>49件</td> <td>29件</td> <td>40件</td> </tr> <tr> <td>男性相談件数</td> <td>98件</td> <td>88件</td> <td>96件</td> </tr> <tr> <td>LGBT相談件数</td> <td></td> <td>40件</td> <td>91件</td> </tr> </tbody> </table> • 男女共同参画に関する苦情受付 <ul style="list-style-type: none"> 行政・制度等に対する苦情の受付・対応に際し、県政相談室（県民サービスセンター）や県女性相談センター、警察本部、法務局、宮城労働局雇用環境・均等室等の既存の相談機関との有機的連携を図りながら、緊密な情報交換及び事案の処理・解決に努めた。 		平成28年度	平成29年度	平成30年度	一般相談件数	962件	1037件	1094件	法律相談件数	49件	29件	40件	男性相談件数	98件	88件	96件	LGBT相談件数		40件	91件
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																		
一般相談件数	962件	1037件	1094件																		
法律相談件数	49件	29件	40件																		
男性相談件数	98件	88件	96件																		
LGBT相談件数		40件	91件																		

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

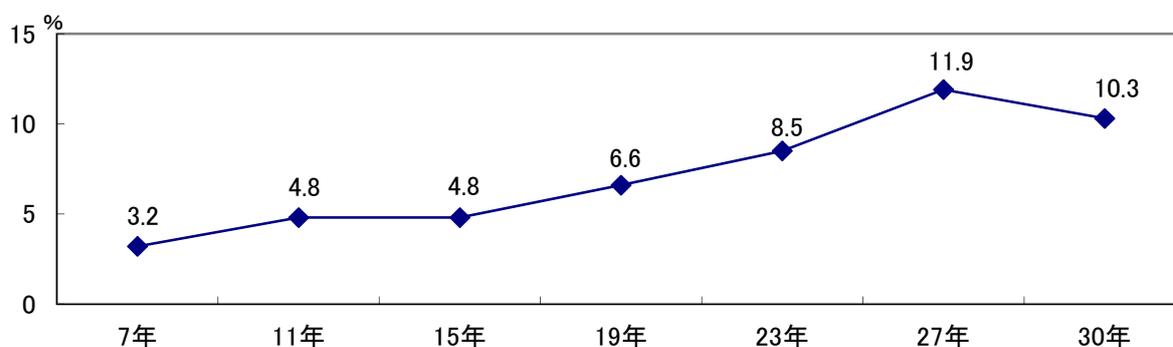
(県議会における女性議員)

平成30年11月現在の県議会における女性議員の比率は10.3%で、全国平均10.1%を上回っている。

図表 1-1 県議会における女性議員の状況

(単位:人)

年月	平成7年	11年	15年	19年	23年	27年	30年	全国 (H29.12.31)
総議員数	63	63	63	61	59	59	58	2,614
女性議員数	2	3	3	4	5	7	6	264
割合(%)	3.2	4.8	4.8	6.6	8.5	11.9	10.3	10.1
女性立候補者数	2	8	6	6	8	11	—	—



※平成27年までは、その年に行われた選挙後の数値である。

【資料出所：宮城県議会「宮城県議会史」・選挙管理委員会・内閣府調べ】

図表 1-2 県議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成31年4月現在, 単位:%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
6.5	15.6	10.3	12.2	9.3	12.1	10.1

※ 山形県の数値は平成31年4月30日現在

※ 全国の数値は、平成29年12月31日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(市町村議会における女性議員)

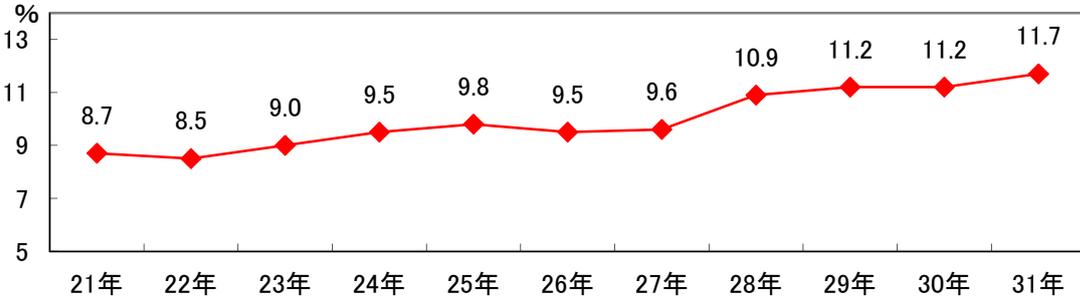
平成31年4月1日現在の市町村議会における女性議員の比率は11.7%で、市・町村別内訳では、市13.0%、町村10.4%となっている。

なお、女性議員のいない市町村は、35市町村のうち1市4町(14.3%)となっている。女性議員数が多い市町村は、仙台市12人、柴田町6人、亶理町5人となっている。

図表 1-3 市町村議会における女性議員

(単位：人)

年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	全国
総議員数	794	741	710	682	675	671	653	649	645	644	641	30,101
女性議員数	69	63	64	65	66	64	63	71	72	72	75	3,947
割合(%)	8.7	8.5	9.0	9.5	9.8	9.5	9.6	10.9	11.2	11.2	11.7	13.1



※数値は各年 4 月 1 日現在

※全国の数値は平成 29 年 12 月 31 日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

図表 1-4 市町村議会における女性議員の状況（東北 6 県・全国）

(平成 31 年 4 月 1 日現在, 単位：%)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
市	13.3	9.7	13.0	8.4	13.7	9.1	14.9
町村	3.4	11.9	10.4	8.1	9.1	7.1	9.9

※全国の数値は, 平成 29 年 12 月 31 日現在

※青森県の数値は, 平成 30 年 12 月 31 日現在

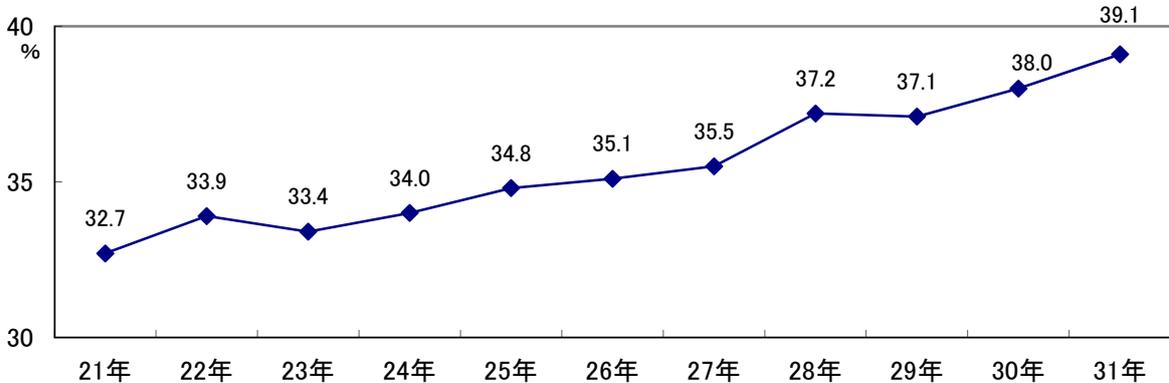
※福島県の数値は, 平成 30 年 4 月 1 日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(県の審議会等における女性委員)

平成31年4月1日現在の県の審議会等における女性委員の比率は39.1%で,前年度より1.1ポイント上昇した。

図表 1-5 県の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とする審議会は, 附属機関・要綱等に基づき設置される審議会等

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-6 県の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成31年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
33.4	37.4	39.1	33.4	52.2	35.9	36.7

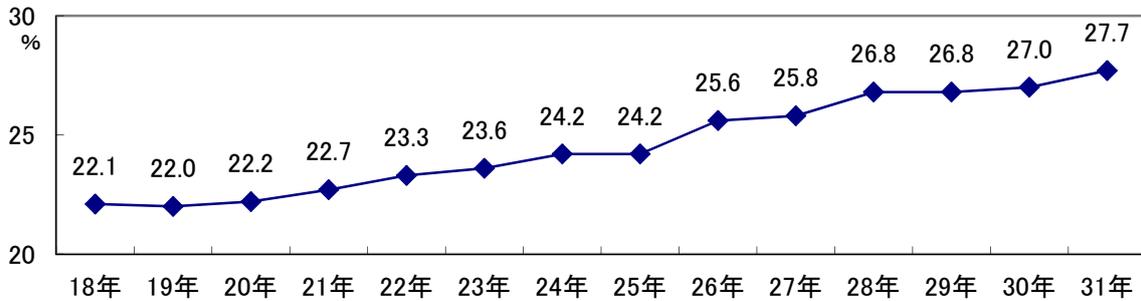
- ※ 福島県の数値は，平成30年4月1日現在
- ※ 秋田県，山形県の数値は，平成30年3月31日現在
- ※ 全国の数値の調査時点については，都道府県ごとに異なる

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

（市町村の審議会等における女性委員）

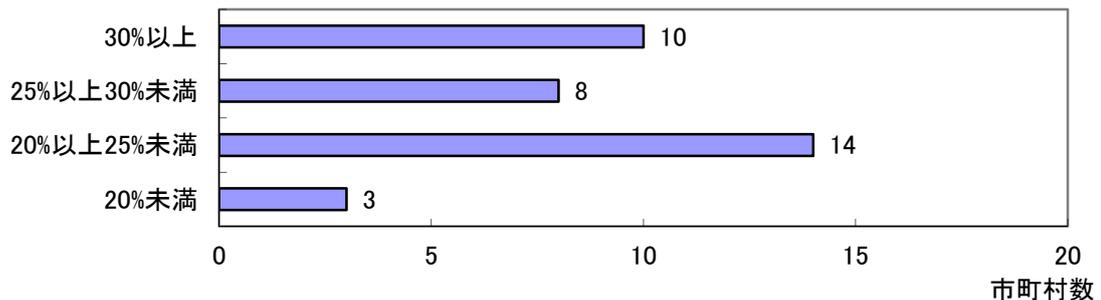
平成31年4月1日現在の市町村の審議会等における女性委員の比率は27.7%で，前年度と比べ0.8ポイント上昇した。市・町村別内訳では，市29.5%，町村25.2%となっている。比率が30%を超える市町村は，仙台市・塩竈市・岩沼市・富谷市・柴田町・利府町・大衡村・色麻町・加美町・美里町の10市町である。また，13市8町で独自に登用目標を定めている。

図表 1-7 市町村の審議会等における女性委員登用率



- ※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）
- 【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-8 市町村の審議会等委員における女性登用率の分布



- ※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）
- 【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-9 市町村の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成31年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
21.4	28.3	27.7	23.8	22.0	22.1	26.6

- ※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）
- ※ 全国，青森県，福島県の数値は平成30年4月1日現在
- ※ 山形県の数値は，平成30年3月31日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(県の女性公務員の採用状況)

平成30年度の県の女性公務員（知事部局・教育庁・警察）の採用状況をみると、女性の採用率は、大学卒業程度37.8%、短期大学卒業程度60.0%、高等学校卒業程度52.1%、全体では44.0%となっている。

また、警察本部の採用状況をみると、警察官における女性の採用率は16.4%となっている。

図表 1-10

知事部局・教育庁・警察

(単位：人)

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
総数	139	187	409	414	335	197	221	221	242	200
うち女性	48	85	128	126	142	79	84	94	101	88
割合 (%)	34.5	45.5	31.3	30.4	42.4	40.1	38.0	42.5	41.7	44.0
大学卒業程度	88	104	254	160	190	126	142	143	139	127
うち女性	23	36	56	57	64	43	43	58	48	48
割合 (%)	26.1	34.6	22.0	35.6	33.7	34.1	30.3	40.6	34.5	37.8
短期大学卒業程度	26	39	53	39	46	20	26	24	30	25
うち女性	16	22	32	23	24	13	14	14	19	15
割合 (%)	61.5	56.4	60.4	59.0	52.2	65.0	53.8	58.3	63.3	60.0
高等学校卒業程度	25	44	102	215	99	51	53	54	73	48
うち女性	9	27	40	46	54	23	27	22	34	25
割合 (%)	36.0	61.4	39.2	21.4	54.5	45.1	50.9	40.7	46.6	52.1

【資料出所：人事課・教育委員会・警察本部調べ】

警察本部（警察官）

(単位：人)

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
総数	148	169	142	170	202	175	192	154	159	140
うち女性	14	23	15	20	23	31	29	29	33	23
割合 (%)	9.5	13.6	10.6	11.8	11.4	17.7	15.1	18.8	20.8	16.4
警察官A	93	110	94	122	135	121	104	95	85	79
うち女性	8	14	10	15	15	22	17	18	13	15
割合 (%)	8.6	12.7	10.6	12.3	11.1	18.2	16.3	18.9	15.3	19.0
警察官B	55	59	48	48	67	54	88	59	74	61
うち女性	6	9	5	5	8	9	12	11	20	8
割合 (%)	10.9	15.3	10.4	10.4	11.9	16.7	13.6	18.6	27.0	13.1

【資料出所：警察本部調べ】

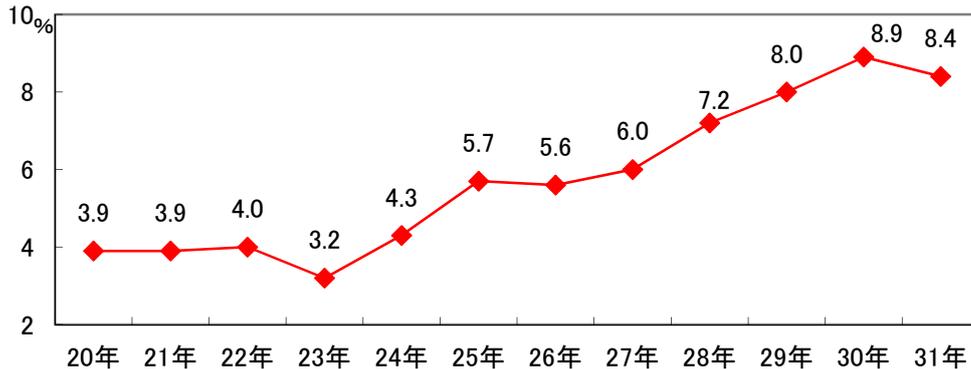
(県の女性公務員管理職の登用状況)

平成31年4月1日現在の県の女性管理職(知事部局)は53人、比率は8.4%となっている。
(管理職とは、知事部局における課長相当職以上の役職を指す。)

図表 1-11

(単位：人)

年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
管理職数	646	599	568	580	599	609	583	607	613	630	634
うち女性数	25	24	18	25	34	34	35	44	49	56	53
割合(%)	3.9	4.0	3.2	4.3	5.7	5.6	6.0	7.2	8.0	8.9	8.4



※ 平成20年度までの数値中、宮城大学・農業短期大学(当時)の職員・教員は除外。
【資料出所：人事課調べ】

図表 1-12 県の女性公務員管理職(知事部局)の登用状況(東北6県)

(平成31年4月1日現在, 単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
4.7	5.5	8.4	6.7	13.7	6.9

※福島県の数値は、平成30年4月1日現在

【資料出所：人事課・共同参画社会推進課調べ】

(市町村の女性公務員管理職の登用状況)

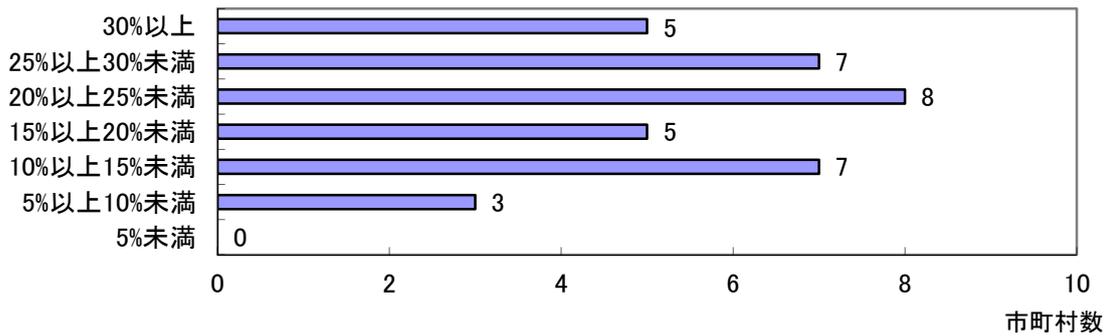
平成31年4月1日現在の市町村の女性管理職(課長相当職以上)の登用状況を見ると、比率は20.4%と前年度より0.2ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市19.8%、町村22.9%となっており、全国平均14.7%(市区14.9%・町村13.5%：平成30年4月1日現在)を上回っている。また、全市町村において女性管理職が登用されている。なお、女性管理職の比率が30%以上の市町村は、気仙沼市・角田市・柴田町・松島町・涌谷町の2市3町となっている。

図表 1-13 市町村の女性管理職の登用率推移



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-14 市町村における女性管理職登用率



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-15 市町村の女性管理職の登用状況（東北6県・全国）

（平成 31 年 4 月 1 日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
13.6	13.2	20.4	16.9	13.3	12.6	14.7

※全国，青森県，山形県，福島県の数値は，平成 30 年 4 月 1 日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

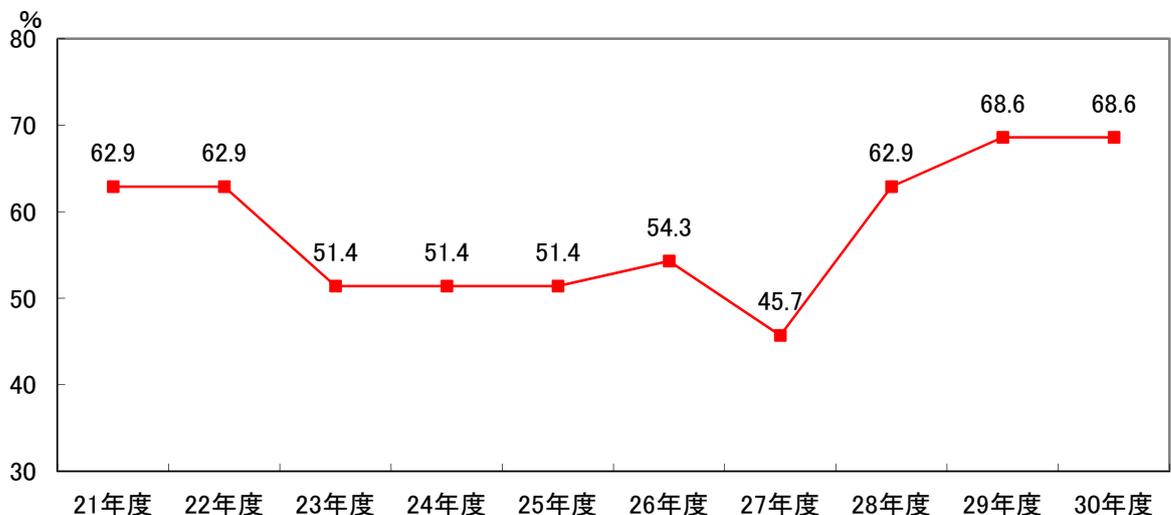
（2）男女共同参画に関する普及啓発活動の充実

（男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合）

平成30年度に男女共同参画推進の啓発活動としてイベントや研修会，相談事業などの講演会を開催した市町村は，14市10町村で，前年度と同様，全市町村の68.6%となった。引き続き啓発活動未実施の自治体に対しては，事業の実施について働きかけを行う必要がある。

なお，市・町村別内訳では市100%，町村47.6%となっている。

図表 1-16



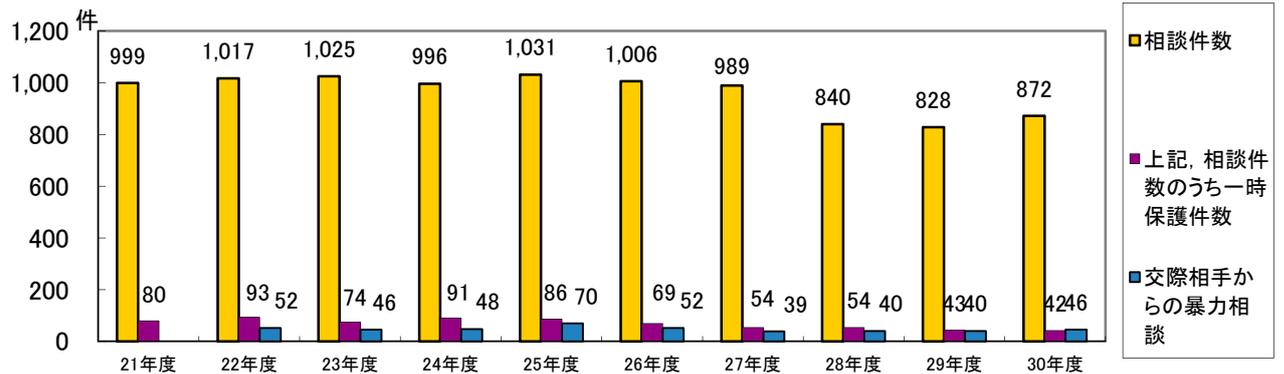
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(3) 女性に対する暴力の根絶

(女性相談センター、福祉事務所への暴力に関する相談件数)

平成30年度の相談件数は872件と前年度より増加した。DV被害者の一時保護件数は42件となっており、前年度より減少している。また、交際相手からの暴力相談件数は、46件となっており、こちらは前年度より増加している。

図表 1-17



【資料出所：子ども・家庭支援課調べ】

(DV防止法取扱の状況)

DV防止法取扱い件数は、次のとおりとなっており、相談等総件数は年々増加している。

図表 1-18

(単位：件)

区分	相談等総件数	保護命令関係					保護命令関係以外での対応	
		裁判所からの書面請求	保護命令			検挙 (保護命令違反)	検挙	
			総数	接近禁止のみ	退去のみ			
平成21年	843	66	60	12	0	1	29	
平成22年	1,348	92	75	12	0	1	72	
平成23年	1,397	90	88	7	2	6	45	
平成24年	1,856	127	102	6	0	3	88	
平成25年	2,092	140	122	3	0	5	67	
平成26年	2,254	130	114	15	0	6	100	
平成27年	2,257	118	95	7	0	7	100	
平成28年	2,227	95	84	5	0	1	113	
平成29年	2,201	67	56	6	0	3	87	
平成30年	2,294	69	59	8	0	0	132	

※ DV防止法：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（平13.10.13施行）

※ 保護命令総数には接近禁止及び退去の複数命令分を含む。 【資料出所：警察本部調べ】

図表1-19 加害者との関係

(単位：人)

婚姻関係	内縁関係	合計
1,468 (1,394)	125 (132)	1,593 (1,526)

※ ()内数字は、前年(平成29年)の数値 【資料出所：警察本部調べ】

図表 1-20 申立人の性別及び年齢別一覧表

申立人： 女性1,916人，男性378人 (単位：人)

年齢別 (歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	年齢不明
人数	38 (30)	484 (403)	635 (614)	531 (561)	289 (278)	178 (190)	138 (123)	1 (2)

※ () 内数字は，前年（平成 29 年）の数値 【資料出所：警察本部調べ】

図表 1-21 加害者の性別及び年齢別一覧表

加害者： 男性1,916人，女性378人 (単位：人)

年齢別 (歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	年齢不明
人数	22 (19)	383 (329)	632 (587)	546 (559)	333 (318)	200 (211)	175 (170)	3 (8)

※ () 内数字は，前年（平成 29 年）の数値 【資料出所：警察本部調べ】

図 1-22 検挙（保護命令に関係しないものに限る。）の内訳

区分	件数	内 訳
平成 21 年	29 件	殺人 1 件，殺人未遂 2 件，暴行 5 件，傷害 15 件，住居侵入 2 件，窃盗 2 件，現建物放火 1 件，暴処法 1 件
平成 22 年	72 件	殺人 2 件，殺人未遂 5 件，暴行 11 件，傷害 45 件，住居侵入 1 件，放火 1 件，放火予備 1 件，未成年者略取誘拐監禁 1 件，公務執行妨害 1 件，強制わいせつ 1 件，脅迫 1 件，銃刀法 1 件，器物損壊 1 件
平成 23 年	45 件	殺人 1 件，暴行 3 件，傷害 33 件，逮捕監禁致死 1 件，火薬取締法 1 件，銃刀法 3 件，器物損壊 3 件
平成 24 年	88 件	殺人未遂 2 件，傷害 58 件，暴行 16 件，窃盗 2 件，住居侵入 2 件，器物損壊 1 件，覚取法 4 件，暴処法 2 件，道交法 1 件
平成 25 年	67 件	殺人未遂 3 件，逮捕監禁 1 件，傷害 35 件，暴行 19 件，公務執行妨害 1 件，器物損壊 4 件，暴処法 1 件，銃刀法 2 件，覚取法 1 件
平成 26 年	100 件	傷害 63 件，暴行 30 件，脅迫 1 件，逮捕監禁 1 件，強制わいせつ 1 件，公務執行妨害 1 件，窃盗 1 件，銃刀法 2 件
平成 27 年	100 件	殺人未遂 1 件，傷害 47 件，暴行 39 件，器物損壊 2 件，住居侵入 2 件，公務執行妨害 3 件，公文書毀棄 1 件，覚取法 2 件，銃刀法 1 件，道交法 2 件
平成 28 年	113 件	殺人未遂 3 件，傷害 43 件，暴行 47 件，脅迫 2 件，住居侵入 3 件，器物損壊 4 件，公務執行妨害 1 件，窃盗 1 件，現住建造物等放火 2 件，暴処法違反 4 件，銃刀法違反 1 件，大麻取締法違反 1 件，道交法違反 1 件
平成 29 年	87 件	殺人未遂 2 件，傷害 26 件，暴行 40 件，住居侵入 2 件，器物損壊 4 件，現住建造物放火 4 件，公務執行妨害 1 件，暴処法違反 5 件，銃刀法違反 1 件，道交法違反 2 件
平成 30 年	132 件	殺人未遂 1 件，傷害 37 件，暴行 87 件，器物損壊 1 件，公務執行妨害 1 件，暴処法違反 2 件，覚取法違反 2 件，売春防止法違反 1 件

【資料出所：警察本部調べ】

(犯罪の認知件数・検挙状況)

強制性交等・強制わいせつの認知件数・検挙件数は，次のとおりとなっている。

図表 1-23

(単位：件)

区分		21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年
強制性交等	認知件数	28	27	15	23	19	16	23	20	14	14
	検挙件数	23	15	14	16	19	14	23	21	14	13
強制わいせつ	認知件数	143	152	138	164	146	170	184	116	133	120
	検挙件数	91	80	85	55	85	113	130	85	120	107

【資料出所：警察本部調べ】

（「性犯罪被害相談電話」の受理状況）

「性犯罪被害相談電話」の受理件数は、次のとおりとなっている。

図表 1-24

（単位：件）

内 容	受 理 件 数									
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
性犯罪に関するもの	73	57	75	55	63	65	51	48	80	57
その他	91	69	53	40	24	160	45	36	354	718
総 数	164	126	128	95	87	225	96	84	434	775

【資料出所：警察本部調べ】

（6）相談体制の整備・強化

（みやぎ男女共同参画相談室における相談状況）

相談件数は、平成30年度は一般相談 1,094件、法律相談 40件、男性相談 96件となった。相談内容については、「暮らし」に関するものが最も多く、次いで「親子・家庭の悩み」、 「夫婦関係の悩み」についての相談が多い。

図表 2-2 一般相談の状況（男女別）

（単位：件）

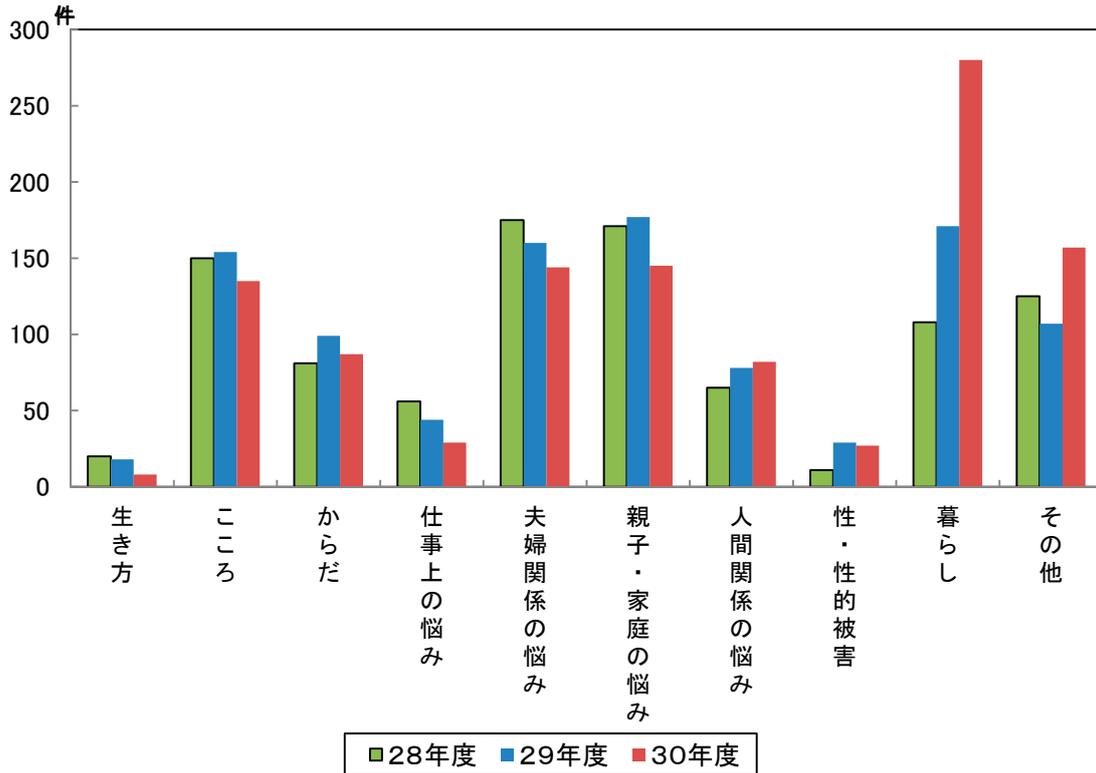
年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
男性	120	164	165	88	128	152	386	366	423	533
女性	1,025	1,077	665	486	757	746	624	596	614	561
計	1,145	1,241	830	575	885	898	1,010	962	1,037	1,094

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 2-3 一般相談の状況（内容別）

（単位：件）

年度	生き方	こころ	からだ	仕事上の問題	夫婦関係の悩み	親子・家庭の悩み	人間関係の悩み	性・性的被害	暮らし	その他	計
21	16	14	43	13	392	151	137	8	167	204	1,145
22	29	20	42	16	362	145	150	9	192	276	1,241
23	22	24	19	6	249	121	98	15	95	181	830
24	14	7	27	7	182	93	70	4	35	136	575
25	15	17	9	18	273	150	139	12	43	209	885
26	46	64	42	62	197	101	100	14	131	141	898
27	32	227	49	59	188	132	87	16	120	100	1,010
28	20	150	81	56	175	171	65	11	108	125	962
29	18	154	99	44	160	177	78	29	171	107	1,037
30	8	135	87	29	144	145	82	27	280	157	1,094



図表 2-4 法律相談の状況 (男女別)

(単位：件)

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
男性	12	7	7	5	1	1	4	6	4	5
女性	41	59	34	33	48	30	24	43	25	35
計	53	66	41	38	49	31	28	49	29	40

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

2 家庭における男女共同参画の状況

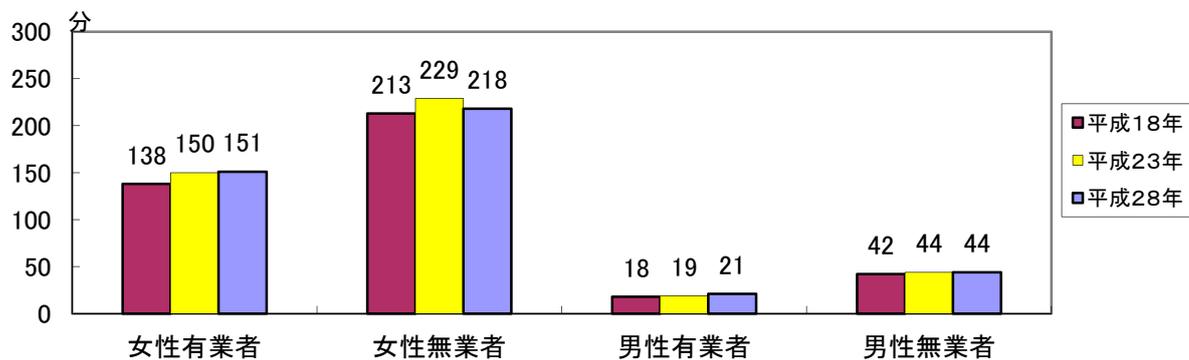
(1) 共に築く家庭生活への支援

(「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間)

男女の一日の生活時間のうち、家事、介護・看護、育児を行っている時間は、平成 28 年調査では、女性有業者は 2 時間 31 分、女性無業者は 3 時間 38 分、男性有業者で 21 分、男性無業者で 44 分となっており、家事等の大半は女性が担っている。平成 23 年調査と比較すると、あまり大きな変動は見られない。

図表 2-1

区 分	年	1次活動時間	2次活動時間	うち家事、介護・看護・育児に係る時間	3次活動時間
女性有業者	平成18年	10時間 21分	8時間 44分	2時間 18分	4時間 55分
	平成23年	10時間 22分	8時間 37分	2時間 30分	5時間 1分
	平成28年	10時間 22分	8時間 42分	2時間 31分	4時間 56分
女性無業者	平成18年	11時間 25分	4時間 57分	3時間 33分	7時間 37分
	平成23年	11時間 11分	5時間 16分	3時間 49分	7時間 33分
	平成28年	11時間 16分	5時間 10分	3時間 38分	7時間 34分
男性有業者	平成18年	10時間 21分	8時間 19分	18分	5時間 20分
	平成23年	10時間 11分	8時間 26分	19分	5時間 23分
	平成28年	10時間 11分	8時間 29分	21分	5時間 20分
男性無業者	平成18年	11時間 22分	2時間 53分	42分	9時間 45分
	平成23年	11時間 36分	2時間 44分	44分	9時間 54分
	平成28年	11時間 24分	2時間 49分	44分	9時間 47分



※ 睡眠、食事など生理的に必要な活動を「1次活動」、仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動を「2次活動」、これら以外の各人が自由に使える時間における活動を「3次活動」としている。

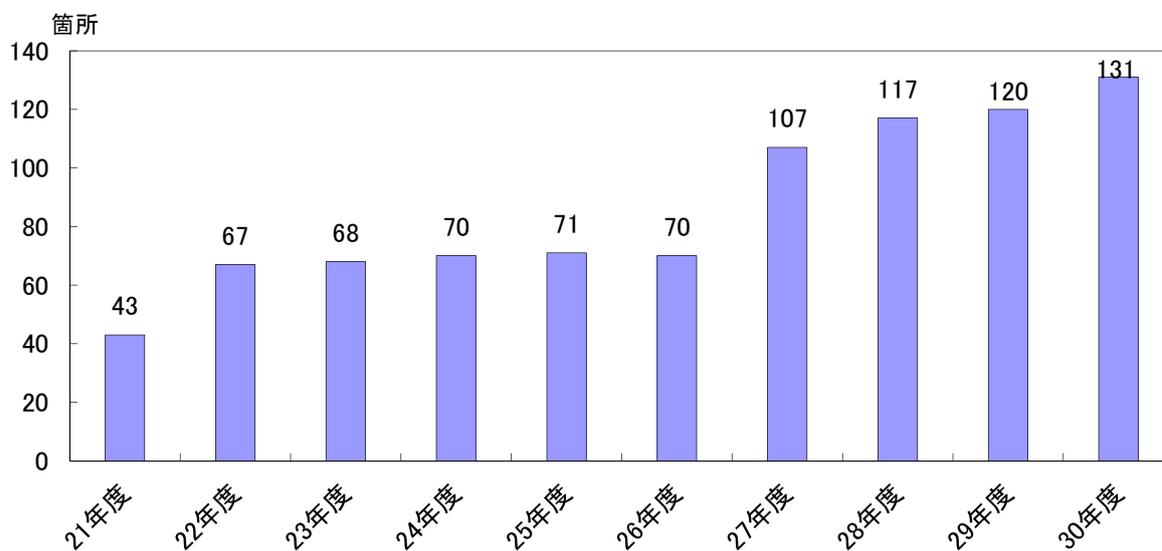
【資料出所：総務省「社会生活基本調査」】

(2) 育児に関する社会的支援の充実

(一時保育の実施箇所数)

平成30年度において、一時保育を131か所で実施している。

図表 2-5 一時保育の実施箇所数



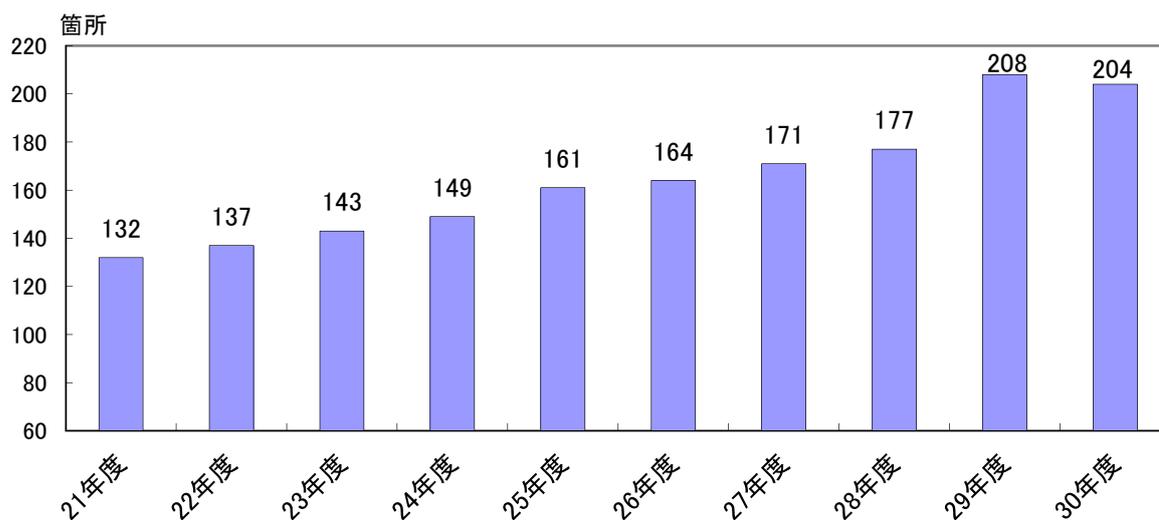
※ 仙台市を除く

【資料出所：子育て社会推進室調べ】

(延長保育の実施箇所数)

平成30年度において、延長保育を204か所で実施している。

図表 2-6 延長保育の実施箇所数



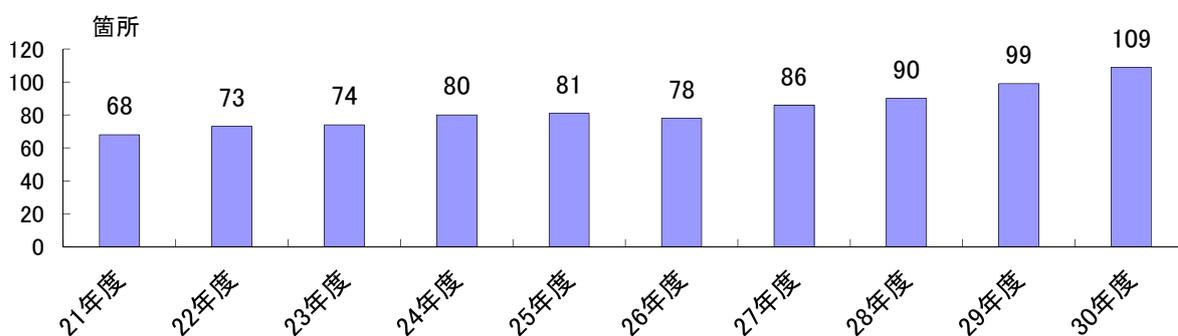
※ 仙台市を除く

【資料出所：子育て社会推進室調べ】

(地域子育て支援センター設置数)

平成 30 年度において、地域子育て支援センターは 109 か所で運営されている。

図表 2-7 地域子育て支援センター設置数



※ 仙台市を除く

【資料出所：子育て社会推進室調べ】

3 学校教育における男女共同参画の状況

(1) 教職員の状況

(男女別教職員数)

平成 30 年 5 月 1 日現在における女性教員の占める割合は、幼稚園で 92.8%，小学校で 59.3%，中学校で 44.3%，高等学校では 27.7%と、小学校から高等学校になるにつれ、女性の教員の割合は低下している。

図表 3-1

(単位：人・%)

区分	男性人数	女性人数	総数	男性割合	女性割合	全国(女性割合)
幼稚園	160	2,062	2,222	7.2	92.8	93.5
小学校	3,233	4,704	7,937	40.7	59.3	62.2
中学校	2,733	2,176	4,909	55.7	44.3	43.3
高等学校	3,293	1,260	4,553	72.3	27.7	32.1

※ 国立・公立・私立の合計であり、高等学校は全日制・定時制を対象としている。

【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

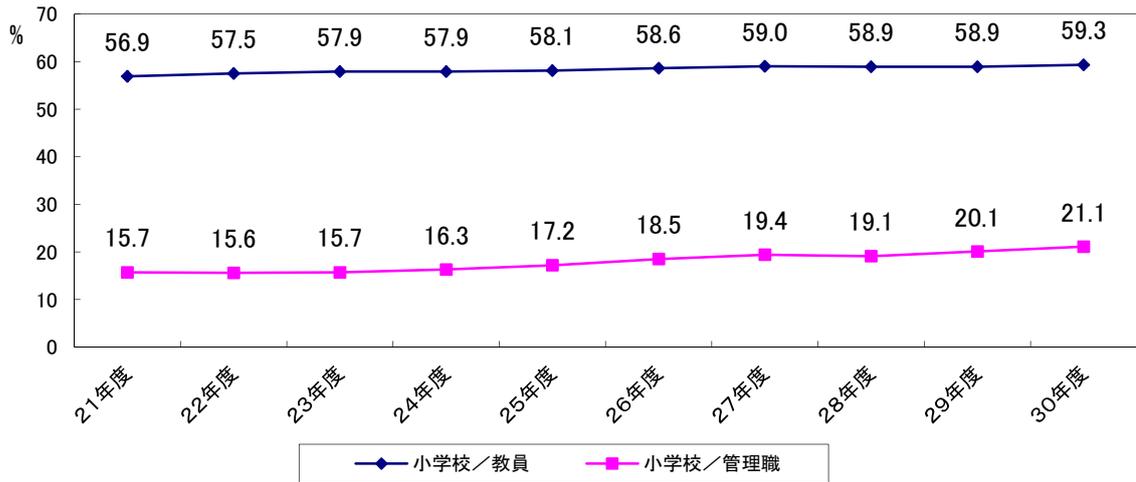
(小学校の教員・管理職に占める女性の割合)

小学校の教員のうち管理職（校長・副校長・教頭）の女性割合は、教員全体の女性割合の約 3 分の 1 にとどまっている。全国的にも同様の傾向になっている。

図表 3-2

(単位：人，%)

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	全国(H30)	
教員	女性	4,636	4,693	4,679	4,646	4,581	4,680	4,680	4,648	4,662	4,704	261,445
	男性	3,507	3,473	3,409	3,380	3,309	3,248	3,248	3,240	3,254	3,233	159,214
	全体	8,143	8,166	8,088	8,026	7,890	7,928	7,928	7,888	7,916	7,937	420,659
	女性割合	56.9	57.5	57.9	57.9	58.1	59.0	59.0	58.9	58.9	59.3	62.2
管理職	女性	139	137	137	139	140	153	153	150	156	162	9,028
	男性	744	744	733	713	674	637	637	634	620	605	30,321
	全体	883	881	870	852	814	790	790	784	776	767	39,349
	女性割合	15.7	15.6	15.7	16.3	17.2	19.4	19.4	19.1	20.1	21.1	22.9



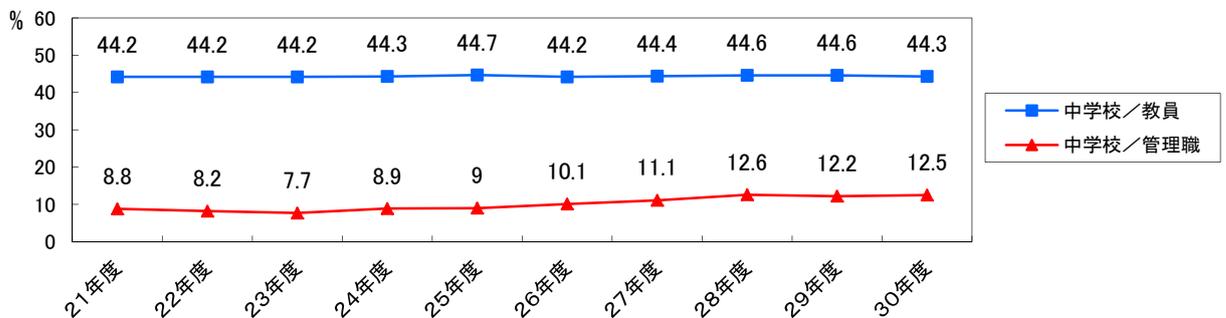
【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

(中学校の教員・管理職に占める女性の割合)

中学校の教員のうち管理職（校長・副校長・教頭）の女性割合は、教員全体の女性割合の3割に届いていない。全国的には更に低い水準になっている。

図表3-3

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	全国(H30)	
教員	女性	2,112	2,095	2,116	2,122	2,141	2,177	2,198	2,224	2,199	2,176	107,103
	男性	2,664	2,640	2,675	2,666	2,648	2,753	2,756	2,761	2,729	2,733	140,126
	全体	4,776	4,735	4,791	4,788	4,789	4,930	4,954	4,985	4,928	4,909	247,229
	女性割合	44.2	44.2	44.2	44.3	44.7	44.2	44.4	44.6	44.6	44.3	43.3
管理職	女性	38	35	33	37	37	42	46	52	50	51	1,921
	男性	395	391	394	380	372	374	368	361	359	356	17,820
	全体	433	426	427	417	409	416	414	413	409	407	19,741
	女性割合	8.8	8.2	7.7	8.9	9.0	10.1	11.1	12.6	12.2	12.5	9.7



【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

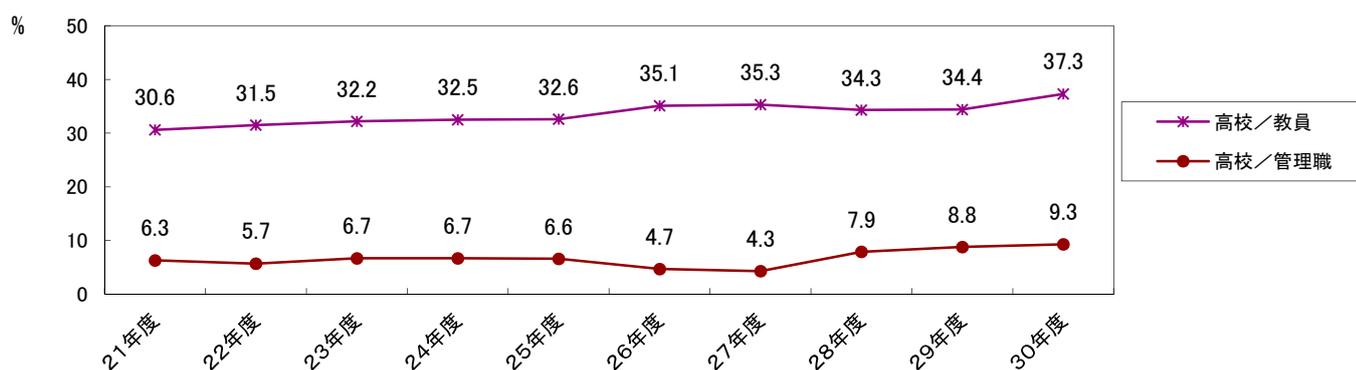
(県立高校及び特別支援学校の教員・管理職に占める女性の割合)

県立高校及び特別支援学校の教員のうち管理職(校長・副校長・教頭)の女性割合は、前年度に比べ上昇したものの、教員全体の女性割合の4分の1程度にとどまっている。

図表 3-4

(単位:人,%)

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	(注)全国	
教員	女性	1,306	1,347	1,364	1,362	1,370	1,514	1,517	1,451	1,625	1,728	56,254
	男性	2,965	2,925	2,869	2,834	2,837	2,800	2,784	2,783	2,836	2,899	113,681
	全体	4,271	4,272	4,233	4,196	4,207	4,314	4,301	4,234	4,461	4,627	169,935
	女性割合	30.6	31.5	32.2	32.5	32.6	35.1	35.3	34.3	34.4	37.3	33.1
管理職	女性	13	12	14	14	14	10	9	17	19	20	762
	男性	195	198	196	196	197	203	202	199	198	195	8,098
	全体	208	210	210	210	211	213	211	216	217	215	8,860
	女性割合	6.3	5.7	6.7	6.7	6.6	4.7	4.3	7.9	8.8	9.3	8.6



- ※ 対象の高校は、全日制・定時制・通信制である。
- ※ 教員：主幹教諭，教諭，養護教諭，栄養教諭，実習助手，充て指導主事
管理職：校長，副校長，教頭
- ※ 全国数値は、H30 公立（全日制・定時制）の高校である。

【資料出所：教職員課調べ，文部科学省「学校基本調査」】

4 職場における男女共同参画の状況

(1) 職場での均等な機会と待遇の確保

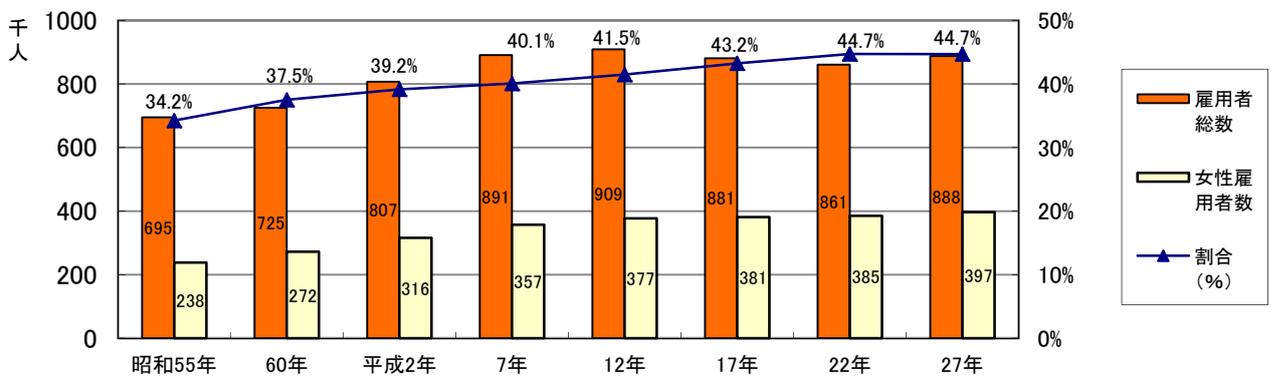
(雇用者数)

女性の雇用者数は年々増加している。また、雇用者総数に占める女性の割合は平成27年44.7%となり、平成22年度と同程度となった。

図表 4-1 雇用者数の推移

(単位：千人)

年	昭和 55	60	平成 2	7	12	17	22	27	全国(27)
雇用者総数	695	725	807	891	909	881	861	888	46,605
女性雇用者数	238	272	316	357	377	381	385	397	21,443
割合(%)	34.2	37.5	39.2	40.1	41.5	43.2	44.7	44.7	46.0



【資料出所：総務省「国勢調査」】

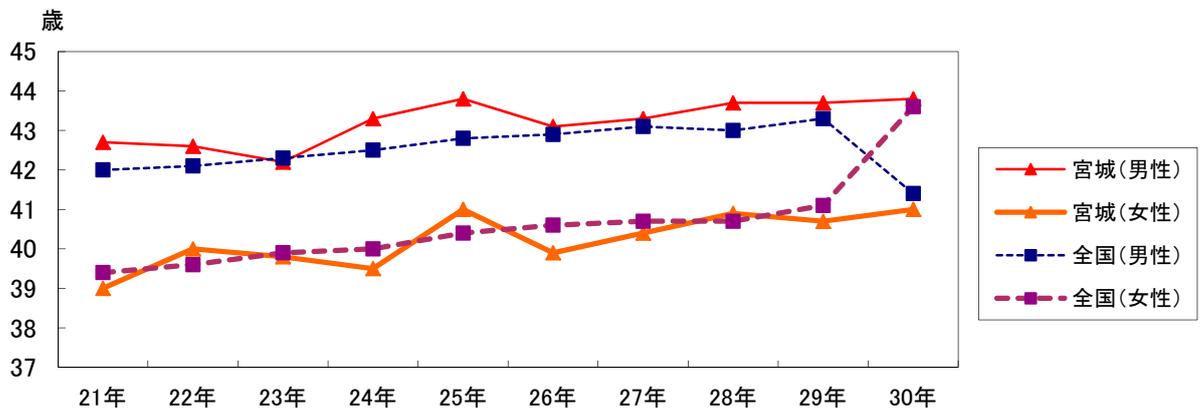
(雇用者の平均年齢)

平成30年の女性雇用者の平均年齢は、前年より上昇し41.0歳で、全国平均の41.4歳を下回っている。

図表 4-2 雇用者の平均年齢

(単位：歳)

年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
宮城(男性)	42.7	42.6	42.2	43.3	43.8	43.1	43.3	43.7	43.7	43.8
宮城(女性)	39.0	40.0	39.8	39.5	41.0	39.9	40.4	40.9	40.7	41.0
全国(男性)	42.0	42.1	42.3	42.5	42.8	42.9	43.1	43.0	43.3	43.6
全国(女性)	39.4	39.6	39.9	40.0	40.4	40.6	40.7	40.7	41.1	41.4



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

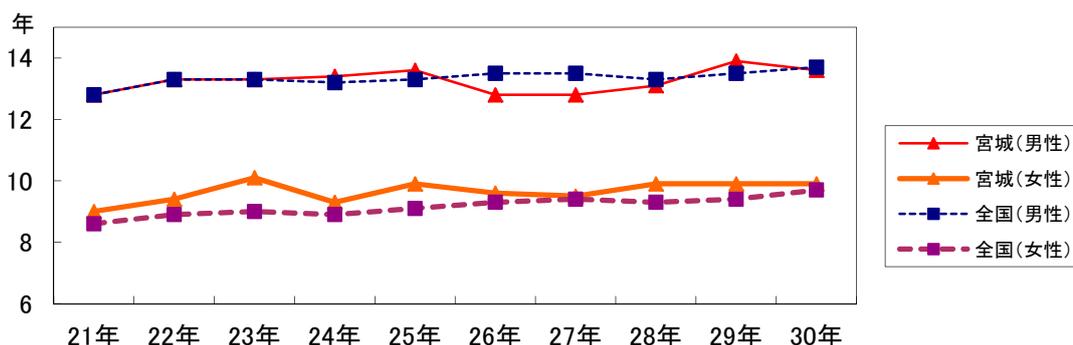
(雇用者の平均勤続年数)

平成30年の宮城県女性雇用者の平均勤続年数は9.9年であり、全国平均の9.7年を上回った。

図表 4-3 雇用者の平均勤続年数

(単位：年)

年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
宮城(男性)	12.8	13.3	13.3	13.4	13.6	12.8	12.8	13.1	13.9	13.6
宮城(女性)	9.0	9.4	10.1	9.3	9.9	9.6	9.5	9.9	9.9	9.9
全国(男性)	12.8	13.3	13.3	13.2	13.3	13.5	13.5	13.3	13.5	13.7
全国(女性)	8.6	8.9	9.0	8.9	9.1	9.3	9.4	9.3	9.4	9.7



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

(男女別所定内給与額)

平成30年の所定内給与額をみると、男性310.6千円(全国337.6千円)に対し、女性225.6千円(全国247.5千円)になっている。

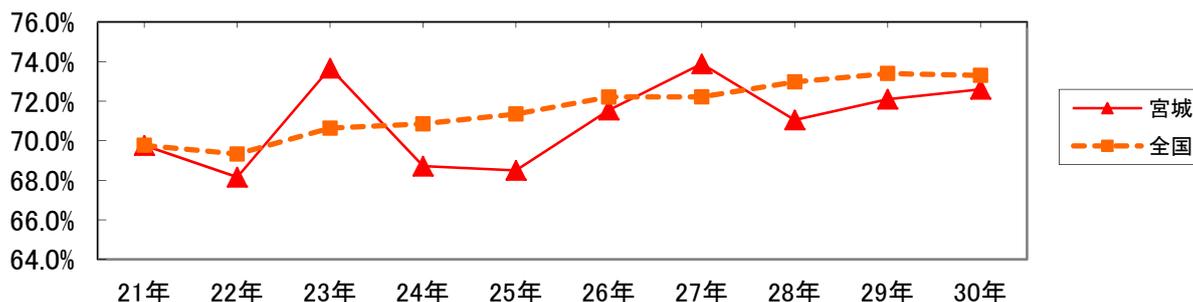
なお、男性の給与額を100とすると、女性は72.6(全国73.3)となっている。

図表 4-4 男女別所定内給与額

(単位：千円)

年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
宮城(男性)	298.0	295.5	308.0	303.0	303.8	301.6	307.9	314.7	313.5	310.6	
宮城(女性)	207.9	201.4	226.9	208.2	208.1	215.8	227.5	223.6	225.9	225.6	
全国(男性)	326.8	328.3	328.3	329.0	326.0	329.6	335.1	335.2	335.5	337.6	
全国(女性)	228.0	227.6	231.9	233.1	232.6	238.0	242.0	244.6	246.1	247.5	
男女間格差(%)	宮城	69.8	68.2	73.7	68.7	68.5	71.6	73.9	71.1	72.1	72.6
	全国	69.8	69.3	70.6	70.9	71.3	72.2	72.2	73.0	73.4	73.3

図表 4-5 所定内給与の男女間格差の推移



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

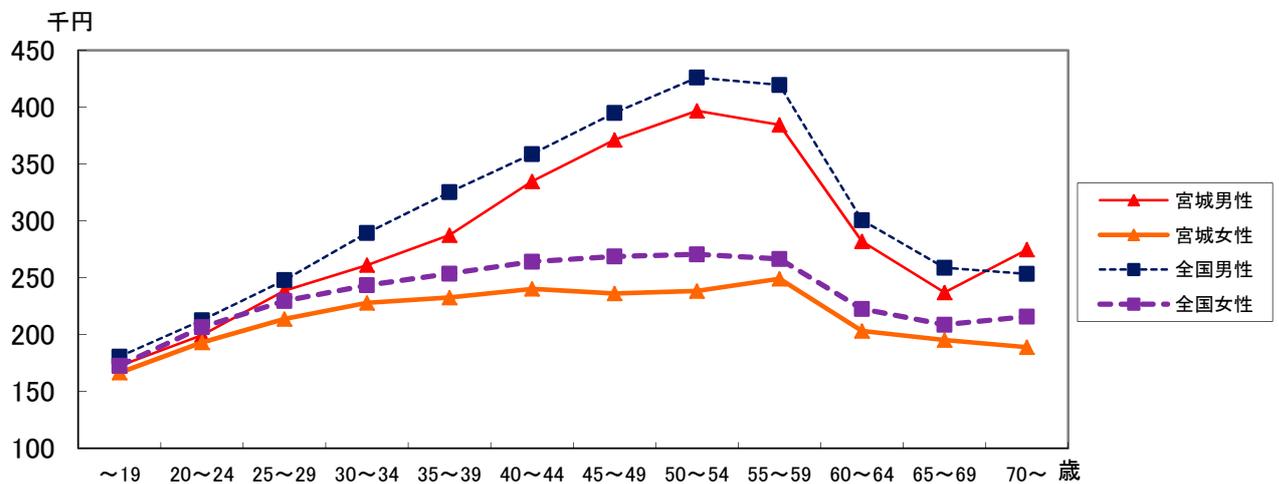
(年齢階級別所定内給与額)

平成30年の所定内給与額の男女間格差が最も大きいのは「50～54歳」で、男性の給与額を100とすると女性は60.1（全国は63.5）となっている。

図表 4-6 男女間所定内給与額

(単位：千円)

年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～
宮城（男性）	172.4	199.5	238.6	261.1	287.4	334.7	371.2	396.7	384.4	281.9	237.0	274.7
宮城（女性）	166.5	193.1	213.7	227.9	232.5	240.2	236.1	238.3	249.1	203.2	195.2	188.9
男女間格差（%）	96.6%	96.8%	89.6%	87.3%	80.9%	71.8%	63.6%	60.1%	64.8%	72.1%	82.4%	68.8%
全国（男性）	180.6	212.6	247.9	289.4	325.2	358.7	394.9	426.0	419.5	300.6	258.8	253.4
全国（女性）	172.6	206.5	229.6	243.4	253.6	264.1	268.7	270.6	266.5	222.6	208.7	215.8
男女間格差（%）	95.6%	97.1%	92.6%	84.1%	78.0%	73.6%	68.0%	63.5%	63.5%	74.1%	80.6%	85.2%



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模：10人以上）】

(女性の短時間労働者の就業状況)

平成30年の女性の短時間労働者の平均勤続年数は6.6年である。また、平均年齢は45.9歳、1日当たり所定内実労働時間数は5.2時間、1時間当たり所定内給与額は1,152円である。

図表 4-7

区分	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	1日当たり所定内実労働時間数（時間）	1時間当たり所定内給与額（円）
宮城県(男性)	41.4	4.9	5.3	1,148
宮城県(女性)	45.9	6.6	5.2	1,152
全国(男性)	44.6	5.3	5.4	1,189
全国(女性)	46.9	6.3	5.3	1,105

※ 短時間労働者とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模：10人以上）】

(宮城労働局に寄せられた男女雇用機会均等法に関する相談件数)

平成30年度に、宮城労働局雇用環境・均等室に寄せられた相談件数は413件であり、このうちセクシュアル・ハラスメントに関するものは165件となった。

図表 4-8

(単位：件)

年 度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
男女雇用機会均等法に関する相談件数総数	683	541	702	547	675	659	853	479	522	413
セクシュアル・ハラスメントに関するもの	381	277	338	289	342	310	375	184	175	165

※平成 27 年度までは、男女雇用機会均等法に基づく指針項目ごとに件数を計上。平成 8 年度から集計方法が変更され、男女雇用機会均等法に基づく指針項目に関わらず件数を計上した。

【資料出所：宮城労働局雇用環境・均等室調べ】

(ハラスメント防止対策)

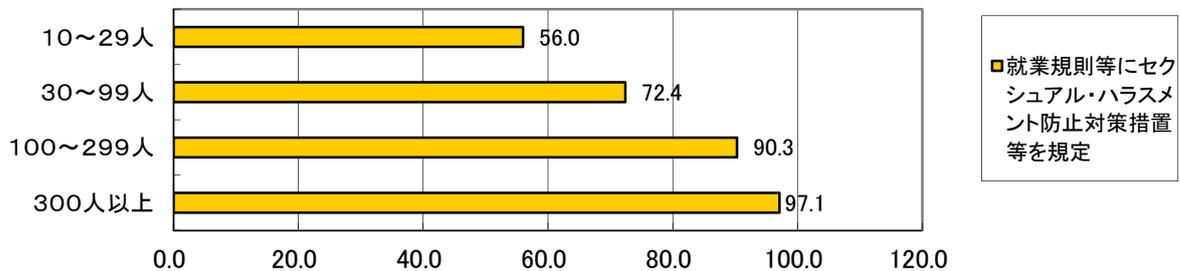
職場におけるハラスメント防止対策として、就業規則等にセクシュアル・ハラスメントの防止対策措置等を規定している事業所は 80.8%，マタニティ・ハラスメントについて規定している事業所は 72.3%，パワー・ハラスメントについて規定している事業所は 73.1%となっている。

企業規模別では、規模が大きいほど防止対策措置等を規定している事業所の割合が高い傾向にある。

図表 4-9

セクシュアル・ハラスメント防止の取組	事業所数	構成比
事業主の方針の明確化と周知・啓発	500	80.6%
就業規則等での防止対策措置等の規定	501	80.8%
相談窓口の設置（外部委託も含む）	443	71.5%
周知・啓発のための研修等の実施	338	54.5%
その他	8	1.3%

(企業規模別)



【資料出所：雇用対策課「平成 30 年度労働実態調査」】

(2) 仕事と育児・介護の両立支援

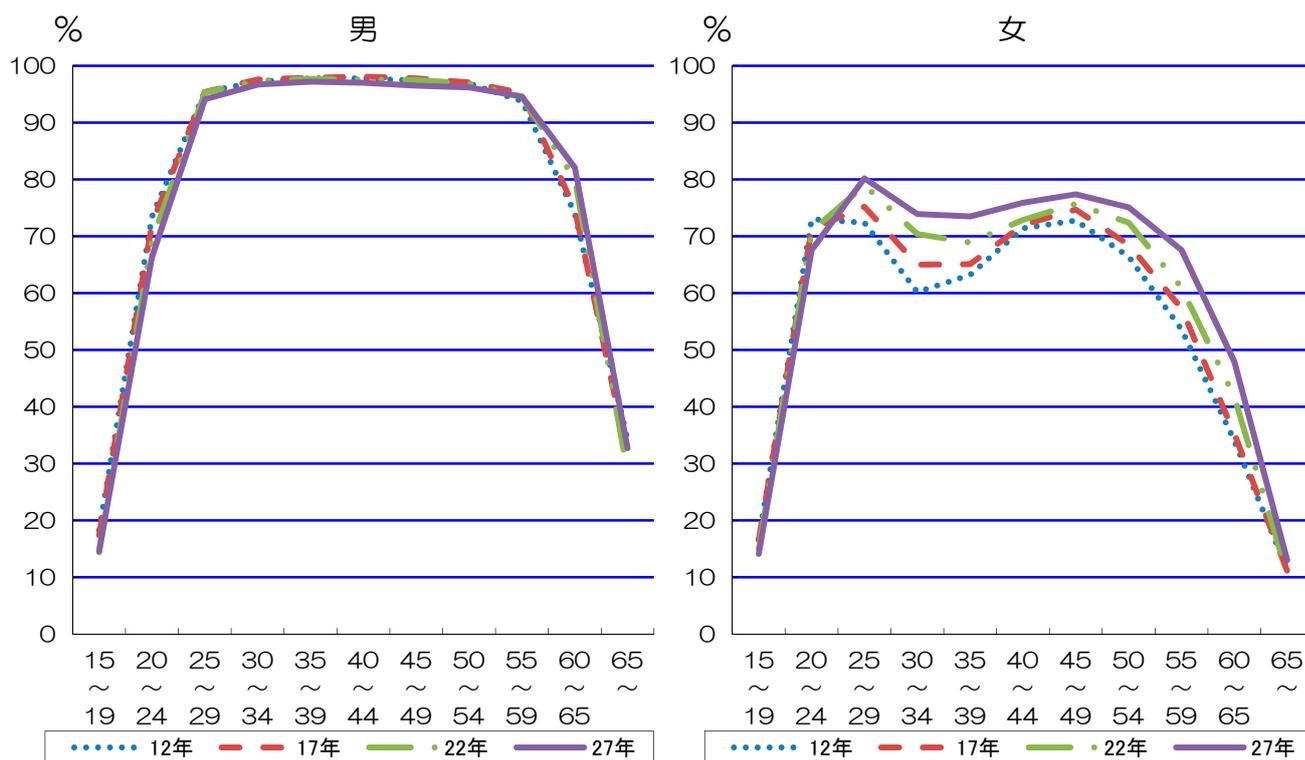
(女性の年齢階級別労働力率)

女性の年齢階級別労働力率は、平成27年国勢調査においても、出産・子育て期の30歳代後半が谷となるM字カーブが現れている。

図表 4-10

(単位：%)

年齢		15～ 19	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 65	65～
男性	12年	18.3	73.5	95.4	97.2	97.8	97.8	97.4	96.9	93.8	74.0	34.2
	17年	17.4	72.3	95.4	97.6	97.9	98.1	97.8	97.1	95.2	74.8	31.3
	22年	14.4	69.4	95.3	97.4	97.7	97.6	97.5	96.9	94.6	80.0	28.5
	27年	14.6	66.4	94.1	96.7	97.2	97.0	96.5	96.2	94.6	82.1	32.7
女性	12年	16.7	73.0	72.4	60.2	63.2	71.4	72.8	66.4	53.6	34.0	11.3
	17年	16.5	71.3	75.2	65.0	65.1	72.0	74.7	68.5	57.3	35.2	11.1
	22年	15.0	70.9	79.0	70.4	68.9	72.9	75.7	72.4	61.0	41.7	10.5
	27年	14.1	67.6	80.2	73.9	73.5	75.9	77.4	75.1	67.6	47.9	13.0



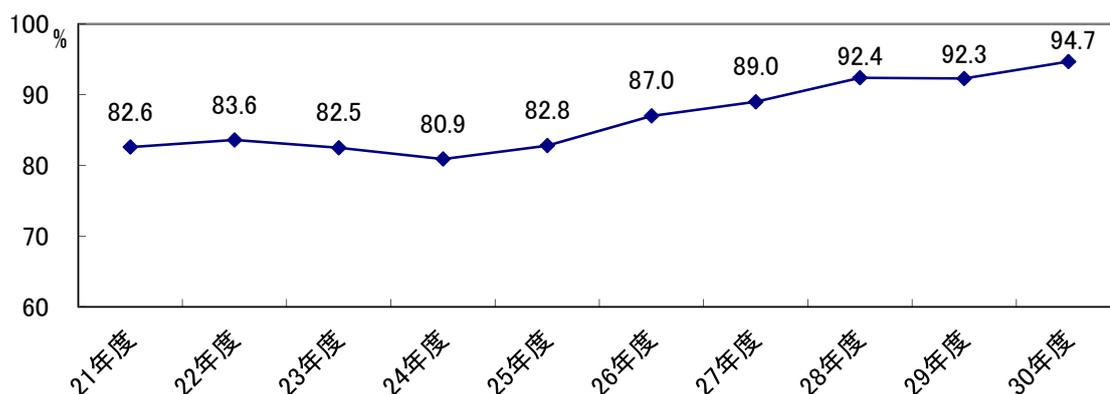
資料出所：総務省「国勢調査 就業状態等基本集計結果」

(育児休業制度)

育児休業制度の規定のある事業所は94.7%（前年92.3%）となっている。企業規模別では、規模が大きいほど制度のある割合が高くなる傾向にある。

育児休業取得率は、男性1.9%（前年3.6%）、女性88.5%（前年93.5%）となっている。

図表 4-11 育児休業制度の規定のある事業所の割合



区 分		育児休業制度規定の有無 (%)		育児休業取得率 (%)		
		ある	なし	男女計	男性	女性
全 体		94.7	5.3	35.0	1.9	88.5
規模分類	10～29人	83.7	16.3	38.5	0.0	88.2
	30～99人	94.9	5.1	53.1	8.8	85.1
	100～299人	100.0	0.0	50.3	1.4	91.6
	300人以上	99.6	0.4	29.5	1.6	88.1

【資料出所：雇用対策課「平成30年度労働実態調査」】

(参考) 育児休業取得率の全国の状況 (単位：%)

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
男性	1.72	1.38	2.63	1.89	2.03	2.30	2.65	3.16	5.14	6.16
女性	85.6	83.7	87.8	83.6	83.0	86.6	81.5	81.8	83.2	82.2

【資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査（～平成18年度）」、「雇用均等基本調査（平成19年度～）」】

(次世代育成支援対策)

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は40.5%（前年40.6%）であった。「策定の予定なし」は18.4%（前年21.4%）となっている。

規模別では、規模が大きいほど策定した割合が高い傾向にある。

図表 4-12

区 分		次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定した事業所 (%)
全 体		40.5
規模分類	10～29人	3.0
	30～99人	13.4
	100～299人	56.5
	300人以上	71.3

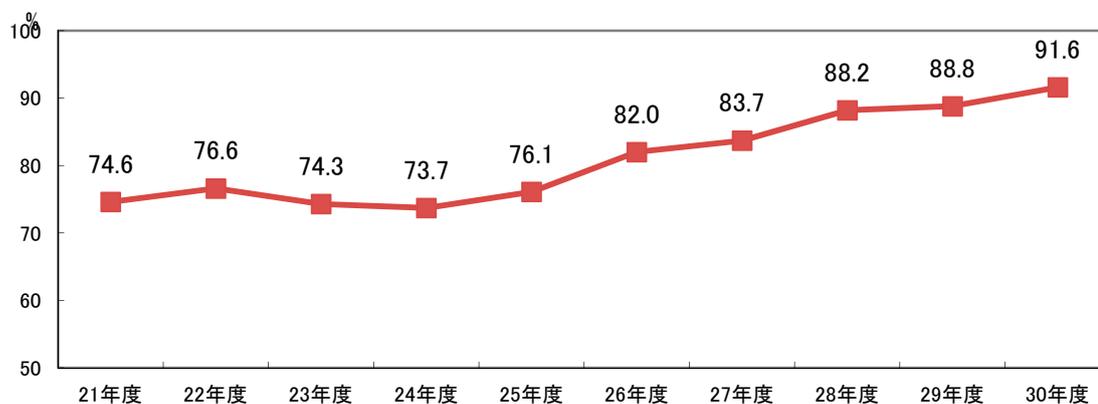
【資料出所：雇用対策課「平成30年度労働実態調査」】

(介護休業制度)

介護休業制度の規定のある事業所は91.6%（前年88.8%）となっている。

企業規模別では、規模が大きい企業で制度のある割合が高く、「100～299人」「300人以上」でそれぞれ100.0%、98.8%となっている。

図表 4-13 介護休業制度の規定のある事業所の割合



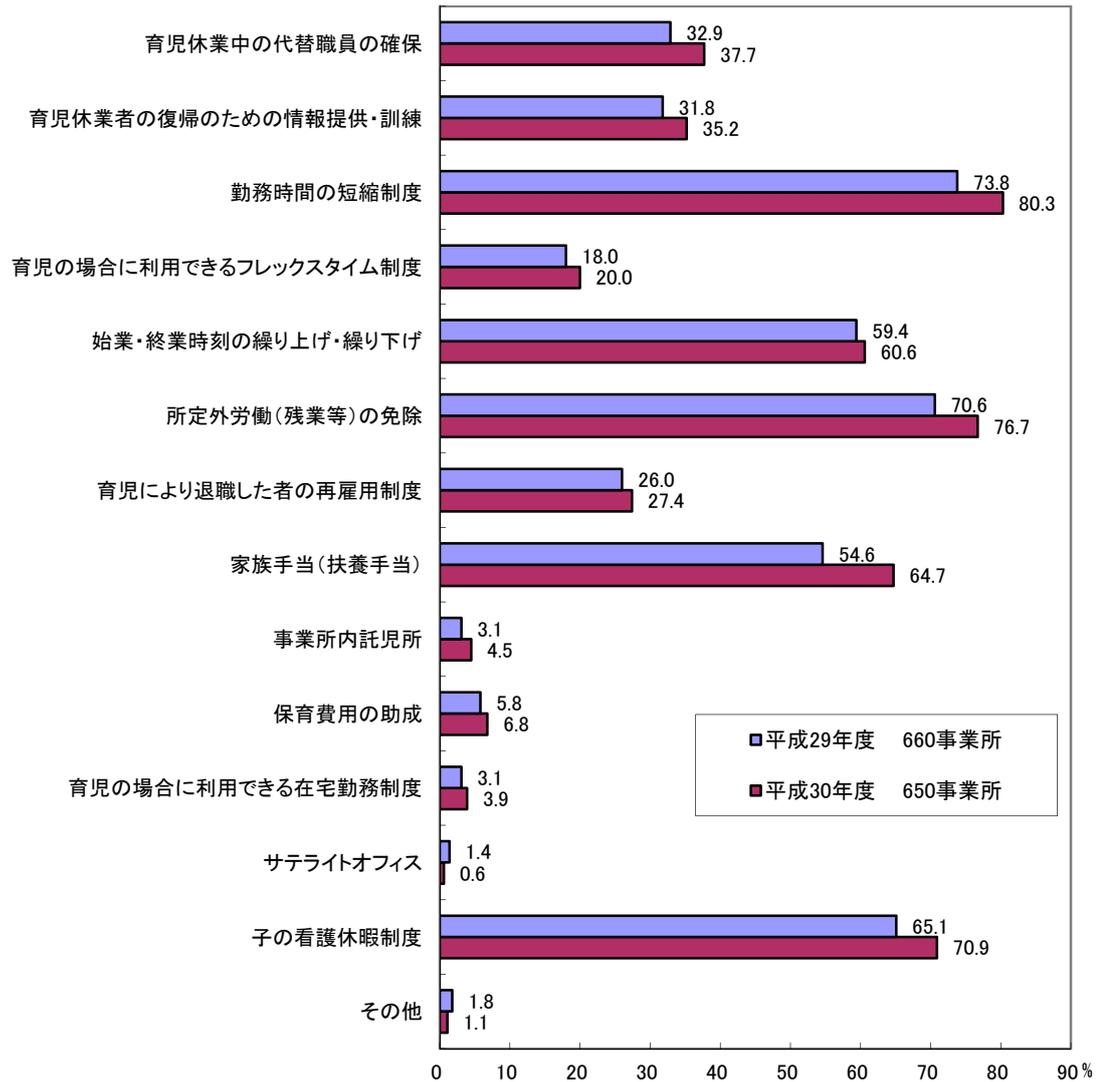
区 分		介護休業制度の有無 (%)	
		ある	なし
全 体		91.6	8.4
規 模 分 類	10～29人	76.1	23.9
	30～99人	90.7	9.3
	100～299人	100.0	0.0
	300人以上	98.8	1.2

【資料出所：雇用対策課「平成30年度労働実態調査」】

(子どもを持つ労働者に対する支援制度)

子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況をみると、「勤務時間の短縮制度」を採用している事業所が全体の80.3%（前年73.8%）であった。また、「所定外労働（残業等）の免除」も76.7%（同70.6%）と他の項目より高い割合を示している。

図表 4-14 子どもを持つ労働者に対する支援制度のある割合



【資料出所：雇用対策課「平成30年度労働実態調査」】

(ファミリー・サポート・センター設置数)

平成30年度において、県内で計20カ所設置されている。

図表 4-15

設置年度	設置数	設置箇所
平成25年度	16	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 柴田町, 利府町, 富谷町
平成26年度	17	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 柴田町, 利府町, 富谷町, 亶理町
平成27年度	17	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 柴田町, 利府町, 富谷町, 亶理町
平成28年度	19	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 松島町, 大河原町
平成29年度	19	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 松島町, 大河原町
平成30年度	20	仙台市, 名取市, 白石市, 気仙沼市, 多賀城市, 大崎市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市, 岩沼市, 富谷市, 柴田町, 利府町, 亶理町, 山元町, 松島町, 大河原町

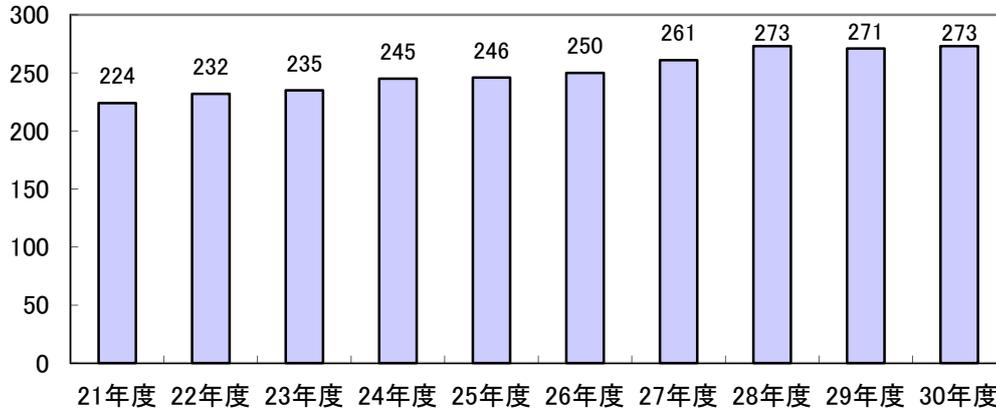
※ファミリー・サポート・センターとは、地域において、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって相互援助活動を行う組織。

【資料出所：雇用対策課調べ(～H26年度), 子育て支援課調べ(H27, H28年度), 子育て社会推進室調べ(H29年度)】

(放課後児童クラブ設置数)

平成30年度において、放課後児童クラブ数の設置数は273箇所である。

図表 4-16



※ 仙台市を除く 【資料出所：子育て社会推進室調べ】

(専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合)

以下のとおりとなっており、分野により偏りがある。

図表 4-17

(単位：人・%)

職業	調査期日	総数	女性数	割合
医師	平成26年12月31日	5,407	891	16.5
	平成28年12月31日	5,653	982	17.4
歯科医師	平成26年12月31日	1,858	441	23.7
	平成28年12月31日	1,918	471	24.6
薬剤師	平成26年12月31日	5,028	2,374	47.2
	平成28年12月31日	5,354	2,567	47.9
弁護士	平成30年4月1日	453	69	15.2
	平成31年4月1日	457	71	15.5
司法書士	平成30年3月31日	321	49	15.3
	平成31年3月31日	325	48	14.8
公認会計士	平成30年3月31日	201	24	11.9
	平成31年3月31日	205	23	11.2
不動産鑑定士	平成30年1月1日	63	5	7.9
	平成31年1月1日	60	4	6.7

資料出所：医師、歯科医師、薬剤師については厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(2年に1度の調査)

弁護士については仙台弁護士会調べ

司法書士については宮城県司法書士会調べ

公認会計士については日本公認会計士協会東北会調べ

不動産鑑定士については宮城県不動産鑑定士協会調べ

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況

(1) 経営への女性の参画促進

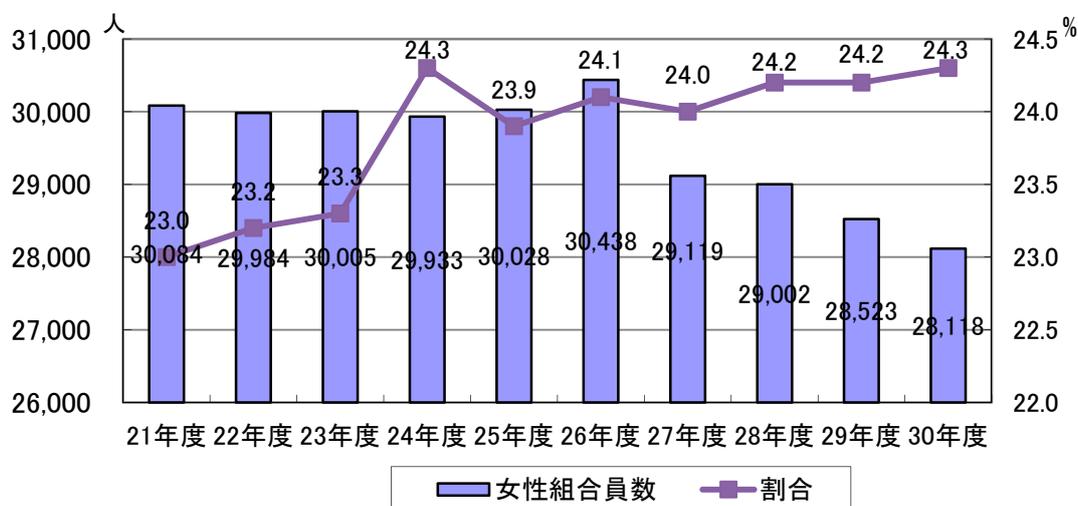
(農協正組合員数の状況)

平成30年度において、農協正組合員数は115,675人で、うち女性は28,118人(24.3%)となっている。

図表 5-1 農協正組合員数に占める女性の数・割合

(単位：人)

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
農協正組合員数	130,758	129,120	129,022	123,050	125,787	126,190	121,340	119,726	117,864	115,675
うち女性組合員数	30,084	29,984	30,005	29,933	30,028	30,438	29,119	29,002	28,523	28,118
割合(%)	23.0	23.2	23.3	24.3	23.9	24.1	24.0	24.2	24.2	24.3



【資料出所：農業振興課調べ】

(農協役員の状況)

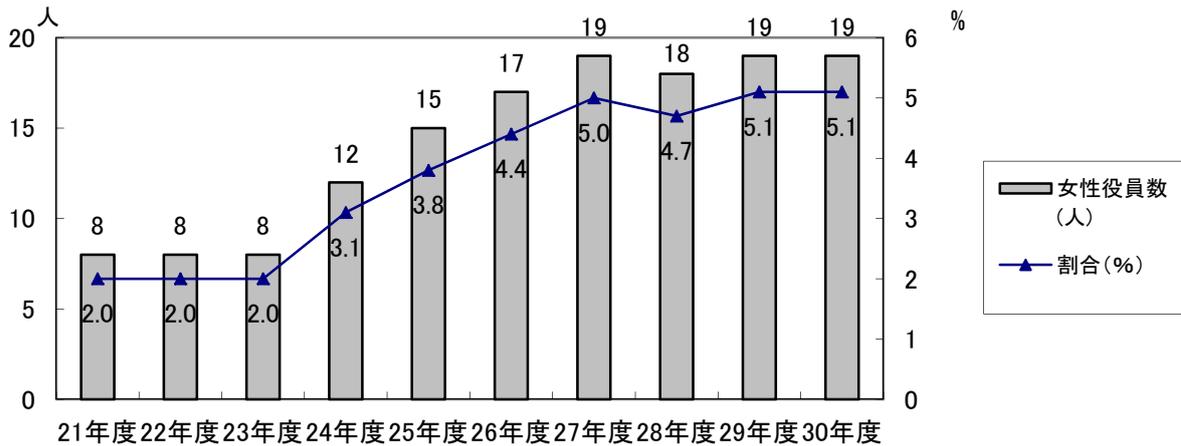
平成30年度において農協役員の総数は370人で、うち女性は19人(5.1%)となっている。

図表 5-2 農協役員に占める女性の数・割合

(単位：人)

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
役員総数	403	403	399	392	394	384	382	381	374	370
女性役員数	8	8	8	12	15	17	19	18	19	19
割合(%)	2.0	2.0	2.0	3.1	3.8	4.4	5.0	4.7	5.1	5.1
一農協当たり 女性役員数	0.6	0.6	0.6	0.9	1.1	1.2	1.4	1.3	1.4	1.4

※女性役員について平成22年度までは役員数(理事, 経営管理委員, 監事), 平成23年度から理事数を掲載



【資料出所：農業振興課調べ】

(漁協正組合員の状況)

平成30年3月末において、漁協正組合員数は5,643人で、うち女性は124人（2.20%）となっている。平成23年以降数値が増加した背景については、平成23年11月に宮城県北部施設保有漁業協同組合、宮城県中部施設保有漁業協同組合、宮城県南部施設保有漁業協同組合が新たに設立されたことにより、組合員数が増加したものである。

図表 5-3 漁協正組合員に占める女性の数・割合

(単位：人)

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29
漁協正組合員数	5,946	5,457	6,745	7,659	7,133	6,749	6,578	5,885	5,643
女性組合員数	8	5	154	157	149	134	142	112	124
割合(%)	0.08	0.09	2.28	2.05	2.09	1.99	2.16	1.90	2.20

【資料出所：農林水産経営支援課調べ（～平成30年度）、水産林政総務課調べ（平成31年度～）】

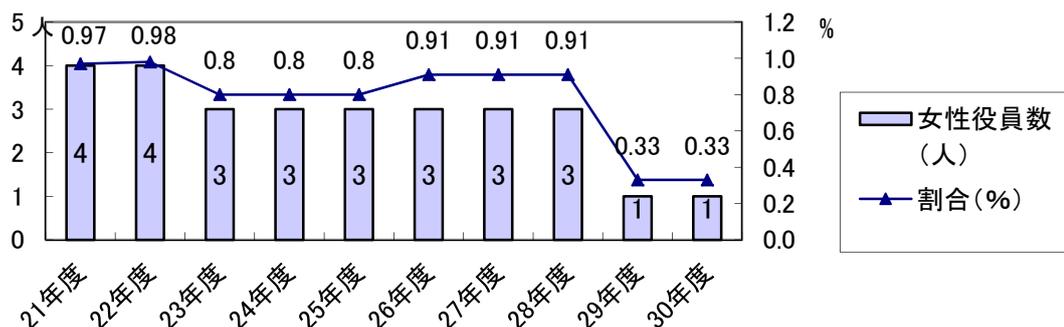
(漁協支所運営委員の状況)

平成30年度は、漁協支所運営委員数が301人、うち女性は1人（0.33%）となっている。

図表 5-4 漁協支所運営委員に占める女性の数・割合

(単位：人)

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
役員総数	414	409	375	373	375	328	328	328	304	301
女性役員数	4	4	3	3	3	3	3	3	1	1
割合(%)	0.97	0.98	0.80	0.80	0.80	0.91	0.91	0.91	0.33	0.33

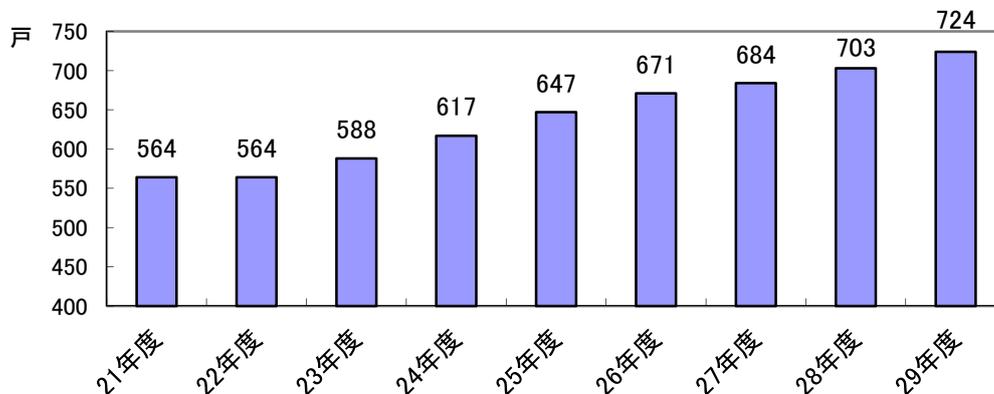


【資料出所：農林水産経営支援課調べ（～平成30年度）、水産林政総務課調べ（平成31年度～）】

(家族経営協定を締結した農家数)

平成29年度までに家族経営協定を締結した農家数は724戸で、前年度に比べ21戸増加した。

図表 5-5 家族経営協定を締結した農家数の推移



※ 家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

【資料出所：農業振興課調べ】

6 地域における男女共同参画の状況

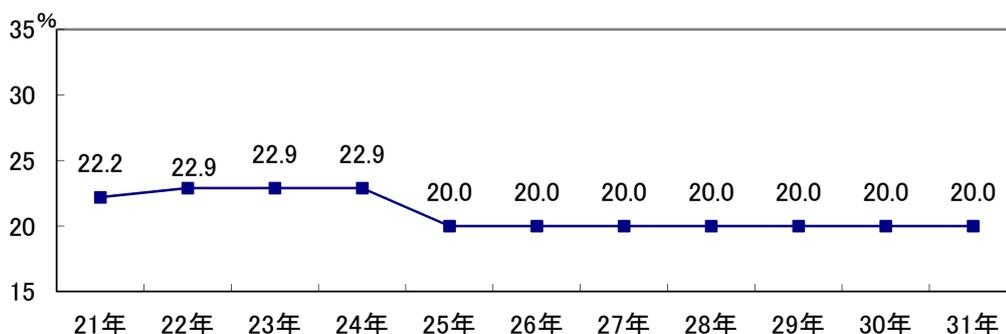
(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援

(市町村における男女共同参画等の名称を冠した窓口の設置状況)

平成31年4月現在、男女共同参画等の名称を冠した窓口(課、係等)を設置している市町村数は7(7市)で20.0%となっており、市・町村別内訳では、市50.0%、町村0%となっている。

図表 6-1 男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村数及び割合

年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
市町村数	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7
割合(%)	22.2	22.9	22.9	22.9	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0



※ 数値は各年4月1日現在

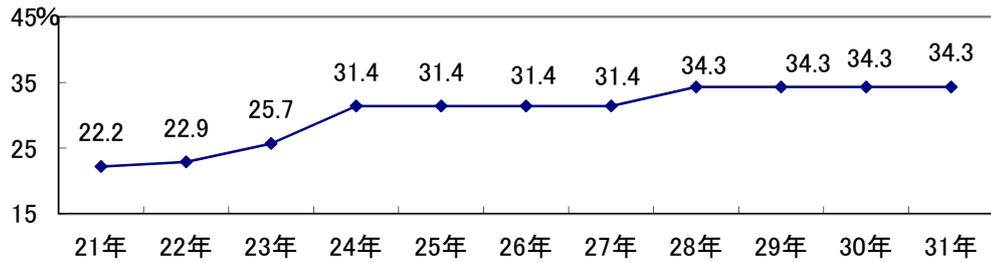
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(市町村における男女共同参画推進条例の制定状況)

平成31年4月現在、男女共同参画推進条例を制定した市町村数は、12(10市2町)で34.3%となっている。

図表 6-2 男女共同参画推進条例を制定した市町村数及び割合

年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
市町村数	8	8	9	11	11	11	11	12	12	12	12
割合(%)	22.2	22.9	25.7	31.4	31.4	31.4	31.4	34.3	34.3	34.3	34.3



※ 数値は各年4月1日現在 【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 6-3 男女共同参画推進条例の制定状況（東北6県・全国）

(平成31年4月1日現在, 単位: %)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国 (H30.4.1)
5.0	15.2	34.3	16.0	11.4	25.4	37.1

※青森県、山形県の数値については、平成30年4月1日現在

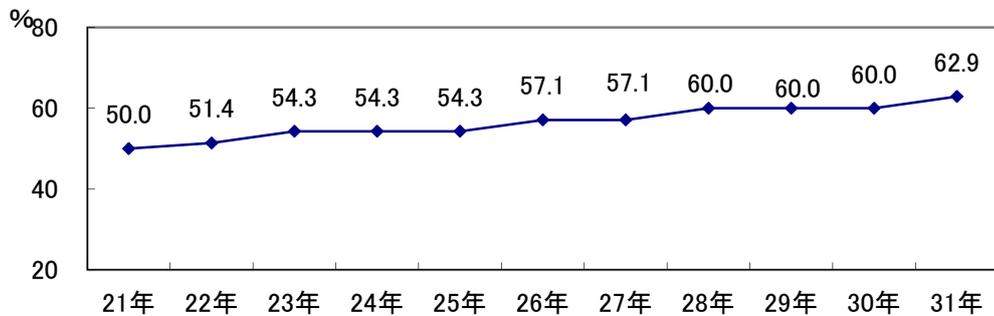
【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

(市町村における男女共同参画基本計画の策定状況)

平成31年4月現在で、男女共同参画基本計画を策定した市町村数は22(14市8町)で62.9%となっている。内訳では市策定率100.0%、町村策定率38.1%である。

図表 6-4 男女共同参画基本計画を策定した市町村数及び割合

年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
市町村数	18	18	19	19	19	20	20	21	21	21	22
割合(%)	50.0	51.4	54.3	54.3	54.3	57.1	57.1	60.0	60.0	60.0	62.9



※数値は各年4月1日現在

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 6-5 男女共同参画基本計画の策定状況（東北6県・全国）

（平成31年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国 (H30.4.1)
100.0	90.9	62.9	92.0	68.6	66.1	76.7

※ 山形県の数値は平成31年3月31日現在

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

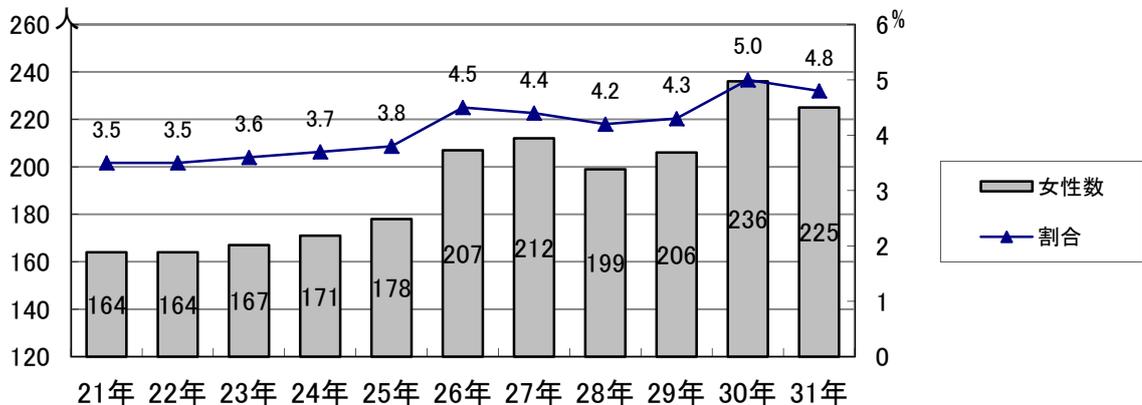
（2）地域活動における男女共同参画の促進

（自治会（町内会・区）長に占める女性の割合）

平成31年4月現在の県内の市町村自治会長に占める女性数は225人で，割合では4.8%となっている。

図表 6-6 自治会（町内会・区）長に占める女性の割合

年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
総数	4,699	4,710	4,614	4,629	4,729	4,626	4,768	4,770	4,739	4,715	4,719
うち女性数	164	164	167	171	178	207	212	199	206	236	225
割合(%)	3.5	3.5	3.6	3.7	3.8	4.5	4.4	4.2	4.3	5.0	4.8



※ 数値は各年4月1日現在

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現

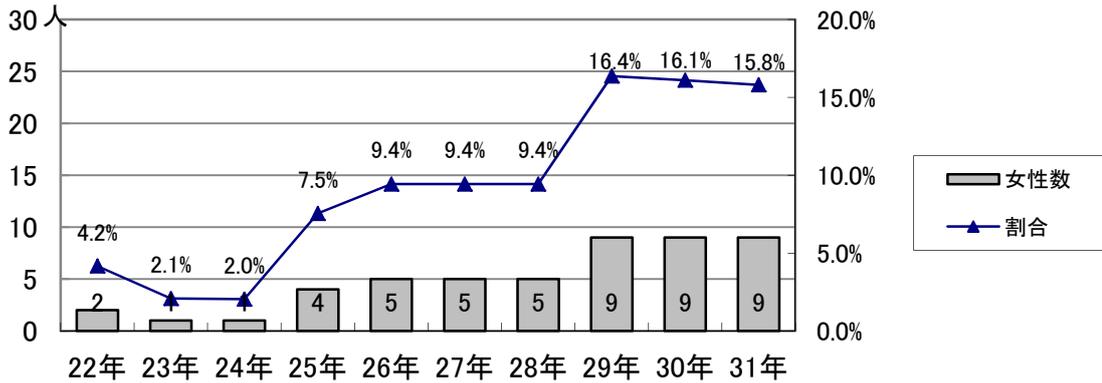
（1）防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進

（宮城県防災会議の女性登用率）

平成31年4月現在，宮城県防災会議の女性登用率は15.8%となっている。

図表 7-1 宮城県防災会議の女性委員数及び女性登用率

年	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
委員総数	48	48	49	53	53	53	53	55	56	57
うち女性数	2	1	1	4	5	5	5	9	9	9
割合(%)	4.2	2.1	2.0	7.5	9.4	9.4	9.4	16.4	16.1	15.8



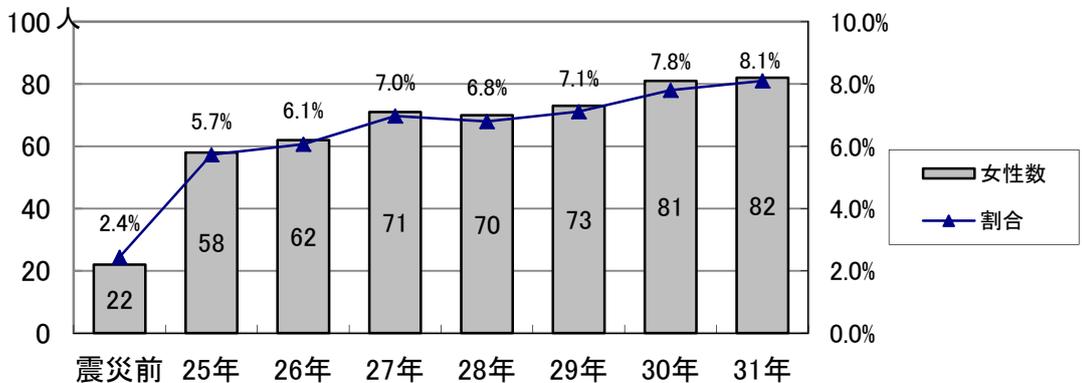
【資料出所：危機対策課調べ】

(市町村防災会議の女性登用率)

平成 31 年 4 月現在、市町村防災会議の女性登用率は 8.1%となっており、震災前に比べ、概ね上昇傾向にある。

図表 7-2 市町村防災会議の女性委員数及び女性登用率

年	震災前	25	26	27	28	29	30	31
委員総数	902	1,012	1,022	1,018	1,030	1,026	1,039	1,008
うち女性数	22	58	62	71	70	73	81	82
割合(%)	2.4%	5.7%	6.1%	7.0%	6.8%	7.1%	7.8%	8.1%



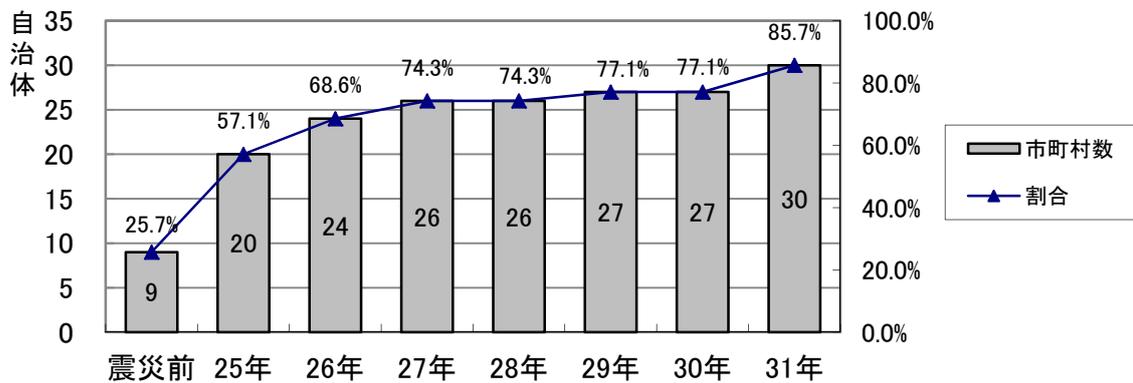
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(市町村防災会議において女性委員を登用している割合)

平成 31 年 4 月現在，市町村防災会議において女性委員を登用している割合は 85.7%となっており，震災前に比べ，上昇している。

図表 7-3 市町村防災会議において女性委員を登用している市町村数及び割合

年	震災前	25	26	27	28	29	30	31
女性委員を登用している市町村数	9	20	24	26	26	27	27	30
割合(%)	25.7%	57.1%	68.6%	74.3%	74.3%	77.1%	77.1%	85.7%



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(女性消防団員のいる消防団・女性消防団員数)

平成 31 年 4 月現在，県内の全 42 消防団のうち女性団員がいる消防団数は 31 であり，女性消防団員は全消防団員 19,388 人のうち 485 人となった。

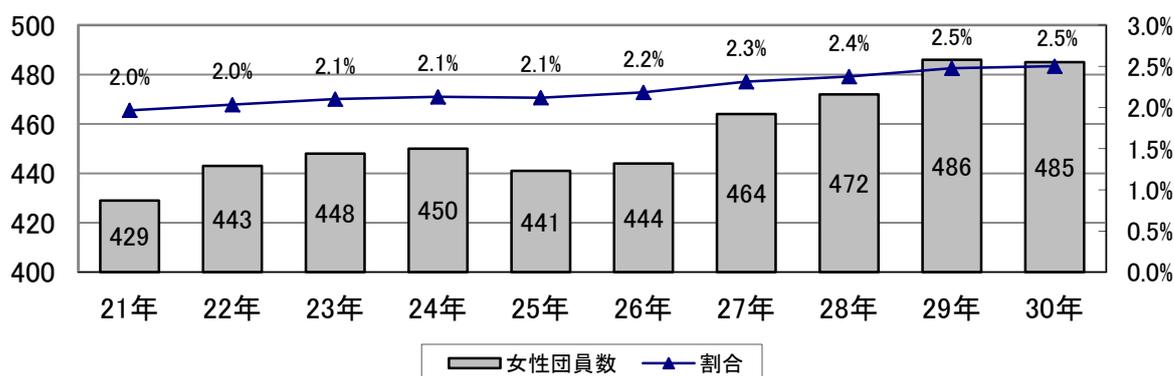
図表 7-7 女性消防団員のいる消防団の数と割合 (各年 10 月 1 日現在)

年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
消防団の総数	48	48	48	42	42	42	42	42	42	42
女性消防団員のいる消防団の数	25	25	25	24	25	25	26	31	31	31
割合(%)	52.1%	52.1%	52.1%	57.1%	59.5%	59.5%	61.9%	73.8%	73.8%	73.8%

図表 7-8 女性消防団員数 (各年 10 月 1 日現在)

年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
全団員数	21,966	21,778	21,313	21,129	20,810	20,333	20,057	19,865	19,623	19,388
女性団員数	421	443	448	450	441	444	464	472	486	485
割合(%)	1.9	2.0	2.1	2.1	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.5

【資料出所：宮城県消防協会】



【資料出所：宮城県消防協会】

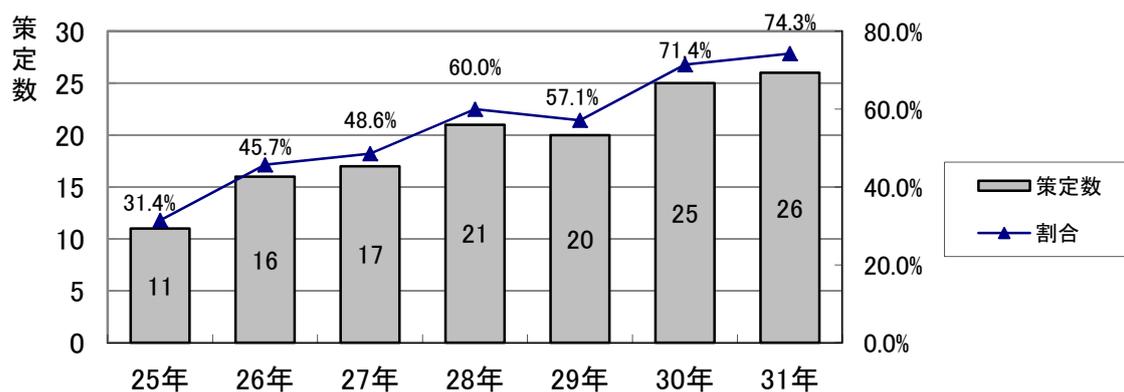
(2) 男女共同参画の視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保

(男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルの策定数)

平成31年4月現在、県内市町村のうち、男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルを策定した自治体は26市町で、緩やかな上昇傾向にある。

図表 7-4 男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルの策定数及び割合

年	25	26	27	28	29	30	31
策定数	11	16	17	21	20	25	26
割合(%)	31.4	45.7	48.6	60.0	57.1	71.4	74.3



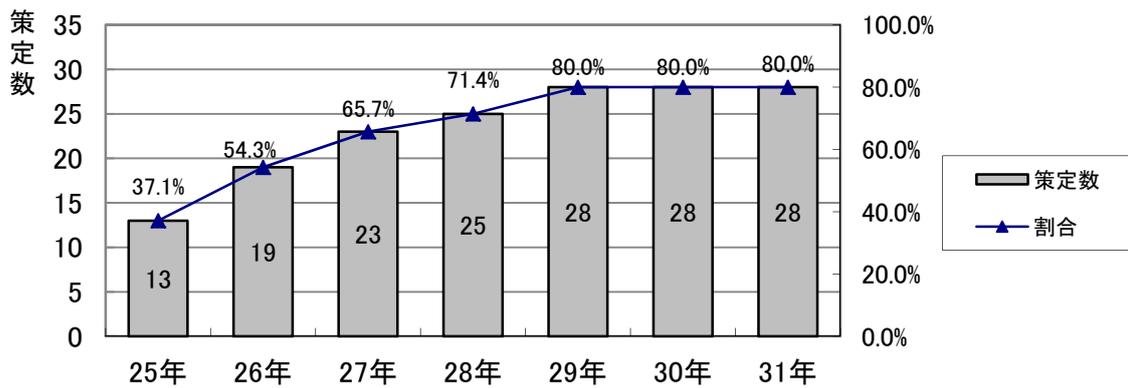
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画策定数)

平成 31 年 4 月現在，県内市町村のうち男女共同参画の視点に配慮した地域防災計画を策定した自治体は 28 市町村となっている。

図表 7-5 男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画策定数及び割合

年	25	26	27	28	29	30	31
策定数	13	19	23	25	28	28	28
割合(%)	37.1	54.3	65.7	71.4	80.0	80.0	80.0



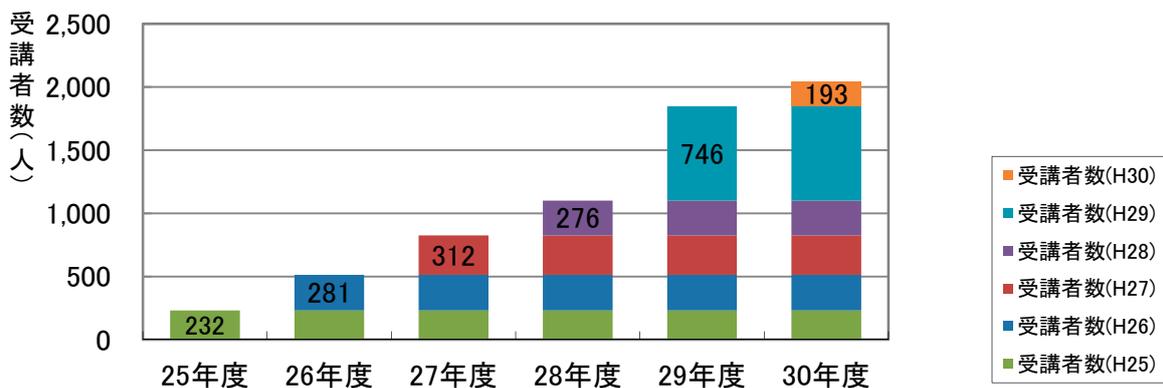
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(男女共同参画の視点での防災対策実践講座受講者数)

平成 25 年度より県が実施している「男女共同参画の視点での防災対策実践講座」の平成 30 年度の受講者数は 193 人で，これまでの累計受講者数は 2,040 人となった。

図表 7-6 「男女共同参画の視点での防災対策実践講座」受講者数

年度	25	26	27	28	29	30
開催回数 (単年度)	4	6	8	7	8	4
受講者数 (単年度)	232	281	312	276	746	193
受講者数 (累計)	-	513	825	1,101	1,847	2,040



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

(3) 復興の担い手としての女性の力の活用

(NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業の実施状況)

震災復興の担い手として引き続き期待されているNPO等が、自立的かつ継続的に活動できるよう、内閣府の「NPO等の絆力(きずなりよく)を活かした復興・被災者支援事業交付金」を活用して事業を実施した。

図表 7-7 NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業の実施状況

年度	実施事例
29・30	<p>育児中の母親と地域社会の絆をつなぐインターンシップ事業 【実施団体：特定非営利活動法人石巻復興支援ネットワーク】 (実施地域：石巻市)</p> <p>震災後の被災地沿岸部では、育児中の母親が子育てのこと以外で外出する機会が減ることで地域社会との接点が少なくなり、孤立しがちである。育児が落ち着けば仕事を再開したいという母親は多いが、仕事への不安を感じていることから、育児家事との両立や開催時間の制約などの面も考慮して、子育て中の母親に対する各種スキルアップを図った。</p> <p>平成 29 年度</p> <p>① 「女性の就労を応援します！やっぺす！スクールこっとん」として、託児付きスキルアップ講座を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 履歴書，職務経歴書の書き方講座 ・ ビジネスマナー講座 ・ 面接講座 ・ パソコン講座 ・ セルフケア講座 <p>② 地域の NPO，社会的企業へのインターンシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップ説明会 ・ インターンシップ（訪問先：いしのまき NPO センター，パソコンママネット，ベビースマイル石巻など） <p>平成 30 年度</p> <p>① 「やっぺす！女性のためのプログラム」として、託児付きワークショップを実施（6 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人のキャリアプランの作成と共有 ・ ビジネススキル講座 ・ NPO/ボランティア講座 ・ 講演「女性のちからを地域に活かす」 <p>②地域の NPO 等へのインターンシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップ（訪問先：NPO 法人放課後児童クラブ Bremen, NPO 法人こども∞ばにー） ・ インターンシップの報告会 ・ 報告書の作成

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現 —政策決定への女性の参画拡大—

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (H28)	実績 (H30)	目標・予測指標 (R2年度末)
◆ 県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	37.2%	39.1%	45%
◆ 県の管理職に占める女性の割合 (知事部局)	1.9%	7.2%	8.4%	15%以上
◆ 男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合 (H13年度)	38.0%	45.7%	68.6%	100%

【施策の方向】

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

女性の意思及び意見を公正に反映させるため、及び社会・組織の今後の活性化には、女性の多様な視点及び様々な能力の活用が欠かせないため、県、市町村等の審議会委員等への登用及び政策・方針決定過程への女性の参画推進に努めた。また、事業者等に対しても、情報提供等により、管理職・役員における女性の登用の重要性及び必要性の理解の促進を図った。

施策の項目
1 県の審議会等委員及び県組織や学校教育での管理職等への女性登用の推進
2 市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ
3 女性の参画・登用に関する事業者、団体等に対する働きかけ・情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
1 県の審議会等委員及び県組織や学校教育での管理職等への女性登用の推進	特定事業 主行動計画の推進	平成31年4月1日現在の課長級以上の女性職員数は55人となり、課長級以上に占める女性職員の割合は8.2%(前年度8.7%)となった。また、係長級以上の女性職員数は810人となり、係長級以上に占める女性職員の割合は24.2%(前年度23.4%)となった。	人事課	0	0
		平成29年度の女性職員の育児休暇取得率は100%であるが、男性の取得率は4.0%、男性職員の配偶者出産補助休暇の取得率は71.9%、育児参加休暇の取得率は12.5%と、年々向上はしているものの、目標値に対しては依然として下回る状態が続いている。	教職員課	0	0
		平成30年の取組結果 ※()内は前年との比較 ①男性職員の配偶者出産休暇の平均取得日数1.5日(±0日)、育児参加のための休暇の平均取得日数1.8日(+0.4日) ②男性職員の育児休業取得率1.3パーセント(+0.5パーセント) ③職員の年次有給休暇の平均取得日数9.1日(+0.9パーセント) ④女性警察官の割合9.8パーセント(+0.4パーセント)※女性警察官の割合は、平成31年4月1日現在の数値	警察本部 警務課	0	0

県の審議会等委員会への女性の参加促進	附属機関等を設置しようとする場合、事前に当該審議会における男女の登用の均等を図るための措置内容や構成員の選任計画を確認し、女性の登用推進に関する助言等を行った。	行政経営推進課	○	○
県の審議会等委員会への女性登用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「県の審議会等への女性委員の登用に関する実施計画（第2期）」を策定し、計画的な目標達成を図った。 ・審議会委員の改選に伴う事前協議において、女性の登用について積極的に働きかけ、登用率の向上を図った。 ・男女共同参画施策推進本部幹事会・各部主管課長会議、男女共同参画施策推進本部会議（本部長：知事）において、登用状況を報告するとともに、各部局等に対し女性委員の積極的な登用について働きかけた。 ・「県の審議会等への女性委員の登用推進に関する主管課担当者会議」を実施し、女性委員の登用に向けた積極的な取組を各主管課に依頼した。 	共同参画社会推進課	○	○
学校における管理職への女性登用の推進	平成30年度の管理職選考を経て、女性の管理職を新たに校長19名、副校長0名、教頭30名を登用した。これにより、県内の女性管理職は小・中・義・高・特支学校合わせて昨年度より11名多い169名となった。管理職総数に占める女性管理職の割合は17.0%であり、過去10年間で最高であった昨年の15.9%より高くなった。平成31年度末までに女性の管理職に占める割合を20%とする数値目標の趣旨を踏まえ、女性管理職の登用を積極的に行うため、校長会などを通じて若手・女性教員の昇任試験受験を呼びかけるとともに、各種研修への参加や主任等への任用などを働きかけ、将来管理職となりうる人材を計画的に育成していく。また、各教育事務所や市町村教育委員会を中心とした校長会議や教頭会議等において、人権及び男女共同参画に関する意識を高め、自立の意識を育んだり人との関わりを重視したりする学習の一層の充実を図るよう、呼び掛けているところであり、今後も継続していきたい。	教職員課	○	○
女性警察官の幹部登用の拡大	「宮城県警察女性警察官採用・登用拡大推進計画」では、令和3年4月1日までに警察官総定員に占める女性警察官の割合が10パーセントとなるようにすることを目標としており、目標達成の取組として、「採用の拡大」、「登用の拡大」、「執行力の確保」、「女性警察官が働きやすい職場環境づくり」及び「女性警察官の意見・要望の把握」の5つの項目を掲げ、女性警察官を対象とした募集活動の強化、専務部門を始めとする配置ポストの拡大、現場執行力強化のための各種教養等の実施、女性専用施設・装備資機材の整備、育児支援や相談窓口の充実強化等の各種施策を推進している。	警務課	○	○
「WIT 2018 宮城」開催事業	<p>〔開催日時〕 平成30年10月23日（火）～24日（水）</p> <p>※2日目は午前中のみ</p> <p>〔場所〕 仙台国際センター</p> <p>〔主催〕 宮城県、みやぎの女性活躍促進連携会議</p> <p>〔来場者数〕 2日間合計 700人（1日目 600人、2日目 100人）</p>	共同参画社会推進課	22,000	○

		<p>[開催内容] 1日目 基調講演, テーマ別セッション(2テーマ)、テーマ別分科会(2テーマ)、スターショー(県内企業優良事例発表)、共同宣言</p> <p>2日目 講演会・ワークショップ</p>			
2	市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ	<p>市町村における審議会等委員への女性の登用状況について調査し、公表するとともに、男女共同参画推進自治体担当者連絡会等を通じ、情報提供や女性登用拡大の働きかけを行った。</p>	共同参画 社会推進 課	0	0
3	女性の参画・登用に関する事業者、団体等に対する働きかけ・情報提供	<p>・ワーク・ライフ・バランスへの取り組みを支援するため、取り組みを推進している又は関心のある企業の人事・労務担当者等を対象とし、「ワーク・ライフ・バランス推進のための企業交流会」を実施した。</p> <p>・中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーの派遣により、女性登用についてのアドバイスを実施した。</p>	雇用対策 課	570	0
	みやぎの女性活躍促進連携会議の運営及び事業実施(地域女性活躍推進事業)	<p>【みやぎの女性活躍促進連携会議の運営】</p> <p>平成27年6月に設立した経済団体や各種団体で構成するみやぎの女性活躍促進連携会議の「本体会議」「担当者会議」を開催し、事業計画等の審議や事業実施結果の評価等を行った。また、女性活躍関連イベント3件の後援承認を行った。</p> <p>(平成27年6月11日設立、平成28年6月に女性活躍推進法の協議会として位置付け、15団体参加、会長は宮城県知事)</p> <p>【女性の活躍促進に向けた各種イベントの開催】</p> <p>連携会議主催のイベントを開催した他、後援等を行った。</p> <p>【みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修】</p> <p>スタート研修・アクション研修・マスター研修を開催し、県内での女性活躍のリーダー育成を図るとともに、県内企業等への周知を図った。</p> <p>【みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業】</p> <p>県内各地域で女性活躍を促進するため、女性の起業や就業、それに伴う子育てや家庭の問題など様々な相談を受け付ける窓口を栗原地方と県南地域で開設した。</p> <p>【女性の活躍促進に向けた取組宣言】</p> <p>WIT2018 宮城開催において、「魅力ある働き方と女性活躍を応援する各界リーダーの宣言」を、共同宣言。</p> <p>【女性人材リストの作成】</p> <p>「みやぎの女性活躍促進連携会議」にて使用するためのリストを策定し、活用を図った。</p>	共同参画 社会推進 課	12,372	8530

※ いずれも本県の事業を掲載するものであり、予算額の欄においては、事業に要する県の当初予算額を記載している。予算を伴わない事業については「0」としている。以下同じ。

(2) 男女共同参画に関する普及啓発活動の充実

男女共同参画の重要性について認識を深めることができるよう、市町村等と連携し、県・市町村パートナーシップ事業をはじめとする普及啓発活動を行った。

施策の項目	
4	男女共同参画に関する普及啓発事業の実施
5	市町村、団体等の男女共同参画関連事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
4 男女共同参画に関する普及啓発事業の実施	みやぎの女性活躍促進事業（地域女性活躍推進事業）	【みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修】 スタート研修・アクション研修・マスター研修を開催し、県内での女性活躍のリーダー育成を図るとともに、県内企業等への周知を図った。 【みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業】 県内各地域で女性活躍を促進するため、女性の起業や就業、それに伴う子育てや家庭の問題など様々な相談を受け付ける窓口を栗原地区と県南地域で開設した。	共同参画 社会推進課	8,530	11,066
	女性活躍推進関連イベントの実施(地域女性活躍推進事業)	連携会議主催のイベントを5回(④は宮城県も主催)開催した。H31、2月に開催したイベントでは、「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰を行った。 ①平成30年 7月31日開催 講演「イクボスシンポジウム in 仙南～日本で一番、働きたくなる街みやぎへ～」 ②平成30年 9月11日開催 講演：「男性の育児休業促進セミナー」 ③平成30年11月 2日開催 講演：「それって本当に当たり前？ アンコンシャス・バイアスに気づくセミナー」 ④平成30年10月23日～24日開催 WIT2018宮城 ⑤平成31年2月5日開催 報告：「WIT2018宮城開催報告」 講演：「みんなで笑って考える、男女共同参画のこれから」	共同参画 社会推進課	22,000	0
	みやぎの男女共同参画情報紙「とらい・あんど・る ニュース」の発行	毎月1回、印刷した広報誌を配布したり、県のホームページに掲載して、継続的な啓発を実施した。 ・第13号(2018年4月号)(平成30年度宮城県の男女共同参画安心して相談できる県の窓口があります) ・第14号(2018年5月号)(「女性のチカラを活かす企業」を応援しています/県関連イベントのご紹介) ・第15号(2018年6月号)(男女共同参画週間のお知らせ/政治分野における男女共同参画) ・第16号(2018年7月号)(男性も女性も働きやすい職場づくり/LGBT(性的マイノリティ)講座を開催します/女性が健やかに輝き続ける社会に向けて)	共同参画 社会推進課	0	0

		<ul style="list-style-type: none"> ・第 17 号(2018 年 8 月号) (8 月 1 日は「みやぎ男女共同参画の日」女性活躍促進相談窓口を開設します) ・第 18 号(2018 年 9 月号) (「WIT2018 宮城」を開催します/各市町村と共同で啓発事業を実施しています) ・第 19 号(2018 年 10 月号) (県における男女共同参画の現状/来年 4 月開始! 女性活躍推進事業者からの優先調達制度) ・第 20 号(2018 年 11 月号) (女性に対する暴力をなくす運動/女性活躍推進に向けたセミナーを開催します) ・第 21 号(2018 年 12 月号) (ダイバーシティ&インクルージョン/市町村男女共同参画担当者連絡会を開催しました/ソロプチミスト日本財団年次贈呈式) ・第 22 号(2019 年 1 月号) (平成 30 年を振り返って/セミナー・シンポジウムのご案内) ・第 23 号(2019 年 2 月号) (「いきいき男女・ここに子育て応援企業」/SDGs ゴール 5「ジェンダー平等を実現しよう」) ・第 24 号(2019 年 3 月号) (3 月 8 日「国際女性デー」/みんなで備える防災・減災) 			
5 市町村、 団体等の男 女共同参画 関連事業の 開催の支援	県・市町村 パートナ ーシップ 事業	<p>平成 30 年度は、申請のあった 6 市 1 町と次の共催事業を行った。</p> <p>(1) 石巻市(事業名: 石巻市男女共創セミナー「人間関係力 part1. 上手な聞き方聴かれ方」)</p> <p>(2) 塩竈市(事業名: 男女共同参画社会をめざして、地域力をつけよう~市民活動は地域課題の発見・交流・学習の宝庫~)</p> <p>(3) 白石市(事業名: 平成 30 年度白石市男女共同参画セミナー「ステキな人間関係をつくるために」「信頼される話し方・聴き方」「人間関係をよくするために」)</p> <p>(4) 名取市(事業名: 性的マイノリティ(LGBT)に関する職員研修「生きる力をもたらす多様な性の理解」)</p> <p>(5) 栗原市(事業名: 平成 30 年度栗原市男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」)</p> <p>(6) 大崎市(事業名: 女性コーディネーター養成講座「大崎塾」)</p> <p>(7) 涌谷町(事業名: 涌谷町男女共同参画啓発事業「地域で考える男女共同参画・多様な視点を踏まえた防災・減災」)</p>	共同参画 社会推進 課	324	324

(3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発

平成 24 年度に開設した男女共同参画の専用サイトにおいて、男女共同参画に関する様々な取組や活躍している男女等を紹介した。また、イクボスセミナーをはじめとして、県民向けに様々な講座を開催した。

施 策 の 項 目	
6	男性及び若い世代を対象とした広報・啓発事業の実施
7	男性に対する育児・介護等に関する情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
6 男性及び若い世代を対象とした広報・啓発事業の実施	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」を平成24年度に開設。毎月「女性のチカラを活かす企業」認証制度の更新や、みやぎの男女共同参画情報「とらい・あんぐるニュース」の掲載、各種イベントや研修会等の情報に関する広報を行った。	共同参画 社会推進課	0	0
	男性にとつての男女共同参画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●県単独事業 ・平成30年9月11日 講演「男性の育児休業取得促進セミナー」 講師 中小企業診断士・社会保険労務士 OfficeMiya-line 代表 宮木 公平 氏 45名参加 ・平成30年11月2日 講演 「アンコンシャス・バイアスに気づくセミナー」 講師 鎌倉人材育成ラボ代表、NPO法人マネジメント共有ネットワーク代表理事 柳生 幸枝 氏 86名参加 ●市町村との共催事業 ・石巻市 「パパと一緒にふれあい体操」, 「パパと一緒に簡単クッキング」 ・塩竈市 「共働きパパの悩みと本音」座談会 ・登米市 「デキる男になる! ~うちの夫は片付け上手~」 ・栗原市 「ジェンダーハラスメントに気づこう」 	共同参画 社会推進課	367	367
7 男性に対する育児・介護等に関する情報及び学習機会の提供	子育てにやさしい企業支援事業	平成30年度表彰企業 <ul style="list-style-type: none"> ・最優秀賞 株式会社仙台銀行 ・優秀賞 株式会社只野組 ・優秀賞 株式会社北振技研 ・優秀賞 有限会社サロンド・シロー 	子育て社会推進室	129	106
	介護研修センター運営事業	介護従事者・在宅介護者等のスキルアップ講座 (専門・テーマ別講座, 初級者・中級者向けを含む) 年18回	長寿社会政策課	33,200	33,200
	NPO等との連携によるイクボス推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●県単独事業 (1) イクボスセミナーin 仙南の実施(平成30年7月31日) 68名参加 ・講演「日本で一番、働きたくなる街みやぎへ」 講師 川島 高之 氏 (NPO法人ファザーリング・ジャパン東北 顧問) (2) みやぎイクボス同盟の取組 男性含め経営者・管理職層への意識醸成に向け、NPO法人ファザ 	共同参画 社会推進課	545	3,359の一部

		<p>ーリング・ジャパン東北と共に事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月27日 第一回会合及び加盟団体事例発表会（加盟団体紹介・事業スケジュールを連絡及び加盟団体間でのイクボスの取組紹介） ・7月31日 交流会（川島氏を囲み加盟団体の交流会を開催） ・1月29日 イクボス勉強会（加盟団体による働き方改革に関する勉強会） 			
みやざらしい家庭教育支援事業	<p>○みやざらしい家庭教育支援普及・振興事業</p> <p>①父親の家庭教育参画支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父親の家庭教育及び地域活動への参画を促進し、家庭を含めた地域全体で子育てをしようとする気運の醸成を図る。 <p>平成30年度3回実施</p> <p>②自然の家体験事業<学ぶ土台づくり事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自然の家で幼児を対象とした自然体験活動を行うとともに、子育てサポーター等を活用した親の「学び」と「育ち」の機会を提供する。 <p>平成30年度6回実施</p> <p>③宮城県家庭教育支援チーム派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村家庭教育支援チームの活動の充実を図り、親の「学び」と「育ち」を支援する社会の情勢を図るとともに、身近な地域で家庭教育を支援する人材を養成する。 <p>平成30年度28回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を県内の保育所、幼稚園、児童館、小・中・高等学校の入学説明会、PTA 研修会、学級懇談会、保護者会、地域の親の学び塾、家庭教育学級、子育てサークル、乳幼児健診、就学時健診等で活用することで、親の「学び」と「育ち」の機会を提供する。 <p>平成30年度35回実施</p>	生涯学習課	6,535	7,890	

（4）女性に対する暴力の根絶

暴力の発生を防ぐための環境づくり及び被害者支援を強化するため、DVやデートDVの防止に関するリーフレットを作成、配布し、制度や支援の周知を図った。また、DV、性被害者等への相談事業を実施した。

施 策 の 項 目
8 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発
9 関係機関による取組及び関係機関の連携の強化
10 性犯罪等被害者の支援及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
8 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	<p>○一般向けリーフレットの作成・配布(10,000部)</p> <p>○中・高校生向け啓発資料の作成・配布(リーフレット14,000部、パンフレット46,000部),</p> <p>○デートDV防止講座の実施(県内中学校、高等学校、専門学校等29校5,493名参加)</p> <p>○夜間・休日DV電話相談の実施</p> <p>○婦人保護施設退所者への自立生活援助として、電話相談等の実施</p>	子ども・家庭支援課	6,813	6,065
	職員及び県民への意識啓発	<p>(1) 各種会合等における講話、交番・駐在所だよりの発行及びラジオ放送、並びに各関係機関と連携した意識啓発活動を実施した。さらに、相談受理時には、DV被害者等に対する啓発や、加害者に対する警告の際にも、DVを撲滅するための意識啓発を実施した。</p> <p>(2) 警察署において、DVに対応する機会を有する職員を対象とした研修会を実施したほか、警察学校における教養及び県内全警察署を巡回しての指導、教養資料の発行等を実施した。</p>	県民安全対策課	0	0
	リベンジポルノを含めたSNS被害等非行防止活動の推進	<p>・平成31年1月23日(水)、エル・パーク仙台セミナーホールにて「青少年のためのインターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催。教職員、自治体職員、児童養護施設関係者、青少年健全育成関係者等43人が参加。</p> <p>・啓発用リーフレット「ネットに潜む危険から皆さんを守るために」を25,000部作成し、県内全ての中学1年生等に配布するとともに、平成31年度新入学の高校1年生用に年度内に25,000部高校に配布した。</p> <p>・小・中・高校生及びその保護者、青少年健全育成関係者等を対象とした「インターネット安全講話」を10件実施。</p>	共同参画 社会推進課	866	1,768
9 関係機関による取組及び関係機関の連携の強化	配偶者暴力相談支援センター事業/ネットワーク連絡協議会設置・運営	<p>○婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の開催(平成30年9月)</p> <p>参集範囲: 仙台法務局人権擁護部、仙台入国管理局、仙台地方裁判所、仙台公共職業安定所、宮城県(子ども・家庭支援課、共同参画社会推進課各保健福祉事務所、各児童相談所、女性相談センター、精神保健福祉センター)、宮城県警察(生活安全企画課、少年課)、仙台市(男女共同参画課、子育て支援課、各区家庭健康課、児童相談所、精神保健福祉総合センター)、各市社会福祉事務所、母子生活支援施設、婦人保護施設、仙台弁護士会、法テラス宮城、宮城県国際化協会、宮城県社会福祉協議会、関係民間団体</p> <p>○圏域婦人保護事業ネットワーク連絡協議会の開催: それぞれ2回程度開催(研修等含む)</p>	子ども・家庭支援課	2,114	1,736

		○一時保護委託の実施			
	DV被害未然防止のための相談体制の確立及び関係機関の連携強化	<p>(1) 県民安全対策課において、県内のDV事案及びDVに発展する危険性を秘めた男女間トラブル等を一元管理し、相談への適切な対処と被害防止に向けた指導警告を牽引するとともに、シェルター等への一時避難、住民基本台帳閲覧制限に係る援助等、関係機関と連携した保護対策を推進し、DV被害の拡大を未然に防止した。</p> <p>(2) 宮城県子育て支援課と連携し構築した、県内7圏域別の婦人保護事業関係機関ネットワークと協同した研修会を開催するなど、各関係機関間の理解と協力体制を強化し、DV被害の未然防止に資する相談・保護体制を確立した。</p> <p>(3) 位置情報通報装置60台をDV被害のおそれのある相談者に貸与し、DVの未然防止と保護対策を図った。</p>	県民安全対策課	833	840
10 性犯罪等被害者の支援及び情報提供	女性相談員設置事業/配偶者暴力相談支援センター事業	<p>○女性相談員設置事業</p> <p>各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置（配置人数：9名）</p> <p>○配偶者暴力相談支援センター事業</p> <p>諸問題を抱える女子の相談に応じ、援助、指導等及び一時保護委託等を実施</p> <p>被害者からの保護命令等の申し立てに応じ、地方裁判所に必要な資料を提供</p>	子ども・家庭支援課	21,070	20,782
	性犯罪被害者等の支援及び情報提供	<p>(1) 心理カウンセラー等によるカウンセリング体制の充実</p> <p>ア 各警察署に指定被害者支援要員及び部内相談員を設け、性犯罪被害者等に対する適切な助言指導及び支援を行った。</p> <p>イ 必要に応じて心理カウンセラーによる面接相談を実施した。</p> <p>ウ 性犯罪捜査指定捜査員研修会において、性犯罪の被害者の特徴や対応ポイント等の指導及び教養を実施した。</p> <p>(2) 支援制度の適切な情報提供</p> <p>ア 性犯罪被害者に対して支援制度等が記載された「被害者の手引」を適時適切に交付し、制度の教示を行った。</p> <p>イ 「性犯罪被害相談電話」や「性暴力被害相談支援センター宮城」について、県警のホームページへの掲載、リーフレット配布、ラジオ放送等による情報提供を行った。</p> <p>(3) 被害者の平穏な生活の確保（公費負担制度の運用）</p> <p>ア 性感染症検査料や初診時における処置料等を公費で負担した。</p> <p>イ 被害者の精神的・経済的負担を軽減し、早期回復を図るため、性犯罪被害者等に係るカウンセリング費用を公費で負担した。</p>	警務課犯罪被害者支援室	1,611	1,470
	性暴力被害相談支援センター宮城の	<p>1 公益社団法人みやぎ被害者支援センターに「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営を委託し、性暴力の被害者及び家族等に対する以下の支援を行った。</p> <p>・電話相談・面接相談</p>	共同参画社会推進課	9,844	10,438

設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への引継ぎ及び付き添い支援 ・臨床心理士等や弁護士との紹介、無料カウンセリングの提供 ・産婦人科医療機関の紹介・初診料、性感染症検査費用及び緊急避妊措置料等の助成 <p>2 「性暴力被害相談支援センター宮城」の周知を図るため、以下の広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の連絡先を記載したステッカーの仙台市地下鉄南北線車両への掲示（平成30年8月中） ・県警察、（公社）みやぎ被害者支援センター、仙台市、高校生ボランティアと連携した性犯罪被害防止啓発キャンペーンの実施（平成30年8月1日（木）、仙台市地下鉄仙台駅構内） 			
-------	---	--	--	--

(5) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実

定期的な情報収集を行い、また、県及び市町村の男女共同参画に関わる情報を集中・ネット化し、県民と情報の共有が可能になるように努めた。

施 策 の 項 目
11 県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集
12 各種メディアを活用した情報及び事例の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
11 県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集	男女共同参画社会の形成及び女性に関する施策の推進状況調査	<p>宮城県及び市町村における男女共同参画の現状及び施策の推進状況について、内閣府が実施する全国調査と県独自の調査を実施し、その結果や課題等について情報提供した。</p> <p>(主な調査項目)</p> <p>【県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や職場等における状況及び男女共同参画の施策 など <p>【市町村】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の制定状況、基本計画の策定状況 ・講演会（イベント・研修会・相談事業など）開催状況 ・審議会等委員への女性の登用状況 など 	共同参画社会推進課	0	0
	労働実態調査	<p>県内2,000事業所を抽出し、実態調査を実施した。</p> <p>男女共同参画の視点に関連する項目は、男女別賃金、産前産後休業、育児／介護休暇、次世代育成支援対策推進法への取組、ポジティブ・アクションへの取組、職場のハラスメント対策、子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況等。</p>	雇用対策課	546	553

12 各種メディアを活用した情報及び事例の提供	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営	【再掲・施策の項目6参照】	共同参画 社会推進課	0	0
-------------------------	----------------------------	---------------	---------------	---	---

(6) 相談体制の整備・強化

男女共同参画に関する相談体制を整備し、関係機関との連携を強化することで、相談対応機能を充実させ、男女共同参画に関する相談に対し、適切に対応するよう努めた。

施 策 の 項 目
13 社会の中で困難を感じている人々からの相談対応と関係機関との連携強化

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
13 社会の中で困難を感じている人々からの相談対応と関係機関との連携強化	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	<p>○みやぎ男女共同参画相談室で、男女共同参画に関する苦情及び相談を受け付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数(平成31年3月31日現在) 1,321件 (内訳：一般相談1,094件、法律相談40件、男性相談96件、LGBT相談91件) ○複雑化・多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するための相談員等の研修を計4回実施した。〔参加者アンケートを実施〕 ・東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業 行政機関等相談員研修(3回実施) <p>〔テーマ：DVや性暴力など複合的な困難を抱える被害者の支援ほか〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成30年7月5日(参加者：43人) ②平成30年9月6日(参加者：40人) ③平成30年10月11日(参加者：16人) <ul style="list-style-type: none"> ・LGBT(性的マイノリティ)講座 平成30年6月14日(参加者：42人) 	共同参画 社会推進課	6,197の一部	6,013の一部
	精神保健福祉センターにおける「こころの健康相談」事業	<p>H27年度：2,983件</p> <p>H28年度：3,213件</p> <p>H29年度：2,709件</p>	障害福祉課	2,200	2,213

2 家庭における男女共同参画の実現 —ワーク・ライフ・バランスの推進—

男女共同参画の指標	計画策定時 (H28)	実績 (H30)	目標・予測指標 (R2年度末)
◆保育所等利用待機児童数	638人 (うち仙台市213人)	613人 (うち仙台市232人)	待機児童を解消し、 0人を維持

【施策の方向】

(1) 共に築く家庭生活への支援

男女が、家族の一員として相互に協力しながら、責任を担う意義を理解し、必要な知識・技術を身につけるための講座等を実施した。

施策の項目
14 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発
15 男女が協力し、責任を担っていくための情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
14 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発	みやぎ男女共同参画相談室の運営	【再掲・施策の項目13参照】	共同参画社会推進課	6,197の1部	6,013の1部
	ひとり親家庭支援員設置事業/母子父子寡婦福祉資金貸付事業/児童扶養手当給付事業/母子・父子医療費助成事業	○ひとり親家庭支援員設置事業：配偶者のない女子・男子等で現に児童を扶養しているもの等に対し、各種相談に応じ、その自立に必要な指導等を行う。各保健福祉事務所に配置（配置人数：10名） ○母子父子寡婦福祉資金貸付事業：ひとり親等に対し、経済的自立と生活意欲の助長等を図るため、貸付を行う。修学資金、就学支度資金等12種類。 ○児童扶養手当給付事業 父または母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活安定と自立を促進するため、児童を監護する父母等に対して支給する。 ○母子・父子家庭医療費助成事業 母子・父子家庭及び父母のいない児童の家庭の医療費に係る経済的負担の軽減を図る。	子ども・家庭支援課	1,921,090	2,047,339
	学ぶ土台づくり推進計画の推進	・「圏域別親の学び研修会」を実施し、子育てに関する専門的な知識の習得と親同士のネットワークづくりを図った。 ・各研修会や会議を通して、父親の育児参加の重要性を啓発するとともに、より家庭生活を重視して仕事との調和を図るライフスタイルを示し、父親の育児参加を促進する取組を行った。	教育企画室	5,271	4,611

15 男女 が協力し、 責任を担っ ていくため の情報及び 学習機会の 提供	人権教育 の推進	<p>人権尊重の精神を基盤として、様々な偏見や差別をなくし、異文化や多様性を理解し、互いによりよく生きようとする「共生の心」を育成するために、「平成 30 年度学校教育の方針と重点」に人権教育の重点を示し、人権教育の充実を図る。</p> <p>(1) 人権教育が学校として組織的・系統的に推進されるよう、児童生徒の発達の段階を踏まえ、明確な目標や指導方針を設定した全体計画を作成するとともに、その点検・評価に努めるよう促してきた。</p> <p>(2) 「平成 30 年度学校教育の方針と重点」に心の教育の重点事項として、人権教育との関連を掲げ、人権尊重の精神を基盤として互いに助け合って生活する態度を養うことを促すとともに、道徳教育において人間の生き方についての自覚を深めさせるなど、充実を図ってきた。</p> <p>(3) 性的マイノリティーへの配慮を含め、性別にとらわれることなく、一人一人の個性や能力が等しく尊重され、相互の深い理解と信頼のもとに、ともに明るく生きがいのある社会を築こうとする心情と態度を育成する。そのため、教員自らが人権教育の実践者であるという意識を深めることをねらい、教頭を対象に LGBT の研修会を実施した。</p>	義務教育 課	1,612	1,359
	男性にと っての男 女共同参 画推進事 業	【再掲・施策の項目 6 参照】	共同参画 社会推進 課	509	367
	セミナー 等の開催	<p>ワーク・ライフ・バランス推進のための企業交流会を開催した。</p> <p>日 時：平成 30 年 10 月 1 日（月）</p> <p>講 師：宮城県中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー 須田 直樹氏</p> <p>内 容：「人手不足に打ち勝つために～社内改革から魅力発信まで～」</p> <p>参加者：県内中小企業経営者、人事労務担当者 29 名、見学 5 名</p>	雇用対策 課	570	0
	みやざら しい家庭 教育支援 事業	【再掲・施策の項目 7 参照】	生涯学習 課	6,536	6,535

(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実

市町村と連携を図りながら、多様で質の高い保育サービスの整備・充実に努めており、着実に保育施設等は増加している。また、介護に関する苦情処理体制の充実にも努めた。

施策の項目
16 地域ニーズに応じた多様な子育て支援の充実
17 介護を地域で支える制度及び体制の整備
18 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
	子育て支援を進める県民運動推進事業ほか子育て支援事業	<p>平成30年度実績</p> <p>1 子育て支援を進める県民運動推進事業 子育て情報誌「はびるぶ みやぎ」の発行、みやぎ子育て支援バスポート事業の実施、子育てイベントの実施等</p> <p>2 児童クラブ等活動促進事業 放課後児童健全育成事業費補助 34市町 502クラブ</p> <p>3 次世代育成支援対策事業 (1) 次世代育成支援対策地域協議会の開催：2回 (2) 子ども・子育て会議の開催：2回</p> <p>4 地域子ども・子育て支援事業 (1) 病児・病後児保育事業 15市町 18施設 (2) 延長保育事業 21市町村 204施設</p> <p>5 待機児童解消推進事業 (1) 保育所等整備事業 (2) 家庭的保育事業 (3) 待機児童解消加速化プラン強化事業 (4) 保育施設整備緊急加速化事業</p>	子育て社会推進室	3,942,158	3,412,882
	私立幼稚園預かり保育支援事業	<p>私立幼稚園預かり保育支援にあたっては、「私立学校教育改革推進特別経費補助金交付要綱」及び「私立幼稚園預かり保育推進事業補助金交付要綱」に基づき、各幼稚園の実績により補助金を交付した。</p> <p>幼稚園数 153園（学校法人立及び非学校法人立（H30.4.1時点で、休園中を除く）のうち、平成30年度の実施状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育推進事業補助金支給幼稚園数 135園（242,460千円） ・休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数 62園（29,306千円） ・長期休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数 133園（52,972千円） <p>※このほか、H27.4 から子ども・子育て支援新制度の実施により、一時預かり（幼稚園型）（保健福祉部子育て社会推進室所管）を受託した幼稚園数は28園。</p>	私学・公益法人課	351,140	318,460

17 介護を地域で支える制度及び体制の整備	苦情処理体制運営事業	1 介護サービス利用者等からの相談・苦情を受け付けた。 2 介護サービス苦情処理委員会の開催（4回）及び苦情申立等に係る現地調査等を実施した（2回） 3 市町村担当者、事業所の管理者等を対象に、介護サービスの質の向上に関する研修会を実施した。 4 介護保険施設等を訪問し、良い点を見つけてホームページ上で公表するワンランクアップ事業を実施した。（3ヶ所）	長寿社会政策課	7,245	7,206
18 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	育児に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	○児童相談所相談件数 5,207 件 ○家庭児童相談員相談件数 295 件 また、事業の性質から事業目標は設けない。	子ども・家庭支援課	163,118	166,465
	私立幼稚園預かり保育支援費	【再掲・施策の項目16参照】	私学・公益法人課	305,400	351,140

（3）DV（配偶者等からの暴力）の根絶

相談支援体制を充実させ、関係機関が連携し、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に行う体制づくりを進めた。

施策の項目
19 被害者の相談・保護体制の充実
20 被害者の自立に向けた支援及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
19 被害者の相談・保護体制の充実	女性相談員設置事業/女性相談センター一扶助費	○女性相談員設置事業：各保健福祉事務所及び女性相談センターに配置 (配置人数：9名) ○一時保護所 1カ所 定員 10名 ・一時保護人数 116人（うち同伴児童 59人） ・延べ年間取扱い人数 2,263人 ・一日当たり平均保護人員 6.2人	子ども・家庭支援課	31,602	31,855
	教養及び相談体制の充実	(1) DV事案に関する執務資料を作成するとともに、事案対処責任者となる生活安全課長、対処の中心となる生活安全課員を対象とした個別教養、相談担当者、若手警察官等その特性に対応した教養を実施し、相談対応能力の向上を図った。 (2) 警察本部に非常勤職員としてアドバイザー2名の配置を継続する	県民安全対策課	4,595	4,713

		とともに、DV事案に対処する警察官の24時間体制での運用により、相談体制の強化を図った。 (3) 警察署で受理したDV相談について、警察本部や警察署で情報共有するシステムを構築することにより、個々の相談に対して多角的に助言し対応の強化を図った。			
20 被害者の自立に向けた支援及び情報提供	コスモスハウス事業費/婦人保護長期収容施設入所委託事業費/さくらハイツ管理運営委託費	事業実施状況 ○婦人保護施設 1カ所 定員20名 ○県外の婦人保護長期収容施設への入所委託 2名 ○母子生活支援施設 4カ所 定員80世帯	子ども・家庭支援課	124,918	127,659

(4) 生涯を通じた心と体の健康づくりへの支援

健康教育や相談体制を充実させるとともに、各ステージに応じて、女性の健康の保持及び増進の支援を行った。

施策の項目
21 生涯を通じた健康の保持及び増進の支援
22 妊娠・出産期における母子の健康の確保の推進
23 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
21 生涯を通じた健康の保持及び増進の支援	女性の健康相談事業	○女性医師による健康相談(委託先:宮城県女医会 なお、仙台市内に通勤・通学している女性については、「仙台市女性医療相談事業」による相談を活用できるよう、仙台市と調整を図っている。) <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 16回(石巻市3回、塩竈市4回、栗原市1回、大崎市3回、大河原町5回) ・相談件数 30件(延べ36件) (内訳:身体的症状13件、精神科疾患5件、婦人科疾患5件、職場との関連4件、家庭内の人間関係2件、家庭内トラブルと精神症状や内科疾患を伴うもの2件、皮膚科疾患1件、その他4件) ※述べ件数は複数回答をカウント ○医療講座(委託先:宮城県女医会) <ul style="list-style-type: none"> ・1回(開催地:気仙沼市、参加者:14人) 	健康推進課	981	981

	学校・地域 保健連携 推進事業	専門家の派遣については、58校（小学校8校、中学校11校、高等学校31校、特別支援学校8校）に対応し、健康教育の充実を図った。また、5つの教育事務所と県の合計6箇所で開催研修会を実施し、教職員の資質向上と児童生徒の健康課題解決のための意識向上を図った。	スポーツ 健康課	2,422	2,286
22 妊 娠・出産期 における母 子の健康の 確保の推進	先天性代謝異常症等検査事業、未熟児療育医療給付事業、乳幼児医療費助成事業、不妊・不育専門相談センター事業、特定不妊治療費助成事業、母子保健指導普及事業、母子保健児童虐待予防事業	○先天性代謝異常症等検査事業 総検査数 32,127件 ○未熟児療育医療給付事業 受給実人員 262件（H29年度実績） ○乳幼児医療費助成事業 対象件数 1,863,623件（H30年度実績） ○不妊・不育専門相談センター事業 相談件数 82件（うち配偶者からの相談 22件（参考値）） ○特定不妊治療費助成事業 助成件数 783件（暫定値。うち男性不妊治療 12件（参考値）） ○母子保健関連研修の実施 3回 ○母子保健児童虐待予防事業 EPDS導入率 100%	子ども・家庭 支援課	1,875,525	1,781,338
	子ども夜 間安心コ ール事業	全国統一の相談電話番号（#8000）または、専用電話番号を利用することにより、子どもの保護者等からかけられた相談電話に対応し、症状等を聴取の上、必要な助言等を行った。 ・相談時間 午後7時から翌朝午前8時まで ・対象者 おおむね15歳未満の子どもの保護者等 ・相談内容 子どもの発熱、事故への対応方法等に関する助言 ・相談体制 看護師2人で対応（困難事例については、小児科医がバックアップ）	医療政策 課	32,930	32,439
	学校・地域 保健連携 推進事業 ・性教育等 研修会事 業	（1）平成31年1月17日（木） 宮城県医師会館 参加者121名 第27回宮城県性教育指導者研修会 内容：講演1「知識は力になる～正確な性の知識を学校現場にどのように伝えていくか～」 実践発表「第4学年体育科（保健）育ちゆくからだと私」 講演2「新学習指導要領を踏まえた性に関する指導の進め方」 （2）専門家の派遣については、58校（小学校8校、中学校11校、高等学校31校、特別支援学校8校）に対応し、健康教育の充実を図った。また、5つの教育事務所と県の合計6箇所で開催研修会を実施し、教職員の資質向上と児童生徒の健康課題解決のための意識向上を図った。	スポーツ 健康課	2,422	2,286
	周産期医 療対策事 業	・周産期医療協議会及び小児医療協議会を開催し、地域医療計画や周産期医療体制整備計画の進行管理等を行った。 ・総合及び地域周産期母子医療センターに対し運営費の補助を行った。 ・国の周産期医療体制整備指針に掲げられている調査項目について、県内の全周産期関連施設の実態調査を行い、結果をホームページにて掲載し、周産期医療の状況の周知を図った。 ・周産期母子医療センターの空床情報等を確認し、周産期救急搬送コーディネーター事業と連携しスムーズな周産期救急搬送を図った。 ・周産期医療従事者に対し研修を行い、資質向上を図った。	医療政策 課	10,849	10,903

	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 産科医等に対して分娩手当を支給する24医療機関に対し補助を行った。 周産期救急医療に関する研修を行い、周産期医療関係者の対応力醸成を図った。 医師の指示により業務を補助する医療業務補助者の配置に関する経費の補助を行った。 	医療政策課 医療人材対策室	79,798	72,867
	周産期医療ネットワーク強化事業	・大崎地区、石巻地区及び県南地区の産科セミオープン連携体制の定着を図るため、各地域の基幹病院である大崎市民病院、石巻赤十字病院及びみやぎ県南中核病院に、それぞれの地区の進行管理を委託し医療機関同士の連携を図った。	医療政策課	875	875
23 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着	みやぎ男女共同参画相談室の運営	【再掲・施策の項目13参照】	共同参画社会推進課	6,101の一部	6,197の一部
	学校・地域保健連携推進事業 ・性教育等研修会事業	【再掲・施策の項目22参照】	スポーツ健康課	2,550	2,422

3 学校教育における男女共同参画の実現 —共生と自立の心の育成—

【施策の方向】

(1) 男女共同参画に関する理解の促進

各種研修会等で人権教育、男女共同参画社会に関する理解を深める意識啓発を行った。また、スクールカウンセラー等による相談体制の充実に努めた。

施策の項目	
24	人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した指導及び学校運営
25	人とのかかわりを重視した学習及び相談体制の充実
26	教職員、保護者等の男女共同参画に関する理解の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
24 人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮	男女共同参画教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、学校の目標や生徒の実態に応じ、適切な教科指導を行う。 家庭科においては、いずれにおいても男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てることを目標の一つとしており、青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力について認識させ、男女が協力して家庭を築くことの意義を指導している。 	高校教育課	0	0

した指導及び学校運営		○公民科の各科目の学習指導において、職業生活や社会参加について取り扱い、男女が対等な構成員であることを指導している。「現代社会」では、「青年期と自己形成」という単元で、男女は共に自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会を確保されていること等を指導し、「倫理」では「現代の諸課題と倫理」という単元において、家族を扱う中で男女共同参画社会の意義を理解し、その視点から男女の対等の在り方と相互の理解・尊重・協力の大切さを理解させ、また、「政治・経済」においては「雇用と労働を巡る問題」の単元で、労働条件の改善やワーク・ライフ・バランスの視点から、女性の労働の在り方を考えさせるよう取り扱っている。			
	人権教育の推進	【再掲・施策の項目15参照】	義務教育課	1,588	1,612
25 人とのかかわりを重視した学習及び相談体制の充実	教育相談 充実事業	東日本大震災で被災した児童生徒等の心のケアや教職員・保護者等への支援等に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行うもの。女性も男性も自らの個性を發揮できるよう本人の希望や学校の要望を考慮して配置・派遣をする。 (1) スクールカウンセラーの派遣・配置 (2) 事務所専門カウンセラーの配置 (3) 心のケアに係る研修会等の実施 (4) 心のケアに係る外部人材の活用 (5) 学校教育活動復旧支援員の配置（市町村委託事業） (6) けやき支援員の派遣 (7) 適応指導教室等へのボランティアの派遣	義務教育課	521,325	443,050
	高等学校 スクール カウンセ ラー活 用 事業	平成30年度実績 (1) スクールカウンセラーの配置 ① 通常配置 全ての県立高等学校（72校）にスクールカウンセラーを配置 ② 緊急配置 生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に、学校の要請に応じて臨時的にスクールカウンセラーを配置 ③ 被災地特別配置 被災地域の5校に対し、通常配置に加えスクールカウンセラーを特別に配置 (2) 相談件数：9,797件、相談人数：9,995人 (3) 各種会議の開催：連絡会議（年2回）、地区研修会（県内7地区、各1回） (4) スーパーバイザーの配置：スクールカウンセラースーパーバイザー4人及びスクールソーシャルワーカースーパーバイザー1人を県教育委員会に配置し、緊急時の学校からの派遣要請等に対応 (5) スクールソーシャルワーカーの配置：33校17人を配置、配置校以外の学校においても要請によりスクールソーシャルワーカーを派遣	高校教育課	150,685	116,335

	総合教育 相談事業	(状況) 平成30年度実績 (1) 不登校・発達支援相談室 ①実施体制 非常勤の精神科医1人(月1回), 臨床心理士7人(毎日2人), 相談員8人(毎日2人)を配置 ②相談件数 2,097件(来所相談 836件, 電話相談 1,261件) (2) 24時間子供SOSダイヤル ① 実施体制 業務委託 ② 相談件数 944件	高校教育課	25,841	37,555
26	教職員、保護者等の男女共同参画に関する理解の促進	男女共同参画に関する啓発 ・新任校長研修会及び新任教頭研修会において、パンフレット「宮城県の男女共同参画」を配布して啓発を図った。 ・初任者研修において、教員のワークライフバランスとして仕事と生活の調和等の内容を設けて男女共同参画の趣旨に則した意識の醸成を図った。	教職員課	0	0

(2) キャリア形成を支援する情報提供・意識の啓発

男女相互の深い理解と信頼関係を形成し、男女共同参画の実現に資する勤労観や職業観を育成できるよう、発表会等により普及啓発に努めた。

施 策 の 項 目
27 キャリア教育の推進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
27 キャリア教育の推進	志教育支援事業	小・中・高等学校の全時期を通じて、男女の別なく、人や社会とかがわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく志教育を推進する。 (1) 志教育支援事業推進地区、5地区(丸森, 富谷, 美里, 登米, 気仙沼)を指定。各地区での事例発表会の開催, 義務教育課HP上での実践事例報告 (2) 志教育フォーラム2018の開催【11月17日(土) 県庁講堂】教員や児童生徒, 一般県民160名が参加。義足のランナー 島袋勉氏の講演。志教育支援事業指定地区の小中学生及び高校生による実践発表及び志・夢トーク。 (3) 豊かな心を育む小中学生ハートフルミーティング。県内72校の中学生144人が参加。友人関係を深める取組などについての話し合い。 (4) 豊かな心を育む人権教育研修会(小・中学校の教頭を対象)393人参加。人権尊重の理念の理解を深める研修(LGBT関連)	義務教育課	9,036	8,643

いきいき キャリア スタート 事業	平成30年度いきいきキャリアスタート事業	共同参画 社会推進 課	3,325の 一部	3,359の 一部
	開催日：平成30年10月5日（金）， 開催場所：宮城大学，参加者数：125人 開催日：平成30年11月8日（木）， 開催場所：東北学院大学，参加者数：10人			

(3) 健康のための教育の推進

心身の健康問題や性教育について、講演会等を開催し健康のための教育の充実を図った。

施策の項目	
28	児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実
29	健康及び性に関する教育の充実

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
28 児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実	学校・地域保健連携推進事業 ① 学校保健総合支援事業 ② 専門家派遣(食物アレルギー・アナフィラキシー・性教育)	① 県内58校に専門家を派遣するとともに、5教育事務所と県教育委員会の合計6箇所で開催を実施し、教職員の資質向上と児童生徒の健康課題解決のための意識向上を図った。 ② 県内2箇所で開催の実技講習を含めた研修会を実施した。 ③ 講演「知識は力になる～正確な性の知識を学校現場にどのように伝えていくか～」平成31年1月17日（木）実施 ④ 講演「知っておきたい子供の起立性障害～病態・診断の理解から家庭・学校での対応まで～」平成30年11月5日（月）実施	スポーツ健康課	2,422	2,286
29 健康及び性に関する教育の充実	学校・地域保健連携推進事業・性教育等研修会事業	【再掲・施策の項目22参照】	スポーツ健康課	2,550	2,422

4 職場における男女共同参画の実現ーポジティブ・アクションの推進ー

男女共同参画の指標	計画改定時		実績		目標・予測指標	
	(H28)		(H30)		(R2年度末)	
◆育児休業等取得率 (宮城県：宮城県労働実態調査)	男性 4.9%	女性 89.8%	男性 1.9%	女性 88.5%	男性 10%	女性 90%
◆男性にとっての男女共同参画 セミナー参加者	56人		1年で 131人		4年間で 400人	
◆女性のチカラを活かすゴールド 認証企業数	15社		26社		30社	
◆みやぎの女性活躍促進 サポーター	0人		9市1町 1年で88人		全市町村に配置 4年で100人養成	

【施策の方向】

(1) 職場における女性の参画の促進

職場において、男女の均等な機会及び待遇を実質的に確保することにより、女性が能力を十分に発揮できるよう、男女雇用機会均等法の理解及び遵守を促進した。また、女性の採用、職域の拡大、管理職への登用等について、情報提供、認証・表彰制度により、事業者に対し積極的な取組を働きかけた。

施 策 の 項 目
30 関係法令の周知徹底及びセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント防止対策の促進
31 労働相談・情報提供体制の充実
32 ポジティブ・アクション（女性の参画を促進する取組）の普及啓発及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
30 関係法令の周知徹底及びセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント防止対策の促進	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	【再掲・施策の項目13参照】	共同参画 社会推進 課	6,101の 一部	6,197の 一部
	労働相談	労働相談を実施した。 H30 相談件数 708件 【主な相談内容】 ・賃金について ・職場の人間関係について ・労働時間、休日・休暇について ・退職、退職金について	雇用対策 課	0	0
31 労働相談・情報提供体制の充実	労働相談	【再掲・施策の項目30参照】	雇用対策 課	0	0
32 ポジティブ・アクション（女性の参画を促進する取組）の普及	広報誌等による広報・啓発	・宮城労働局等の関係機関と連携し、情報提供をする等普及啓発を行った。 ・「中小企業施策活用ガイドブック」に掲載し、普及啓発を行った。(H30発行部数 13,000部) ・中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを派遣し、企業に対して周知を行った。	雇用対策 課	0	0
	「女性のチカラは企業力の普及推	(1)「女性のチカラを活かす企業」認証制度 ○認証企業数(平成31年3月31日現在) 計290社(うち県内企業212社、県外企業78社)	共同参画 社会推進 課	3,325の 一部	3,359の 一部

及啓発及び情報提供	進事業・ゴールド認証企業数増加に向けた啓発	<p>○ゴールド認証企業数（平成31年3月31日現在）26社</p> <p>(2)「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰</p> <p>○表彰企業</p> <p>最優秀賞：株式会社仙台銀行（仙台市青葉区）</p> <p>優秀賞：有限会社サロンド・シロー（仙台市青葉区）、株式会社只野組（登米市）、株式会社北振技研（登米市）</p> <p>(3)「女性の子カラは企業のカ」普及推進シンポジウム（平成31年2月5日開催）</p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰 表彰式 ・受賞企業による事例発表 <p>事例発表者：平成30年度最優秀賞 株式会社仙台銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WIT2018 宮城 開催報告 ・基調講演「みんなで笑って考える、男女共同参画のこれから」 <p>講師：瀬地山 角 氏（東京大学 教授）</p>			
	新・みやぎ建設産業振興プランの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省東北地方整備局と共催で行った法令遵守講習会において、「建設業で働く女性技術者・技能者によるパネルディスカッション」を実施した。（参加者 195名） ・女性登用の促進や女性が働きやすい職場環境の整備に向け、女性技術者の配置と、女性専用の仮設トイレ及び仮設更衣室を設置するモデル工事を8件実施した。 	事業管理課	2,169千円の一部	2,600千円の一部

(2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

多様な働き方を選択することができるような労働環境の整備、長時間労働の抑制等働き方改革の見直し、男性の育児への参画など各分野において、仕事と生活の調和に関する意識の啓発を進めた。

施策の項目	
33	育児・介護休業制度の普及拡充及び育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりの促進
34	仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発
35	仕事と家庭の両立を支える各種支援制度の普及の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
33 育児・介護休業制度の普及	女性医師等就労支援事業	医療機関において、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う。 実施医療機関数：6病院	医療人材対策室	22,280	22,280

<p>及拡充及び 育児・介護 休業制度を 利用しやす い環境づく りの促進</p>	<p>女性医師支 援事業(女性 医師支援セ ンター)</p>	<p>宮城県女性医師支援センター事業業務（県医師会委託事業）</p> <p>①宮城県女性医師支援会議及び郡市医師会との会議，連絡会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：平成 30 年 9 月 12 日/場所：宮城県医師会館/男女別参加者： 男性 2 人，女性 9 人 ・日時：平成 31 年 1 月 31 日/場所：白石市/男女別参加者：男性 7 人，女性 1 人 ・日時：平成 31 年 2 月 14 日/場所：大崎市/男女別参加者：男性 15 人，女性 2 人 ・日時：平成 31 年 2 月 22 日/場所：岩沼市/男女別参加者：男性 7 人，女性 2 人 ・日時：平成 31 年 3 月 6 日/場所：宮城県医師会館/男女別参加者： 男性 1 人，女性 11 人 <p>②キャリアデザインセミナー，キャリアカウンセリングの実施</p> <p>1) 女性医師支援セミナー等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：平成 30 年 4 月 25 日/場所：みやぎ県南中核病院/出席者 32 人（男性：17 人，女性：15 人） ・日時：平成 30 年 10 月 27 日/場所：宮城県医師会館/出席者 26 名 （男性：8 人，女性：18 人） ・日時：平成 31 年 3 月 1 日/場所：石巻赤十字病院/出席者 24 名（男 性：7 人，女性：17 人） ・日時：平成 31 年 3 月 13 日/場所：仙台厚生病院/出席者 52 名（男 性：11 人，女性：41 人） <p>2) 医学生・研修医支援セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：平成 30 年 6 月 20 日/場所：東北大学星陵会館/出席者 27 名（男性：4 人，女性：23 人） <p>3) 医学生・研修医のためのキャリアパス相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：平成 31 年 2 月 13 日/場所：東北大学病院/出席者 31 名（男 性：0 人，女性：31 人） <p>4) キャリアカウンセリングの実施（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）</p> <p>問い合わせ数：2 人</p> <p>③保育サービス及び復職研修に関する情報の収集・提供等の実施</p> <p>1) 保育サービスに関する情報収集，情報提供</p> <p>仙台市内の預かり保育状況についてホームページ上で紹介</p> <p>2) 復職研修に関する情報収集及び情報提供等</p> <p>復職希望者への再教育・復職支援に関する情報をホームページ上で紹 介</p> <p>④県内各種学術研修会等の開催に係る保育室の設置支援の実施</p> <p>1) 宮城産科婦人科学会等 7 件</p> <p>⑤女性医師支援センター事業の広報業務及び HP の更新業務</p>	<p>医療人材 対策室</p>	<p>7,000</p>	<p>7,000</p>
---	--	--	---------------------	--------------	--------------

	広報誌等による広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 宮城労働局ほか、関係機関と連携し、情報提供するなど普及啓発を行った。 「中小企業・施策活用ガイドブック」に掲載し、普及啓発を行った。(H30発行部数 13,000部) 中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを通じて、企業への周知を行った。 育児・介護休業制度を含めた「働き方改革」の重要性や意義についてわかりやすくまとめたガイドブックを作成し、ホームページに掲載した。 	雇用対策課	600	570
34	仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発	<p>中小企業にワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを派遣し、企業に対してワーク・ライフ・バランスの意義や導入方法について助言を行った。</p> <p>(H30派遣実績 20回)</p>	雇用対策課	600	570
35	仕事と家庭の両立を支える各種支援制度の普及の促進	<p>○被災者支援総合交付金「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」を活用して全額国庫負担で実施</p> <p>地域学校協働活動推進事業のうち放課後課後子供教室を実施する市町村への事業費負担 H30：20市町村 70教室</p> <p>H30実施市町村（石巻市3教室、白石市4教室、多賀城市6教室、岩沼市4教室、登米市10教室、大崎市3教室、東松島市4教室、富谷市7教室、大河原町3教室、丸森町4教室、巨理町4教室、山元町2教室、利府町1教室、大和町5教室、大郷町1教室、松島町3教室、大衡村1教室、加美町1教室、涌谷町3教室、女川町1教室）</p>	生涯学習課	74,828	67,509
	県民開放型庁内保育所運営事業	<p>職員等の乳幼児を保育することにより、仕事と育児の両立を支援し、仕事と生活の調和を図ることができる。このことにより、男女が共に働きやすい環境を整備することを目標とする。</p> <p>この事業目標を実現するため、県民開放型庁内保育所「みやぎっこ保育園」を設置し、運営管理を地方職員共済組合宮城県支部が担っている。県は、特定事業主として、運営費用のうち利用者の保育料収入で賄えない部分について、同支部と共に費用を負担した。</p> <p>定員 30名（うち一般枠概ね10名）</p> <p>利用園児数（平成31年3月1日現在）：28名</p> <p>※保護者内訳 県職員17名 一般11名</p>	職員厚生課	6,766	21,423

(3) 職業能力開発の支援

国等関係機関と連携し、就業を希望する女性が職業能力を開発するための機会及び情報の提供を充実させた。また、出産、育児等により一旦仕事を離れた女性の再就職を支援するとともに、経済的に厳しい「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立に関する支援に取り組んだ。

施 策 の 項 目	
36	職業能力の開発の機会及び情報の提供
37	再就職を希望する女性及び多様な勤務・就業形態の女性労働者の支援
38	「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
36 職業能力の開発の機会及び情報の提供	離職者等再就職訓練事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護や事務系の分野について、圏域毎に年間を通して職業訓練を実施し、再就職に必要な知識・技能の習得の機会を提供。 ・育児又は介護中の求職者を対象としたコース（IT基礎 3ヶ月）の設定。 ・各分野ごとの実施状況（H31.3末現在） 介護系：12コース 入校者136名（男56名、女80名） 事務系：53コース 入校者844名（男95名、女749名） うち育児等両立コース：6コース 入校者 65名（男4名、女61名） 	産業人材 対策課	528,314	452,835
	いきいきキャリアアップ事業	<p>平成30年度 いきいきキャリアアップ事業「先輩 to キャリアトーク」</p> <p>開催日：H30.11.10、開催場所：塩竈市公民館本庁分室、参加者数：23名</p> <p>開催日：H31.2.19、開催場所：いわぬま市民交流プラザ、参加者数：24名</p>	共同参画 社会推進 課	3,325 の一部	3,359 の一部
37 再就職を希望する女性及び多様な勤務・就業形態の女性労働者の支援	家内労働情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・求人受理件 20件 ・求人数（新規） 48人 ・求職照会件数 421件 	産業人材 対策課	0	0
	離職者等再就職訓練事業	【再掲・施策の項目36参照】	産業人材 対策課	552,931	528,314
	啓発資料等による情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業施策ガイドブック」に関連する助成金等の情報を掲載した。（H30発行部数 13,000部） ・中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを派遣し、企業への周知を行った。（H30派遣回数 20回） ・女性の活躍推進を含めた「働き方改革」の重要性や意義についてわかりやすくまとめたガイドブックを作成し、ホームページに掲載した。 	雇用対策 課	600	570
	子育て女性等就職支援事業	平成29年度に県内4圏域（大崎、登米、石巻、気仙沼・本吉）からそれぞれ1団体、計4団体の補助金助成事業者を決定した（平成31年度まで継続）。平成30年度は、各事業者において、男女の性別役割意識の解消や女性の就労意識の喚起等、女性の社会参加を促進するためのセミナー開催や個別相談、また、女性の就職・就労のためのセミナー開催や個別相談等を実施した。なお、セミナーや個別相談時は託児サービスも提供した。	雇用対策 課	12,000	6,000

38 「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立の支援	母子・父子福祉センター管理運営事業 業／ひとり親家庭等自立促進対策事業／ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	○母子・父子福祉センター管理運営事業 ・就業支援講習会の実施 年7回実施 ・母子父子家庭等電話相談の実施（日曜日含） ○ひとり親家庭等自立促進対策事業 ・特別相談（弁護士による専門相談 年24回実施） ・自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の給付（対象12件） ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 ・高等職業訓練促進給付金を活用して資格取得を目指す者に対する準備費用等の貸付（貸付13件）	子ども・家庭支援課	29,458	33,574
----------------------------------	---	---	-----------	--------	--------

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現 —経営への女性の参画促進—

男女共同参画の指標	計画策定時	計画改定時	実績	目標・予測指標
	(H14)	(H28)	(H30)	(R2年度末)
◆家族経営協定締結数	301戸	684戸	724戸	700戸

【施策の方向】

(1) 経営への女性の参画促進

女性の働きに対する適正な評価が図られるよう、女性の農林水産業・商工自営業経営の方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施した。

施策の項目	
39	女性の経営参画を促進するための意識啓発及び支援
40	家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
39 女性の経営参画を促進するための意識啓発及び支援	実践経営塾	様々な経営課題を抱える企業経営者に対し、専門的な観点からの「実践経営塾」及び「ミニ塾」を開催した。 <H30実績値> 実践経営塾 11回延べ19社（うち女性経営者企業5回延べ4社） ミニ塾 29回延べ29社（うち女性経営者企業7回延べ5社） 合計 40回延べ48社（うち女性経営者企業12回延べ9社）	中小企業支援室	1,915	1,915
	女性経営者のための研修会開催等への支援	(1) 宮城県商店街振興組合連合会が実施する商店街青年部・女性部研修会の開催経費を支援する。 (2) 全国商店街振興組合連合会が実施する青年部・女性部セミナーへの参加経費を支援する。	商工金融課	241	290

	農業・農村男女 共同参画支援 事業	「2019 農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会」（平成 31 年 1 月 29 日 多賀城市文化センター）を開催し、農山漁村における女性の起業活動や社会参画についての理解を深めた。 ・農村女性の表彰式（知事表彰 5 人） ・農村、漁村の女性の活動事例発表 ・講演「あなたの好奇心が地域を輝かす～地域資源の掘り起こしは好奇心がベース～」 講師：宮城学院女子大学現代ビジネス学部 教授 宮原育子 氏 参加者：495 人（うち男性 67 人）	農業振興課	2,673	2,570
40	家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発	専門家派遣事業 （公財）みやぎ産業振興機構において、雇用や労働条件に関する課題解決のため専門家等を活用して対応した。 ＜H30 実績値＞ ○専門家派遣事業 専門家を 15 社に対し、延べ 57 回派遣した。（うち女性経営者企業 2 社延べ 6 回）	中小企業支援室	1,928	2,438
	農業・農村男女 共同参画支援 事業	・生活研究グループ、JA フレッシュミズ、農業委員会等の組織における男女共同参画推進活動の支援 ・若手農業者のリスト化と、ニーズに対応した資質向上研修会や講座の開催（9 普及センター段階） ・家族経営協定推進資料の配布	農業振興課	2,673	2,570

（２） 起業支援の充実

起業に関する知識や情報の提供、起業後の事業運営のフォローなど、起業に関する相談・支援体制を充実させた。

施策の項目	
41	起業に関する情報提供・相談及び支援
42	女性起業家相互間、経営者相互間及び女性起業家と経営者との交流・連携の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30 年度 予算額 (千円)	31 年度 予算額 (千円)
41 起業に関する情報提供・相談及び支援	経営革新講座	中小企業の若手経営者等に対し、経営革新講座「ものづくり経営革新塾」を開催した。 ＜H30 実績値＞ 受講者：13 人（うち女性 0 人）	中小企業支援室	700	700
	中小企業経営支援事業	創業予定者、経営基盤の脆弱な中小企業に対し、経営に関する悩みについて相談窓口を設置し、解決に向けた各種支援策・支援機関の情報提供を行うとともに、財務状況の分析など経営改善に向けた助言・相談を行った。 ＜H30 実績値＞ 7 企業に対し計 17 回（うち 12 回が女性）	中小企業支援室	630	596

	農業・農村男女 共同参画支援 事業	◇女性起業者の個別支援及び農産物直売所等の経営支援（普及センター 段階） ◇女性起業者の実態の調査，分析による支援方策の検討 『農村女性による起業活動実態調査』	農業振興課	2,673	2,570
42 女 性起業家 相互間， 経営者相 互間及び 女性起業 家と経営 者との交 流・連携 の促進	若手後継者等 育成事業	1 宮城県商工会連合会が実施する若手後継者等育成事業(女性部)に 対して支援した。 ・女性部員研修会 1回 165名 ・東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会 1回 42名 ・広域エリア別指導者研修会事業(県内26エリア) 26回 513名 ・都道府県商工会女性部指導者研修会 1回 28名 ・都道府県商工会女性部連合会長研修会 2回 2名 2 仙台商工会議所が実施する若手後継者等育成事業(女性会)に対して 支援した。 ・女性経営者資質向上に関する公開講演会 5回 311名	商工金融課	7,250	7,250
	農業・農村男女 共同参画支援 事業	【再掲・施策の項目41参照】	農業振興課	2,636	2,673

6 地域における男女共同参画の実現 ―共に目指す安全・安心な社会―

男女共同参画の指標	計画策定時 (H14)	計画改定時 (H28)	実績 (H30)	目標・予測指標 (R2年度末)
◆市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	26.8%	27.7%	30%
◆男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	市町村 9.9%	市 92.3% 町村 40.9%	市 100% 町村 38.1%	市 100% 町村 70%

【施策の方向】

(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援

男女共同参画の意識を県内各地域に広げ，地域の特性及び実情に応じた取組を推進するため，市町村における男女共同参画推進の取組を支援した。

施策の項目	
43	男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援
44	男女共同参画に関する事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
43 男 女共同参 画社会の形	男女共同参 画社会の形	【再掲・施策の項目11参照】	共同参画 社会推進	0	0

画の推進 状況等の 情報提供 及び市町 村の条 例・計画 策定の支 援	成及び女性 に関する施 策の推進状 況調査		課		
44 男 女共同参 画に關す る事業の 開催の支 援	県・市町村パ ートナーシ ップ事業	【再掲・施策の項目5参照】	共同参画 社会推進 課	374	374

(2) 地域活動における男女共同参画の促進

PTA、自治会・町内会、各種ボランティアなど様々な活動の場へ、多様な年代の男女の参画が進み、これらの活動の方針決定の場への女性の参画が拡大するよう情報提供及び意識啓発を行った。

施 策 の 項 目
45 ボランティア及び地域活動への参画促進のための環境整備
46 NPO等各種地域団体・企業との連携及びその活動の支援

施策の 項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
45 ボ ランティ ア及び地 域活動へ の参画促 進のため の環境整 備	県ボランテ ィアセンタ ー運営事業	1 市町村社協ボランティアセンターへの支援に関する業務 ① ボランティアセンター担当者課題共有会議の開催：2回、 ② 地域指定福祉教育推進事業（指定社協への助成、住民主体による運営 委員会の開催等）の実施：3町社協（七ヶ浜町、大郷町、女川町）、 ③ 福祉教育学習会（セミナー）の開催：3回 2 人材育成と各種団体との広域連携の推進 ① ボランティアコーディネーターの育成のための研修：基礎研修2回、 応用研修3回、 ② みやぎボランティア総合センター運営委員会の開催（関係団体による 外部委員10名で構成）：3回 3 ボランティア・市民活動の啓発と情報提供を推進 ① ホームページ等による情報発信 ② ボランティア保険制度の普及・促進	社会福祉 課	13,102	14,730
46 NPO等	NPO活動 促進事業(N	・みやぎNPOサポートローン事業 …民間金融機関との提携融資の手法に より、無担保・低金利でつなぎ資金を融資。利用が低迷しているため、利	共同参画 社会推進	217,212	185,733

各種地域 団体・企 業との連 携及びそ の活動の 支援	P O等の絆 力を活かし た震災復興 支援事業を 含む)	用条件等の見直しについて現在検討中。 ・県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 …NPOの活 動拠点として、県の遊休施設（用途を廃止した庁舎・宿舍等）を安価な料 金で貸付けした。 ・民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ） …NPO活動の中核拠点 施設を運営し、NPOを対象とした相談・研修事業、中間支援組織（NP Oを支援するNPO）の機能強化、NPOに関する情報発信などのソフト 面の支援機能も充実させ、県内全域でのNPO活動を促進した。 ・NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業等 …NPO等の絆力を活か した復興・被災者支援の取組や復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強 化に資する取組、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持てるような 取組に対して支援した。	課		
みやぎ県民 大学推進事 業	・平成30年度みやぎ県民大学推進事業実施状況：47講座，受講者1，3 43人 (関連講座実施状況) 自主企画講座（NPO等の団体からの企画提案型講座）：2講座，受講者 82人 生涯学習支援者養成講座：2講座，受講者16人 地域力向上講座（地域課題解決に取り組み，実践する講座）：2講座，2 7人	生涯学習 課	2,671	2,582	
婦人会館施 設管理事業	平成30年度事業実績 ○女性教育及び家庭教育に関する研修 116回開催（3,217名参加） ○男女共同参画に関する研修 20回開催（633名参加） ○教養向上に関する自主研修 18回，10教室開催（2,639名参加） ○ 婦人団体への指導助言 26回実施 ○ 施設利用者数 12,185名	生涯学習 課	13,725	13,835	
民間企業と の包括連携 協定締結と 連携促進(男 女共同参画 分野)	(1) 第一生命保険株式会社（平成28年11月締結） ●ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること ・「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムの開催にあたり，広 報・集客活動を共同で行い，企画・運営の面で協力いただいた。 ・県が実施する「女性のチカラを活かす企業認証制度」で，特に優れた 取組を行っている企業としてゴールド認証を取得いただいた。 ・WIT2018 宮城開催において，協力いただいた。 (2) 東京海上日動火災保険株式会社（平成29年2月締結） ●防災・災害対策に関すること ・防災に関する啓発として，県で作成したパンフレット「男女共同参画・ 多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」を配付し，活用いた だいた。 (3) 日本生命保険相互会社（平成29年3月締結）	共同参画 社会推進 課	0	0	

	<p>●男女共同参画に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する「女性のチカラを活かす企業認証制度」で、特に優れた取組を行っている企業として、ゴールド認証を取得いただいた。 ・WIT2018 宮城開催において、協力いただいた。 <p>(4) 日本郵便株式会社（平成29年9月締結）</p> <p>●女性の活躍推進に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する「女性のチカラを活かす企業認証制度」で認証を取得いただいた。 <p>(5) 明治安田生命保険相互会社（平成30年1月締結）</p> <p>●女性の活躍推進に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する「女性のチカラを活かす企業認証制度」で、特に優れた取組を行っている企業として、ゴールド認証を取得いただいた。 ・WIT2018 宮城開催において、協力いただいた。 			
--	--	--	--	--

(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援

高齢者、障害者、単身者等が、地域において経済的・社会的に自立した生活を安心して送ることができるよう、就労支援、生活環境の整備その他必要な支援・サービスの提供を進めた。

施 策 の 項 目
47 社会全体のバリアフリー化の推進
48 就労の支援
49 仲間づくり、生きがいづくり、健康づくり等活動の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
47 社会全体のバリアフリー化の推進	社会全体のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく、建築物の整備に関する届出書の受理、審査、指導助言等を行った。 ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づく、特定建築物の建築等及び維持保全の計画認定を行った。 認定件数：3件（県内件数で仙台市は除く。）	建築宅地課	0	0
	サービス付き高齢者向け住宅(旧高齢者円滑入居賃貸住宅)の登録・閲覧制度	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅の登録の促進と閲覧制度の普及を図り、高齢者の自立した生活を支援することを目標としている。 ・平成29年度の登録は宮城県内では9件290戸（うち仙台市4件195戸）増加し、合計128件3,578戸（うち仙台市は52件1,704戸、平成30年3月末時点）となっている。また、HP等で制度の周知を図った。 	住宅課	0	0

	県営住宅ストック総合改善事業	<p>1) 事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営住宅敷地内の段差状況、建設年度、高齢者等の入居状況等を勘案しながら、対象住宅を選定し、段差解消や屋外階段手すりの設置、集会所玄関へのスロープ及び手すり設置、洋式便器への交換等のバリアフリー化改修工事を実施し、利便性の向上を図る。 <p>2) 事業実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は、高齢化率の高い多賀城八幡住宅でバリアフリー化改修設計を実施し、平成31年度の工事実施に向けて準備した。 平成31年度の事業実施に向け、身障者向け住戸のある、広瀬住宅及び支倉住宅の集会所トイレのバリアフリー化改修のための現地調査及び、自治会長へのヒアリングを実施した。 	住宅課	523	14,580
	バリアフリーみやぎ推進事業	<p>○県民への意識啓発等</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくり普及啓発事業 小学校高学年向け「福祉のまちづくり読本」の配布：331校 19,178部 <p>○公益的施設整備に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 多目的トイレ標識設置事業 多目的トイレの無償利用に協力していただける施設等に標識を配布：1件（H12～累計277件）。 条例の整備基準に合致した公益的施設に対する適合証の交付：13件（新築等の届出件数：200件） 	社会福祉課	6,427	2,671
48 就 労の支援	障害者の就労支援事業	<p>下記事業について、委託を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者ITサポート事業 <ul style="list-style-type: none"> ○コース 計88人受講（男性54人、女性34人） ●知的障害者居宅介護職員初任者研修事業（旧ホームヘルパー2級課程） <ul style="list-style-type: none"> 計6人修了（男性1人、女性5人） ●障害者ビジネスアシスタント事業 <ul style="list-style-type: none"> 実習生6人（男性5人、女性1人） 	障害福祉課	20,995	19,949
	高齢者総合相談センター運営事業	<p>【相談件数】（平成31年3月31日現在）</p> <p>1 一般相談 1,440件（家庭や日常生活の心配ごと、悩みごと、生きがい健康づくり、在宅福祉サービスに関する相談など）</p> <p>2 専門相談 486件（法律関係、認知症を含む医療・健康関係の相談）</p> <p>男女別相談件数（割合）・・・男性：462件（24%） 女性：1464件（76%）</p>	長寿社会政策課	14,665	15,042
	障害者就業・生活支援センター事業	<p>就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、指導・相談対応を委託により実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録人数 2834人 相談件数 18632件 就職人数 298人 	障害福祉課	39,666	39,967

	シルバー人材センター設立・育成事業	平成29年度に立ち上げた色麻町シルバー人材センター、平成30年度に立ち上げた川崎町シルバー人材センター及び宮城県シルバー人材センター連合会に対して、補助金を交付し、その運営を支援した。	雇用対策課	11,750	12,748
49	仲間づくり、生きがいづくり、健康づくり等活動の支援	<p><明るい長寿社会づくり推進事業></p> <p>①高齢者向け情報誌の発行（年4回）、②宮城シニア美術展の開催、③シルバースポーツ振興事業（全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣・シルバースポーツ団体への助成）、④地域活動支援事業（生きがい健康づくり推進協力員の委嘱、モデル事業の実施等）</p> <p><みやぎシニアカレッジ運営事業></p> <p>対象者：概ね60歳以上の県民、在学年数：2年間、開講回数：44回/2年、内容：一般教養や健康・福祉・地域活動等の他、クラブ活動や委員会活動を行う。</p>	長寿社会政策課	76,291	73,429
	スポーツ・レクリエーション事業	<p>スポーツ・レクリエーション事業の実施について、障害者団体等に委託を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業 開催県：福井県 参加選手：49人（男31人、女18人） ・障害者スポーツ大会開催事業 計1,089人参加 ・障害者スポーツ教室等開催事業 10回実施 延べ168人参加 ・障害者スポーツ指導員養成事業 4回実施 受講者19人参加 ・障害者スポーツ指導員研修事業 4回実施 受講者34人参加 ・障害者スポーツ指導員研修会派遣事業 4回実施 派遣人数4人 ・障害者スポーツボランティア養成・ネットワーク事業 20回実施 参加者378人 ・障害者スポーツ振興推進員設置事業 推進員2人配置 	障害福祉課	41,336	44,710

(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立

国際的な取組などについての情報を収集し、提供した。

施策の項目	
50	男女共同参画の国際的動向及び取組に関する情報の収集・提供
51	「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
50	男女共同参画の国際的動向及び	【再掲・施策の項目6参照】	共同参画社会推進課	0	0

び取組に 関する情 報の収 集・提供	る・みや ぎ」の運営				
51 「多文化 共生」に 関する理 解の促進 及び外国 人県民等 の社会活 動の参加 の促進	多文化共 生推進事 業	外国人県民等の前に立ちほだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」の解消を目指し、関係機関との連携のもと、多文化共生に関する基本理念の啓発や多言語化支援、家族サポート等を実施した。 (1)地域の未来を拓く外国人市民の力をテーマとし「多文化共生シンポジウム」を開催した（出演者（講師、コーディネーター、コメンテーター、パネリスト5人中、女性3人）。また、実施後のアンケート調査では、アンケート回答者97名中、女性37名、男性40名であった（無回答20）。 (2)委員10人中、女性が6人を占める「宮城県多文化共生社会推進審議会」で多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策について審議した。 (3)災害時通訳ボランティアとして20言語、139人を確保し災害時の体制整備を図った（ボランティア139人中、女性114人、男性25人）。 (4)みやぎ外国人相談センターにおいて外国人県民やその家族に対して、日常生活の相談に応じ、困りごとの解消を図った（外国人相談員7人中、女性6人。相談件数243件中、女性135件、男性108件）。	国際企 画課	3,886	7,292

7 東日本大震災からの復興・防災における男女共同参画の実現 —助け合い・発展を実感できる社会—

男女共同参画の指標	計画改定時 (H28)	実績 (H30)	目標・予測指標 (R2年度末)
◆宮城県防災会議の委員に占める女性の割合	9.4%	15.8%	30%

【施策の方向】

(1) 防災及び復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進

防災分野への女性の参画促進の重要性を認識し、女性の意思及び意見を校正に反映させるため、県及び市町村の防災会議等への女性の登用を図るよう努めた。また、防災の現場における女性の参画拡大のため、関係機関や団体と連携し、女性が活動しやすい環境の整備を推進した。

施策の項目
52 県や市町村の防災会議への女性登用の促進
53 防災関係機関・団体との連携及び取組の強化

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
52 県 や市町村 の防災会 議への女 性登用の 促進	宮城県防 災会議の 運営	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法の改正（H26.4.27 施行、第 15 条第 5 項第 8 号）に伴い、地域防災計画及びそれに基づく各種防災対策の充実を図ることを目的に、男女共同参画の推進及び高齢者や障害者など様々な主体の参画を促進するため、宮城県防災会議の女性委員を 9 名委嘱（H30.6.1～H32.5.31）している。 ・災害対策基本法の改正や国の防災基本計画の修正、その他各分野における防災に関する法令・計画・指針の改正等を踏まえ、避難所運営への女性参画の推進について明記するなど、災害対策全般にわたる修正を行い防災対策の総合的かつ計画的な推進に貢献した。 	危機対 策課	1,100	1,021
	市町村に おける防 災会議の 女性委員 状況調査	市町村における防災会議の女性委員登用状況について調査を実施するとともに、その調査項目には、男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画及び避難所運営マニュアルの策定状況を盛り込んだ内容としている。調査を通じて、防災における女性の参画について、意識向上を図り、また、調査結果を公表することで情報提供や女性登用拡大の働きかけを図った。	共同参 画社会 推進課	0	0
53 防 災関係機 関・団体 との連携 及び取組 の強化	市町村に おける防 災分野で の男女共 同参画推 進状況調 査	市町村における「防災会議の女性委員登用状況」や男女共同参画に配慮した「市町村地域防災計画策定状況」「避難所運営マニュアル策定状況」について調査を実施した。女性委員の登用状況の調査の視点のみだけではなく、防災における男女共同参画の視点についても併せて調査実施することにより、調査を通じて、防災における女性の参画について、意識向上を図り、また、調査結果を公表することで情報提供や女性登用拡大の働きかけを図った。	共同参 画社会 推進課	0	0

(2) 男女共同参画の視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保

東日本大震災を教訓として男女共同参画の視点での防災に関する意識の啓発を行うとともに、県民が安全かつ安心して暮らせるような相談・支援体制の整備を行うよう努めた。

施 策 の 項 目
54 防災意識の啓発
55 県民の悩みや女性に対する暴力等に関する相談・支援体制の整備

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
54 防災意識の啓発	男女共同参画サイト「とらい・あんぐる みやぎ」の運営	【再掲 施策の項目6 参照】	共同参画 社会推進課	0	0
	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	当課で作成した「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」の内容説明や有識者による講演を行う、「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」を県内4カ所で開催した。 開催市町：女川町、気仙沼市、東松島市、南三陸町 参加者数：193人	共同参画 社会推進課	350	350
	被災地におけるDV被害者サポート事業	事業実施状況 ○支援者に対する講座の開催（32回 延べ1144人） ○ODV被害者・被災者等を対象とするケア講座及びグループワークの実施（19回 延べ221人） ○ODV被害者・被災者等を対象とする相談の実施	子ども・家庭支援課	500	500

（3）復興の担い手としての女性の力の活用

東日本大震災からの復興の過程では、様々な場面において女性が主体的に活動しており、今後更に活躍が期待されることから、民間非営利活動団体（NPO）や企業等各種地域団体との協働や復興施策における女性の参画を推進した。

施 策 の 項 目 56 NPO等各種地域団体との連携及びその活動の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課	30年度 予算額 (千円)	31年度 予算額 (千円)
56 NPO等各種地域団体との連携及びその活動の支援	NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業	NPO等の非営利支援団体（18団体）に対し交付決定し、被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組、コミュニティ形成等の復興に向けた取組、復興・被災者支援を行うNPO等をサポートする中間支援の取組を支援した。また、復興・被災者支援を行うNPO等が支援者や他団体等との結びつきを強化するためのマッチング・交流、NPO等の支援に資する情報収集・提供を委託により実施した。	共同参画 社会推進課	82,041	76,350
	NPO等による心の復興支援事業	NPO等の非営利支援団体（18団体）に対し交付決定し、農業、ものづくり、子どもの健全育成・世代間交流、地域活性、コミュニティ形成等において、被災者自身が主体的に参加し地域住民等と共に活動することで、人と人とのつながりや生きがいを有する取組への支援を実施した。	共同参画 社会推進課	77,600	50,000

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）

各年度4月1日現在

	項 目		状 況		割 合	
			30年度	31年度	30年度	31年度
1	窓口専管組織 (名称:男女共同参画,女性等の課・室又は係)	課室	4市	4市	20.0%	20.0%
		係	3市	3市		
2	庁内連絡組織		10市6町	10市6町	45.7%	45.7%
3	諮問機関等		11市7町	12市7町	51.4%	54.3%
4	条例制定		10市2町	10市2町	34.3%	34.3%
5	計画策定		13市8町	14市8町	60.0%	62.9%
6	講演会等(イベント,研修会,相談等) 開催 ※前年度		14市10町村	14市10町村	68.6%	68.6%
7	議 会	議員総数	644人	641人	11.2%	11.7%
		女性議員数	72人	75人		
		女性議員無市町村	2市4町	1市4町	17.1%	14.3%
		女性議員の割合の多い市町村	柴田町33.3%, 亶理町27.8%, 仙台市23.1%, 山元町23.1%			
8	管 理 職	管理職総数	3,297人	3,319人	20.2%	20.4%
		女性管理職数	666人	676人		
		女性管理職無市町村	1町	なし	2.9%	0.0%
		女性管理職登用率の高い市町村	涌谷町42.9%, 気仙沼市34.6%, 松島町33.3%, 柴田町31.3%, 角田市30.6%			
9	審議会等委員女性登用の目標設定		13市7町	13市8町	57.1%	60.0%
10	女性委員の登用 (行政委員会,附属機関等) (複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く。)	委員総数	11,326人	11,514人	27.0%	27.7%
		女性委員数	3,060人	3,191人		
		女性委員登用率の高い市町村	富谷市48.8%, 加美町41.4%, 仙台市34.6%, 岩沼市34.6%			

(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織

平成31年4月1日現在

	市町村名	区分	部 課 (室) ・ 係 名	設 置 時 期
1	仙台市	①	市民局 協働まちづくり推進部 男女共同参画課	平成 3年 4月 1日 (平成28年4月1日 部名変更)
2	石巻市	④	復興政策部 地域協働課 協働推進・男女共同参画グループ	平成17年 4月 1日 (平成31年4月1日グループ名変更)
3	塩竈市	④	市民総務部 市民安全課 協働推進室	平成20年 4月 1日
4	気仙沼市	①	震災復興・企画部 地域づくり推進課 男女共同参画推進室	平成18年 3月31日
5	白石市	②	保健福祉部 福祉課 男女共同推進係	平成17年 4月 1日 (平成28年4月1日機構改革による変更)
6	名取市	④	総務部 男女共同・市民参画推進室	平成18年 4月 1日
7	角田市	④	総務部 企画財政課 企画調整係	平成21年 4月 1日 (平成30年4月1日組織改編)
8	多賀城市	④	総務部 地域コミュニティ課 市民活動推進係	平成19年 4月 1日
9	岩沼市	④	総務部 さわやか市政推進課 市民協働係	平成17年 4月 1日 (平成29年4月1日係名変更)
10	登米市	④	企画部 市民協働課 市民活動支援係	平成19年 4月 1日 (平成28年4月1日課名変更)
11	栗原市	④	企画部 市民協働課 市民協働男女参画係	平成18年4月1日 (平成24年 4月 1日係名変更)
12	東松島市	④	総務部 市民協働課 協働推進班	平成17年 4月 1日 (平成23年4月1日課名変更)
13	大崎市	①	市民協働推進部 まちづくり推進課 男女共同参画推進室	平成18年 3月31日 (平成19年4月1日組織改編)
14	富谷市	④	市民協働課 市民協働担当	平成14年4月1日 (平成29年4月1日組織改編)
15	蔵王町	④	まちづくり推進課 企画調整係	平成18年 4月 1日
16	七ヶ宿町	⑤	ふるさと振興課 企画係	平成27年 4月 1日 (平成27年4月1日組織改編)
17	大河原町	④	企画財政課 政策企画係	平成17年 4月 1日 (平成30年4月子ども家庭課から移管)
18	村田町	④	企画財政課 まちづくり推進班	平成22年 4月 1日
19	柴田町	④	まちづくり政策課 企画班	平成6年4月1日 (平成23年6月1日組織改編)
20	川崎町	⑤	町民生活課	平成 6年 4月 1日
21	丸森町	④	企画財政課 企画班	平成23年 4月 1日
22	亘理町	④	企画財政課 企画班	平成18年10月 1日
23	山元町	④	企画財政課 企画班	平成18年 4月 1日
24	松島町	④	総務課 総務管理班	平成10年 4月 1日
25	七ヶ浜町	④	教育委員会 生涯学習課 いきいき学習係	平成16年 4月 1日 (平成16年4月首長部局から移管)
26	利府町	④	政策課 地域協働班	平成14年 4月 1日 (平成27年4月1日組織改編)
27	大和町	④	総務課	平成 8年 4月 1日 (平成24年10月1日所管変更)
28	大郷町	④	総務課 総務係	平成 8年 4月 1日
29	大衡村	④	住民生活課	平成20年 4月 1日
30	色麻町	⑤	総務課	平成17年 4月 1日
31	加美町	④	企画財政課 企画係	平成15年 4月 1日
32	涌谷町	⑤	まちづくり推進課 まちづくり推進班	平成25年4月 1日 (平成29年4月1日係名変更)
33	美里町	④	まちづくり推進課 生涯学習係	平成18年 1月 1日 (平成25年4月1日組織改編)
34	女川町	④	町民生活課 生活支援係	平成13年 4月 1日 (平成29年4月1日組織改編)
35	南三陸町	④	企画課 企画情報係	平成22年4月 1日 (平成27年4月1日係名変更)

(注)「区分」欄は、①専管組織、②準専管組織、③専任職員、④準専任職員、⑤連絡窓口の組織を表す。

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織(No.1)

平成31年4月1日現在

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進本部	平成元年 8月28日	仙台市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図る
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進本部	平成18年 4月 1日	石巻市男女共同参画推進本部設置要綱	石巻市男女共同参画推進条例に基づき、本市の男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図る
3 塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部	平成15年 9月15日	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部設置要綱	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進に係る総合調整及び進行管理
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共生庁内連絡会議	平成18年 3月31日	気仙沼市男女共生庁内連絡会議要綱	気仙沼市の男女共生の施策について総合的かつ効果的な推進を図る
5 白石市	無				
6 名取市	有	名取市男女共同参画施策推進会議	平成15年12月 4日	名取市男女共同参画施策推進会議設置要綱	男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進し、男女共同参画社会の形成を図る
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	有	岩沼市男女共同参画推進本部	平成24年6月1日	岩沼市男女共同参画推進本部の設置等に関する規程	男女共同参画の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進
10 登米市	有	登米市男女共同参画推進本部	平成19年 5月22日 (平成28年5月1日要綱改正・名称変更)	登米市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
11 栗原市	有	栗原市男女共同参画推進本部	平成20年 1月 7日	栗原市男女共同参画推進本部設置規程	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
12 東松島市	有	東松島市男女共同参画推進本部	平成27年3月8日	東松島市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進を図る
13 大崎市	有	大崎市男女共同参画庁内推進本部	平成18年 5月19日	大崎市男女共同参画庁内推進本部設置規程	基本的施策の推進、庁内の横断的推進組織
14 富谷市	無				
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	無				
19 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進連絡会議	平成6年6月1日 (平成14年6月3日現連絡会議設置)	柴田町男女共同参画推進連絡会議設置要綱	柴田町の男女共同参画政策の総合的かつ効果的な推進を図る
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亘理町	有	亘理町男女共同参画行政推進会議	平成14年10月 1日	亘理町男女共同参画行政推進会議設置要綱	男女共同参画行政の総合かつ効果的な推進を図る
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	無				
26 利府町	有	利府町男女共同参画推進本部	平成17年 7月 7日	利府町男女共同参画推進本部設置要綱	利府町男女共同参画基本計画に基づき、利府町における男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図る
27 大和町	有	大和町男女共同参画推進庁内連絡会議	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画のまちづくりの総合的かつ効果的な推進を図る
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町男女共同参画推進本部	平成19年11月 1日	加美町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に関する各部局間の連携や調整及び推進を図る
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進本部	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織(No.2)

平成31年4月1日現在

	市町村名	構 成 員	平成30年度活動実績	平成31年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙台市	本部長:市長 本部長:副市長、各局・区長、各事業管理者、会計管理者、教育長	本部会議1回開催	本部会議1回開催予定	
2	石巻市	市長、副市長、復興担当審議監、復興政策部長、総務部長、危機管理監、財務部長、復興事業部長、半島復興事業部長、河北総合支所長、雄勝総合支所長、河南総合支所長、桃生総合支所長、北上総合支所長、牡鹿総合支所長、生活環境部長、健康部長、福祉部長、産業部長、建設部長、病院局事務部長、会計管理者、教育委員会教育長及び同委員会事務局長	本部会議2回開催 ①7/17 ②10/16	本部会議2回開催予定	
3	塩竈市	本部長:市長、副本部長:副市長、 本部長:庁議メンバー(各部長他) 計15名	・計画の進捗状況及び修正の協議のため1回開催	1回開催予定	
4	気仙沼市	連絡会議:26名(震災復興・企画部長、庁内関係課長) 幹事会:26名(地域づくり推進課長、庁内関係課長補佐、係長)	未開催	1回開催予定	
5	白石市				
6	名取市	会長(副市長)、副会長(総務部長)、委員(各担当課長)15名 専門部員(各担当係長)14名	4回開催	3回開催予定	
7	角田市				
8	多賀城市				
9	岩沼市	市長、副市長、教育長、各部長、教育次長	1回開催	1回開催予定	
10	登米市	本部長(市長)、副本部長(副市長)、本部長(各部長・総合支所長他) 計21名	平成29年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について	平成30年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について	
11	栗原市	【推進本部】本部長:市長、副本部長:副市長、教育長、本部長:各部署の長 【幹事会】幹事長:企画部長、幹事:各部署の次長職 【部局推進委員会】企画部市民協働課長が関係部局等の所属職員の中から指名した者	【推進本部】1回 【幹事会】2回 【部局推進委員会】1回	【推進本部】1回開催予定 【幹事会】1回開催予定 【部局推進委員会】開催予定無し	
12	東松島市	本部長(市長)、副本部長(副市長・教育長)、本部長(各部長)及び推進員(各課長)	未開催	未定	
13	大崎市	本部長(市長)、副本部長(副市長)及び本部長(教育長、部長等)	平成29年度事業評価 施策に対応した事業推進 第3次男女共同参画推進基本計画策定	平成30年度事業評価 施策に対応した事業推進	
14	富谷市				
15	蔵王町				
16	七ヶ宿町				
17	大河原町				
18	村田町				
19	柴田町	関係12課職員	第4次しばた男女共同参画プラン施策に対応した事業の推進	第4次しばた男女共同参画プラン施策に対応した事業の推進	
20	川崎町				
21	丸森町				
22	亘理町	関係課長			
23	山元町				
24	松島町				
25	七ヶ浜町				
26	利府町	本部長:町長、副本部長:副町長 本部長:教育長、教育次長、各課室局長 計22人(庁議等設置規程の規定する職にある者)	本部会議開催 (8月7日)	本部会議開催 (1回開催予定)	
27	大和町	庁内連絡会議会長(副町長)、副会長(教育長)、委員(各課等の長)、庁内連絡会議幹事長(総務課長)、幹事(各課の担当職員)	男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会開催 女性委員の登用状況調査 第3次プランに基づく事業推進報告	男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会開催 女性委員の登用状況調査 第3次プランに基づく事業の推進等	
28	大郷町				
29	大衡村				
30	色麻町				
31	加美町	本部長(町長)、副本部長(副町長・教育長)、本部長(関係所属長14名)	未開催	未定	
32	涌谷町				
33	美里町	本部長(町長)、副本部長(副町長)、本部長(教育長、各課長)		未定	
34	女川町				
35	南三陸町				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等(No.1)

平成31年4月1日現在

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規程	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進審議会	平成15年7月1日	仙台市男女共同参画推進条例 仙台市男女共同参画推進審議会規則	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進審議会	平成17年7月1日	石巻市男女共同参画推進条例	石巻市男女共同参画推進基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要な事項について審議する
3 塩竈市	有	しおがま男女共同参画推進審議会	平成30年1月25日	塩竈市しおがま男女共同参画基本条例	市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に係る事項を調査及び審議する
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画審議会	平成18年7月26日	気仙沼市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査・審議する
5 白石市	有	白石市男女共同参画専門委員会	平成14年6月21日	白石市男女共同参画社会推進条例	男女共同参画社会推進に関する施策を、市民の意見を反映させながら総合的かつ計画的に推進する
6 名取市	有	名取市男女共同参画推進委員会	平成15年2月25日	名取市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	有	岩沼市男女共同参画審議会	平成24年7月23日	男女共同参画推進条例	市長の諮問に応じ、基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
10 登米市	有	登米市男女共同参画審議会	平成24年2月10日	だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する重要な事項についての調査審議
11 栗原市	有	栗原市男女共同参画推進委員会	平成20年4月1日	栗原市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画を推進するため
12 東松島市	有	東松島市男女共同参画審議会	平成27年12月3日	東松島市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する調査研究、基本計画の検討その他目的達成のために必要な事項を審議する
13 大崎市	有	大崎市男女共同参画推進審議会	平成18年9月29日	大崎市男女共同参画推進基本条例	男女共同参画の推進に関する計画その他重要事項を審議する
14 富谷市	有	富谷市男女共同参画推進審議会	平成17年4月1日	富谷市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	無				
19 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進審議会	平成24年7月1日	柴田町男女共同参画推進審議会条例	男女共同参画推進に関することについて調査審議する
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亶理町	有	亶理町男女共同参画推進委員会	平成20年3月1日	亶理町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画に関する効果的な行政施策の企画、推進等
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 七ヶ浜町	有	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会	平成16年4月1日	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、本町男女共同参画プランの点検と評価を行い、町民意識の啓発と行政施策の推進
26 利府町	有	利府町男女共同参画推進町民会議	平成17年7月7日	利府町男女共同参画推進町民会議設置要綱	男女共同参画社会の形成を目指し、効果的な行政施策の推進を図る
27 大和町	有	大和町男女共同参画推進審議会	平成17年4月1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画推進に関する重要な事項について調査審議する
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町男女共同参画推進委員会	平成17年7月1日	加美町男女共同参画推進委員会設置要綱	推進体制の整備及び強化を図る
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進懇話会	平成18年1月1日	美里町男女共同参画懇話会設置要綱	美里町の男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等(No.2)

平成31年4月1日現在

市町村名	構成員	平成30年度活動実績	令和元年度活動計画(予定)	設置予定年度
1 仙台市	総数13名(女性6名, 男性7名)	・第1回審議会(平成30年7月30日) 「男女共同参画せんだいプラン2016」平成29年度実施状況について ほか ・第2回審議会(平成30年12月3日) 次期「男女共同参画せんだいプラン」の策定に向けた諸課題について ・第3回審議会(平成31年2月1日) 平成31年度男女共同参画社会に関する市民意識調査について	・審議会年3回開催予定 「男女共同参画せんだいプラン2016」平成30年度進捗状況等について	
2 石巻市	総数10名(女性5名, 男性5名)	審議会2回開催 ①5/21 ②8/23	審議会年2回予定	
3 塩竈市	市民・事業者・教育関係者・学識経験者等 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満とならないよう努める。計10名(女性7名, 男性3名)	・計画の進捗状況及び修正の協議のため1回開催	1回開催予定	
4 気仙沼市	市民、事業者、関係団体の構成員及び学識経験のある者から15人以内で組織。男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。計14名(女性8名, 男性6名)	1回開催(平成31年1月30日実施)	1回開催予定	
5 白石市	一般公募委員、商業関係者、農業関係者、企業関係者、学校教育関係者、社会教育関係者、自治会関係者 総数 8名(女性 4名, 男性 4名)	1回開催	1回開催予定	
6 名取市	学識経験者・各種団体からの推薦者・公募に応じた市民 10名(女性 6名, 男性 4名)	5回	5回開催予定	
7 角田市				
8 多賀城市				
9 岩沼市	総数 10名(女性 5名, 男性 5名)	岩沼市男女共同参画審議会	岩沼市男女共同参画審議会の開催	
10 登米市	男女共同参画の識見を有する人、関係団体の推薦を受けた人、公募により選任を受けた人 総数9名(男性3名, 女性6名)	平成29年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について	平成30年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について	
11 栗原市	人権擁護委員会等の公職にある者、各種団体・企業等から推薦を受けた者、男女共同参画に関する専門的な知識を有する者、その他市長が必要と認める者 総数 12名(女性7名, 男性5名, 任期:平成30年7月31日から令和2年3月31日まで)	1回	1回開催予定	
12 東松島市	市長が委嘱する委員15人以内	審議会2回開催	審議会3回開催予定 基本計画の進捗状況検討	
13 大崎市	市民代表, 団体代表, 学識経験者 計15名(女性12名, 男性3名)	平成29年度実施状況の検証 第3次男女共同参画推進基本計画(案)の審議	平成30年度実施状況の検証	
14 富谷市	学識経験者、各種団体・企業から推薦される者、一般公募による市民、行政機関を代表する者 総数10名(女性6名, 男性4名)	3回開催(基本計画審議、答申)	1回開催予定	
15 蔵王町				
16 七ヶ宿町				
17 大河原町				
18 村田町				
19 柴田町	(1)学識経験のある者(2)公募による者、前2号に掲げる者のほか、町長が特に必要と認める者 総数10名	第1回審議会(平成30年9月実施) 第2回審議会(平成31年2月実施)	第1回審議会(令和元年8月実施予定) 第2回審議会(令和元年2月実施予定)	
20 川崎町				
21 丸森町				
22 亘理町	教育分野、人権擁護委員、産業分野、事業所代表、一般町民 総数5名(女性4名, 男性1名)	第1回委員会(平成30年4月18日実施) 第2回委員会(平成31年3月8日実施)	第1回委員会(令和元年8月実施予定) 第2回委員会(令和元年3月実施予定)	
23 山元町				
24 松島町				
25 七ヶ浜町	町長が委嘱する委員10名以内	第1回委員会(平成31年2月実施)	委員会の開催	
26 利府町	計8名(女性5名, 男性3名)	町民会議開催 (7月31日)	町民会議開催 (1回開催予定)	
27 大和町	学識経験者、企業、商工業、女性組織、社会参加 計10名(女性6名, 男性4名)	大和町男女共同参画推進審議会開催	大和町男女共同参画推進審議会開催(プラン見直しのため4回開催予定)	
28 大郷町				
29 大衡村				
30 色麻町				
31 加美町	計8名(女性4名, 男性4名) ※平成31年度3月31日現在(任期切れ)	委員会の開催(2回) 講演会の共催(1回)	会議の開催 講演会への参加	
32 涌谷町				
33 美里町	町民、企業、各種団体の代表者	会議の開催及び講演会への参加	会議の開催、講演会への参加	
34 女川町				
35 南三陸町				

(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況

平成31年4月1日現在

	市町村名	制定 有無	名 称	議会の可決日	公布日	施行日	検討状況
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進条例	平成15年 3月14日	平成15年 3月14日	平成15年 4月 1日	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進条例	平成17年 4月 1日	平成17年 4月 1日	平成17年 4月 1日	
3	塩竈市	有	塩竈市しおがま男女共同参画推進条例	平成19年 9月28日	平成19年 9月28日	平成19年 9月28日	
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画推進条例	平成18年 3月31日	平成18年 3月31日	平成18年 3月31日	
5	白石市	有	白石市男女共同参画社会推進条例	平成14年 6月20日	平成14年 6月21日	平成14年 6月21日	
6	名取市	無					
7	角田市	無					
8	多賀城市	無					
9	岩沼市	有	岩沼市男女共同参画推進条例	平成24年 3月 1日	平成24年 3月 7日	平成24年 3月 7日	
10	登米市	有	だれもが生き生きと暮らせる 登米市男女共同参画推進条例	平成23年 3月 4日	平成23年 3月11日	平成23年 4月 1日	
11	栗原市	無					
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画推進条例	平成27年12月17日	平成27年12月24日	平成28年4月1日	
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画推進基本条例	平成20年 3月 3日	平成20年 3月 7日	平成20年 4月 1日	
14	富谷市	有	富谷市男女共同参画推進条例	平成17年 2月25日	平成17年 3月 1日	平成17年 4月 1日	
15	蔵王町	無					
16	七ヶ宿町	無					
17	大河原町	無					
18	村田町	無					
19	柴田町	有	柴田町男女共同参画推進条例	平成24年 1月20日	平成24年 1月25日	平成24年 4月 1日	
20	川崎町	無					
21	丸森町	無					
22	亘理町	無					
23	山元町	無					
24	松島町	無					
25	七ヶ浜町	無					
26	利府町	無					
27	大和町	有	大和町男女共同参画推進基本条例	平成17年 3月 7日	平成17年 3月11日	平成17年 4月 1日	
28	大郷町	無					
29	大衡村	無					
30	色麻町	無					
31	加美町	無					
32	涌谷町	無					
33	美里町	無					
34	女川町	無					
35	南三陸町	無					

(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況

平成31年4月1日現在

	市町村名	策定有無	名 称	策定年月	計 画 期 間	策定予定
1	仙台市	有	男女共同参画せんだいプラン2016	平成28年 3月	平成28年 4月～令和3年 3月	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画基本計画(第3次)	平成29年 2月	平成29年 4月～令和3年 3月	
3	塩竈市	有	第2次しおがま男女平等・共同基本計画	平成29年 3月	平成28年 4月～令和3年 3月	
4	気仙沼市	有	第2次気仙沼市男女共同参画基本計画	平成30年 3月	平成29年 4月～令和9年 3月	
5	白石市	有	白石市男女共同参画基本計画「めざそうプラン」(第2次)	平成26年 3月	平成26年 4月～令和6年 3月	
6	名取市	有	第2次名取市男女共同参画計画 Hand in Hand 21	平成28年 3月	平成28年 4月～令和2年 3月	有
7	角田市	有	角田市男女共同参画計画(第2次)	平成31年 3月	平成31年 4月～令和 8年 3月	
8	多賀城市	有	多賀城市男女共同参画推進基本計画「史都 多賀城 やさしさ共生プラン」	平成23年 3月	平成23年 4月～令和3年 3月	
9	岩沼市	有	岩沼市男女共同参画基本計画(第2次)	平成31年4月	平成31年4月～令和4年3月	
10	登米市	有	第3次登米市男女共同参画基本計画	平成27年10月	平成28年 4月～令和3年3月	
11	栗原市	有	第2次 くりはら男女共同参画推進プラン～男女(と)につくる栗原～	平成29年3月	平成29年4月～令和9年 3月	
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画基本計画	平成29年3月	平成29年度～令和7年度	
13	大崎市	有	第3次大崎市男女共同参画推進基本計画	平成31年 3月	平成31年 4月～令和 6年 3月	
14	富谷市	有	富谷市男女共同参画基本計画	平成31年3月	平成31年4月～令和8年3月	
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	有	第4次しばた男女共同参画プラン	平成28年3月	平成28年4月～令和3年 3月	
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	有	亘理町男女共同参画基本計画(第2次)	平成28年 3月	平成28年 4月～令和3年 3月	
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	有	しちがはま男女共同参画プラン「2018-2020」	平成30年3月	平成30年4月～令和3年3月	
26	利府町	有	第3次利府町男女共同参画基本計画	平成30年 3月	平成30年 4月～令和5年 3月	
27	大和町	有	第3次たいわ男女共同参画推進プラン	平成27年 3月	平成27年 4月～令和2年 3月	
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	第二次加美町男女共同参画プラン	平成29年 3月	平成29年 4月～令和7年 3月	
32	涌谷町	無				有
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進基本計画	平成20年 3月	平成20年 4月～平成28年3月	有
34	女川町	無				
35	南三陸町	有	南三陸町男女共同参画推進計画	平成31年3月	平成31年度～令和7年度	有

(6) 男女共同参画に関する宣言

平成31年4月1日現在

	市町村名	男女共同参画宣言都市				
		宣言有無	宣言の名称	宣言年月日	宣言の形態	宣言都市奨励事業の実施の有無
1	仙台市	無				
2	石巻市	無				
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	有	男女共同参画都市宣言	平成18年 9月27日	議会の議決	有
5	白石市	無				
6	名取市	無				
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	無				
12	東松島市	無				
13	大崎市	無	(旧岩出山: 男女共同参画都市宣言)	(平成16年 5月27日)	(議会の議決)	(有)
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	有	男女共同参画都市宣言	平成10年 6月17日	議会の議決	有
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	無				
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	無				
27	大和町	無				
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	南三陸町	無				

(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供《平成30年度実績》

平成31年4月1日現在

	市町村名	広報誌等の発行				ホームページの開設	
		発行有無	発行部数 (1回当たり)	発行回数 (年回数)	掲載月	アドレス	今後開設の 予定の有無
1	仙台市	無				http://www.city.sendai.jp/kurashi/manabu/danio/index.html	
2	石巻市	有	65,000部	年14回発行のうち7回掲載	4・5・8・9・10・1・2月	http://www.city.ishinomaki.lg.jp/	
3	塩竈市	無				https://www.city.shiogama.miyagi.jp/kvodo/shise/ka/shisetsu/kvodo.html	
4	気仙沼市	有	26,700部	年24回	4～3月各1日号	http://www.kesenuma.miyagi.jp/	
5	白石市	無				http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/	
6	名取市	有	32,000部	1回	男女共同情報紙 平成31年3月発行	http://www.city.natori.miyagi.jp/content/download/44341/271796/file/ハンド・イン・ハンド21プラス16号.pdf	
7	角田市	無				http://www.city.kakuda.lg.jp/	
8	多賀城市	有	27,300部	1回	11月	http://www.city.tagajo.miyagi.jp/	
9	岩沼市	無				http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/shisei/iinken/sankaku-korvu/index.html	
10	登米市	有	29,650部	12回	市広報誌(7月、10月、11月、12月、1月号)	http://www.city.tome.miyagi.jp/shiminkvodo/shiseiho/machizukuri/sinotorikumi-top/kvoudounomachizukuri/danio/index.html	
11	栗原市	有	26,800部	3回	市広報誌(7月、8月、10月号)	http://www.kuriharacity.jp/	
12	東松島市	無					
13	大崎市	有	200部	3回	男女共同参画推進ニュース「With」 (6月、10月、3月)	http://www.educ.osaki.miyagi.jp/gep/index.html http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/39.0.192.html	
14	富谷市	無				http://www.tomiva-city.miyagi.jp/soshiki/shiminkvoudou/daniyo10.html	
15	蔵王町	無					無
16	七ヶ宿町	無					無
17	大河原町	無					無
18	村田町	無					無
19	柴田町	有	15,900部	1回	お知らせ版(H30.6)	https://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/82.0.163.286.html	
			15,900部	1回	お知らせ版(H30.10) 男女共同情報誌(H31.3)		
20	川崎町	無					無
21	丸森町	無					無
22	亘理町	有	13,900部	12回	町広報誌(6月号)	http://www.town.watari.miyagi.jp	
23	山元町	無					無
24	松島町	無					無
25	七ヶ浜町	無					無
26	利府町	有	13,300部	年12回発行のうち3回掲載	5・6・3月号	http://www.town.rifu.miyagi.jp/www/genre/000000000000/1205383963282/index.html	
27	大和町	有	11,800部	1回	町広報誌(6月)		無
28	大郷町	無					無
29	大衡村	有	2,300	1回	村広報誌(6月号)		無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無				http://www.town.kami.miyagi.jp/index.cfm/6.2166.16.html	
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					有
34	女川町	無					無
35	南三陸町	無					無

(8) 男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料・出版物《平成30年度実績》

平成31年4月1日現在

市町村名	作成有無	資料名	発行年月日	内容・事項	発行部数
1 仙台市	有	ストップ！DV～ひとりではなやまないで～	平成30年10月	DV防止啓発ポスター (10月～11月のストップ！DVキャンペーン期間中に市庁舎や関係施設に配布したほか、仙台市地下鉄中吊り広告、仙台市営バス車内ポスターとして掲出)	1,030枚
		ストップ！DV～ひとりではなやまないで～	平成30年10月	DV防止啓発ミニチラシ入りポケットティッシュ (11月のストップDVキャンペーン期間中に街頭配布)	8,500部
		大切にしよう。自分のコト。 ～性への暴力「イヤ！」って言っていないだよ。～	平成31年2月	性暴力防止啓発チラシ【子供用】 (市内小学校、特別支援学校等に配布予定)	12,000部
		たいせつにしよう じぶんのコト	平成31年2月	性暴力防止啓発ポスター【子供用】 (市内保育所、幼稚園、小学校等に配布予定)	730部
		すとっぷ！DV ～配偶者・パートナーからの暴力に悩んでいませんか～	平成31年3月	DV防止啓発リーフレット (10月～11月のストップ！DVキャンペーン期間中等に關係各所に配布)	10,000部
		HAPPYなお付き合いをするために～デートDVを知ろう～	平成31年3月	デートDV防止啓発リーフレット (市内高等学校、大学等に配布)	30,000部
2 石巻市	有	防災パンフレット「地域の防災力×男女共同参画の視点」(改訂版)	平成31年3月	A3 二つ折り 光沢紙 カラー両面印刷	1,500枚
3 塩竈市	無				
4 気仙沼市	無				
5 白石市	無				
6 名取市	有	啓発チラシ・事業のお知らせ	平成30年11月	ワーク・ライフ・バランス推進表彰チラシ	1,000
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	無				
11 栗原市	無				
12 東松島市	有	啓発用ポケットティッシュ	平成31年1月	新成人への啓発	500
13 大崎市	有	男女共同参画相談室周知カード	平成30年6月～10月	デートDV学習会を実施した市内中学校11校の3年生へ男女共同参画相談室の周知	1,290
		男女共同参画相談室啓発用ウエットティッシュ	平成30年8月 平成31年1月	新成人用に男女共同参画相談室の周知	1,290
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発用チラシ	平成30年8月 平成31年1月	新成人へリプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知	1,290
		男女共同参画相談室啓発用ポケットティッシュ	平成30年8月 平成30年11月	ピンクリボン運動(500) 女性に対する暴力をなくす運動週間(500)	1,000
		女性団体活動PRチラシ	平成30年11月	女性に対する暴力をなくす運動週間	500
		男女共同参画相談室啓発用リーフレット	平成30年4月～3月	関係部署、関係機関、各種研修会、イベント等に男女共同参画相談室の周知	1,000
14 富谷市	有	DV相談窓口カード		DV相談窓口の周知(市役所市民交流ホールにて配布)	100
15 蔵王町	無				
16 セキ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	有	みんなでつこう 男女共同参画社会	平成31年1月	新成人用に「男女共同参画社会」の広報啓発チラシを作成し配布	120部
19 柴田町	有	しばたの男女共同参画通信(情報誌)	平成31年3月	男女共同参画について啓発情報誌を作成し配布。A4判両面刷り。全世帯配布。	15,900部
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亘理町	無				
23 山元町	無				
24 松島町	無				
25 セキ浜町	無				
26 利府町	有	第3次利府町男女共同参画基本計画概要版	平成30年5月	第3次利府町男女共同参画基本計画概要版を利府町産業振興協議会に配布	100
		性暴力はイヤ！	平成30年12月	DV予防リーフレット(小学生向け)	1,000
		知ってますか？デートDV	平成30年12月	DV予防リーフレット(中学生向け)	1,000
27 大和町	無				
28 大郷町	無				
29 大衡村	無	DVIに悩んでいたら	平成31年3月	DV予防リーフレット	
30 色麻町	無				
31 加美町	有	男女共同参画週間啓発ポケットティッシュ	平成30年6月	男女共同参画週間に合わせた啓発 15公共施設、3観光施設に配付	1,000
		女性に対する暴力をなくす運動ポケットティッシュ	平成30年11月	女性に対する暴力をなくす運動に係る啓発 15公共施設、3観光施設に配付	1,000
		新成人のみなさまへ	平成31年1月	新成人に対する啓発 (相談窓口、ワーク・ライフ・バランス等)	230
32 涌谷町	無				
33 美里町	無				
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(9) 男女共同参画に関する意識・実態調査(一部含まれているものも含む)《平成30年度実績》

平成31年4月1日現在

	市町村名	実施有無	調査名称	調査年月日	内容・事項	報告年月日
1	仙台市	無				
2	石巻市	有	看護師における男性割合調査	平成31年4月	病院局及び市内6病院における看護師の男性割合	令和元年5月
			市内小中学校PTA会長等への女性の就任状況調査	平成31年1月	市内小中学校PTAの会長及び役員における女性の割合	平成31年2月
			自治会役員における女性の割合調査	平成30年11月	自治会等の会長及び役員における女性の割合調査	平成31年3月
			石巻市市民意識調査	平成30年7月～平成30年8月	市民の意見を市政に反映させるための基礎資料を得る調査において、男女共同参画についての設問設置	平成30年12月
			男女共同参画に関するアンケート	平成31年2月	市内13保育所に児童を入所させている保護者を対象に、就業状況、男女共同参画やドメスティックバイオレンスについての認知度などの調査	平成31年4月
			男女共同参画に関するアンケート	平成30年6月～平成31年3月	市主催の男女共同参画に関する各種講座にて、参加者に対して実施。	平成30年度中
3	塩竈市	有	男女共同参画に関するアンケート	平成30年7月～平成31年2月	市主催の男女共同参画に関する各種講座にて、参加者に対して実施。	平成30年度中
4	気仙沼市	無				
5	白石市	無				
6	名取市	有	名取市男女共同参画に関する市民意識調査	平成30年11月～平成30年12月	次期計画策定にあたり、市民の意見を計画に反映させるために実施	平成31年1月
7	角田市	有	男女共同参画に関する市民意識調査	平成30年9月21日～平成30年10月8日	角田市男女共同参画計画(第2次)の策定にあたり、男女共同参画に関する市民の意識を把握し、計画に反映するため、20歳以上の市民500人を対象として実施した。	平成31年4月1日
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	有	登米市男女共同参画に関する市民アンケート	平成30年10月30日～平成30年11月16日	市民の男女共同参画に関する意識や現状、ニーズを把握し、「第4次登米市男女共同参画基本計画・行動計画」を策定するための基礎資料とすることを目的に実施した。	平成31年3月
11	栗原市	無				
12	東松島市	有	まちづくりアンケート(市民満足度調査)	平成30年7月	市民の満足度や重要度を把握するためことにより、行政サービスの改善や今後の事業展開につなげることを目的としている。その中に男女共同参画に関する項目がある。	平成30年10月
13	大崎市	無				
14	富谷市	無				
15	蔵王町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村田町	無				
19	柴田町	無				
20	川崎町	無				
21	丸森町	無				
22	亘理町	有	平成30年度「町民のつどい」アンケート	平成30年6月	町主催の男女共同参画フォーラムの来場者に毎年アンケートを実施。男女共同参画関係事業の参考になっている。	平成30年7月
23	山元町	無				
24	松島町	無				
25	七ヶ浜町	無				
26	利府町	無	利府町「男女共同参画」アンケート	平成31年2月	町主催のワーク・ライフ・バランス講座の開催時、参加者にアンケート調査を実施し、男女共同参画事業の参考になっている。	
27	大和町	有	男女共同参画に関するアンケート	平成31年1月	町内事業所等に対して、男女共同参画に係る取組み事例の調査を実施。	平成31年2月
28	大郷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	南三陸町	有	男女共同参画に関するアンケート	平成30年7月	無作為に抽出した町内に居住する18歳以上の男女1,000人及び無作為に抽出した町内に事業所を有する事業所100社	平成31年2月

(10) 男女共同参画に関する講演会(イベント, 研修会, 相談事業など)《平成30年度実績》

平成31年4月1日現在

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
1	仙台市	有	通年	・仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台「女性相談」	女性(市民等)
			通年	・(公財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会等	一般市民等
			平成31年3月10日	・仙台防災未来フォーラム2019でワークショップ「みんなで防災まちづくり～女性も！若者も！」	一般市民等
			年3回(9/17、11/17、2/3)	・「ストップ！DV市民講座」 ①9/17「忘れられた被害者たち～暴力のある家庭で育つ子どもの心～」 ②11/17「加害に向き合う～責任ある快復をめざして～」 ③2/3「ひとりじゃないよ。大丈夫。～聴く、寄り添う。BONDプロジェクト～」	一般市民等
			平成31年2月8日	・企業向けセミナー「中小企業が起こすイノベーション」((公財)せんだい男女共同参画財団との共催)	企業等の経営者、役員、管理職、人事・労務担当者、女性活躍推進担当者等
			平成30年7月27日	・働く女性向けセミナー・交流会「わたしらしくステップアップ～働く女性のビュッフェ交流会～」((公財)せんだい男女共同参画財団との共催)	就労している女性
			平成31年1月17日	・ワーク・ライフ・バランスセミナー「なぜ必要？どう進める？経営戦略としての働き方改革」((公財)せんだい男女共同参画財団との共催)	企業等の管理職、人事・労務担当者等
2	石巻市	有	平成30年3月～平成30年10月	「Eyes for Future by ランコム」(女性人材育成のためのセミナー) (主催:NPO法人石巻復興支援ネットワーク、日本ロレアル 共催:石巻市)	女性
			平成30年5月～平成30年12月	親になるための教育事業 (市内15中学校にて実施)	市内15中学校生徒
			平成30年7月13日・7月23日・12月13日	高校生のための性教育講話 (学年ごとに実施)	石巻市立桜坂高校生徒
			平成30年9月～11月	石巻市女性人材育成セミナー(全6回・うち3回は公開講座)	市内在住もしくは在勤の女性 (公開講座は男性も受講可)
			平成30年9月7日・9月20日	DV予防啓発講座 (主催:宮城県 共催:石巻市)	子育て中の方、関心のある方
			平成30年11月5日	性的マイノリティ講演会「LGBTは、いないのではなく、『見えていない』だけ」	一般市民、一般事業所の社員及び市職員他
			平成31年1月24日	イクボス研修 「イクボス研修～業務見直しから効率的なマネジメントへ～」	市内事業所管理職
			平成31年1月24日	イクボス研修 「職員が活躍できる職場、活躍させる上司～イクボスのススメ～」	市職員
			平成31年2月8日	男女共創セミナー「人間関係力」	石巻市女性人材リスト登録者興味のある方
			平成31年3月2日	子育てパパ育成事業(パパ講座)「パパと一緒にふれあい体操♡」	3～5歳児と父親
			平成31年3月9日	子育てパパ育成事業(パパ講座)「パパと一緒に簡単クッキング」	3～5歳児と父親
			平成31年3月16日	子育てパパ育成事業(パパ講座)「パパの出産準備～備えあれば憂いなし～」	パートナーが妊娠中の男性
			平成31年3月23日	子育てパパ育成事業(パパ講座)「ママの気持ちパパの気持ち～オトコとオンナのすれ違いの思考」	妊娠中もしくは乳児がいる夫婦
			平成31年3月29日	石巻市出前講座「男女共同参画の実現に向けて～ハラスメントとコミュニケーション～」	マルハニチロ(株)新石巻工場
3	塩竈市	有	7月13日,9月19日,10月15日,11月2日,12月14日	中学生向け男女共同参画社会に関する講演会	市内5校中学生
			7月19日	男性にとっての男女共同参画地域推進事業(県主催、市共催) ワーク・ライフ・バランス推進研修「共働きパパの悩みと本音」座談会	市内の共働きパパ
			11月10日	いきいきキャリアアップ研修in塩竈「先輩toキャリアアトク～わたしらしく輝くヒント～」(県主催、市共催)	市内及び近郊在住又は勤務女性
			2月1日	市町村パートナーシップ事業に係る啓発事業(県主催、市共催) 女性の活躍推進セミナー「男女共同参画社会をめざして、地域力をつけよう～市民活動は地域課題の発見・交流・学習の宝庫～」	市民活動団体、町内会会員等
			2月12日	みやぎの女性活躍促進サポーター養成研修事業(県主催、市共催) 「女性活躍促進について知る・学ぶ」スタート研修	企業・団体に属する方、関心のある方
			4	気仙沼市	有
平成30年4月～平成31年3月 毎月第2水曜日、第4日曜日	女性のための面接相談(月2回)	女性			
7月18日、8月24日	被災地におけるDV予防啓発講座(主催:宮城県、共催:気仙沼市)	民生児童委員、人権擁護委員等			
11月29日、12月6日	人権啓発活動地域委託事業 男女共同参画社会づくり研修会 「女性のためのコミュニケーション講座」	一般市民、市職員			
9月4日	「防災対策実践講座」(主催:宮城県、共催:気仙沼市)	一般市民			
8月～1月の日曜(全6回)	「女性のための自分力養成講座」(アクティブ・ウーマンズ・カレッジ事業)	18歳～40歳代の女性			

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
5	白石市	有	平成30年8月23日,30日,9月7日	平成30年度男女共同参画セミナー「コミュニケーション講座」	市民
6	名取市	有	平成30年12月	元気創造これからも名取 なとり市民のつどい講演会	市民
			平成30年11月～平成30年12月	ワーク・ライフ・バランス推進表彰(募集)	市内企業
			平成31年4月	ワーク・ライフ・バランス推進表彰式	市内企業
			平成30年9月～平成30年12月	ママインターンシップ事業	市内在住女性
7	角田市	有	毎月第3水曜日	人権相談(差別・配偶者からの暴力等)	市民
8	多賀城市	有	平成30年5月3日～平成30年5月20日	IDAHOメッセージ展&たがじょうIDAHO2018トークイベント「災害時も“多様な性”にYES”と言えるのか!？」(主催:たがじょうIDAHO実行委員会、後援:多賀城市)	市民
			平成30年11月14日～平成31年2月4日	男女共同参画NEWS発行(3回)	市職員
			平成30年12月1日	あなたは、DVの加害者・被害者になっていませんか?DVについて知りたいあなたへ!DV気づきレッスン	市民
9	岩沼市	有	平成30年11月16日	平成30年度みやぎ女性活躍促進サポーター養成研修会	市民
			平成31年2月19日	平成30年度いきいきキャリアアップ事業in岩沼「先輩toキャリアトーク」	市民
10	登米市	有	平成30年5月26日	OH-TO-ME 101人女子会	市内在住・在勤・在学の女性
			平成30年8月2日	OH-TO-ME 女子高生会議	市内在住の女子高生
			平成30年7月～9月	女性会議	市民(女性)
			平成30年10月(全4回)	女性リーダー養成講座	市民(女性)
			平成30年11月	デートDV防止対策講習会	市内高校
			平成30年11月20日	ワーク・ライフ・バランス企業セミナー	市内企業関係者・市職員等
			平成30年12月1日	男性にとつての男女共同参画地域推進事業	市内在住の夫婦
			平成31年3月2日	男女共同参画の視点による地域防災講座(共催:錦織地域振興会)	東和町錦織地区内市民
11	栗原市	有	平成30年6月11日、7月18日	デートDV防止講演会	高校生
			平成30年5月24日、10月26日	被災地DV予防啓発講座	民生委員、一般市民
			平成30年7月～10月(全4回)	男女共同参画推進サポーター養成講座「いち、にの参画講座」	一般市民
			平成30年10月27日	男女共同参画推進講演会 「女も度胸、男は愛きようー新しいワーク・ライフ・バランスを求めてー」	一般市民
			平成31年3月19日	男女共同参画研修会「ジェンダー・ハラスメントに気づこう」	市内企業・商工会関係者及び市職員
12	東松島市	有	平成29年9月9日	働くママ応援企画「ママ、昼ご飯は自分で作れるよ!」 (主催:男女共同参画推進団体「サークルコロケ」事務局:東松島市)	一般市民(働く母親とその子供)
			平成30年9月27日	男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座 (主催:宮城県・東松島市・東松島市自主防災組織連絡協議会)	一般市民
			平成31年2月24日	女性をいかに防災案集 (主催:男女共同参画推進団体「サークルコロケ」事務局:東松島市)	一般市民
13	大崎市	有	通年	男女共同参画相談(電話・面接相談 カウンセリング)	一般市民
			4月～12月	デートDV予防学習会	市内高校3校、中学校11校
			8月	被災地におけるDV予防啓発講座	市職員(相談員)
			8月～10月(3回)	民生・児童委員男女共同参画研修会	民生・児童委員
			9月～11月(5回)	女性コーディネーター養成講座「大崎塾」	市内在住・通勤する女性
14	富谷市	有	通年(毎月2回)	人権相談所の開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	市民
			平成30年6月8日	女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	市民
15	蔵王町	無			
16	七ヶ宿町	無			
17	大河原町	有	6月/9月/11月	被災地におけるDV予防啓発講座	一般町民
18	村田町	無			
19	柴田町	有	平成30年7月31日	「イクボスシンポジウム in 仙南～日本で一番、働きたくなる街みやぎへ～」講師 NPO ファザーリング・ジャパン 理事 川島高之氏	企業・施設等の経営者、管理職、人事労務担当者 他
20	川崎町	無			
21	丸森町	無			

平成31年4月1日現在

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
22	亘理町	有	平成30年6月23日 平成30年6月12日	男女共同参画フォーラム「町民のつどい」開催 思春期の子ども理解、親や地域の役割	各種団体・一般住民 民生委員
23	山元町	無			
24	松島町	無			
25	七ヶ浜町	有	平成30年6月16日、10月13日	男性向け講座「OTOKOMESHI(男飯)」を中央公民館の講座として開講	一般町民
26	利府町	有	平成30年7月21日	働くママ応援企画「ママ、昼ご飯は自分で作れるよ！」 主催：利府町・公益財団法人せんたい男女共同参画財団 共催：特定非営利活動法人全国女性会館協議会・日本テトラパック(株) 事務局：利府町	一般町民(働く母親とその子供)
			平成31年2月14日	男女共同参画講演会「ワーク・ライフ・バランスとは何か」 講師：エル・ソーラ仙台 管理事業課 管理事業課長 荒井 康子 氏 管理事業係長 牛井 潤 展子 氏	町民・町内企業・担当職員
27	大和町	有	平成31年3月13日	男女共同参画推進講座「DVと児童虐待～地域できることは～」 (講師：ハーティ仙台 副代表理事 渡辺 美保 氏)	関係団体・町民
28	大郷町	無			
29	大衡村	無			
30	色麻町	無			
31	加美町	有	平成30年11月23日	生涯学習講演会 ※共催 「菊池流魅力的人生のススメ」講師：菊池 幸夫 氏	町民
32	涌谷町	有	平成30年10月13日	市町村パートナーシップ事業に係る啓発事業(県共催) 講演会「地域で考える男女共同参画・多様な視点を踏まえた防災・減災」	民生委員児童委員、行政区長、自治会長、人権擁護委員、一般町民等
33	美里町	無			
34	女川町	有	平成30年5月11日	「防災対策実践講座」(主催：宮城県、共催：女川町)	民生委員
35	南三陸町	有	平成30年11月11日、平成30年11月18日	・男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座 ・「笑って考えよう 暮らしのこと しごとのこと 未来のこと」 (地域内での子育て世代の女性の活躍を促進するもの、持続可能な地域社会の暮らし方・働き方を探るもの)	住民

(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況 (No.1)

平成31年4月1日現在

市町村名	区分 有無	施設の名称	所在地	電話番号	主な機能
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進センター 「エル・パーク仙台」	仙台市青葉区一番町4-11-1	022-268-8300	A B D E F
		仙台市男女共同参画推進センター 「エル・ソール仙台」	仙台市青葉区中央1-3-1	022-268-8041	A B C D E F
2 石巻市	無				
3 塩竈市	無				
4 気仙沼市	無				
5 白石市	有	白石市ふれあいプラザ	白石市字本町27	0224-22-6025	A B C D E
		あしたば白石	白石市新館町1-21	0224-25-5095	A B C D
6 名取市	有	名取市農村婦人の家	名取市愛島塩手字岩沢4番地の2	022-384-4858	A B E F
7 角田市	有	角田市農村婦人の家	角田市豊室字沼頭12番地の3	なし	B D
		角田市婦人研修センター	角田市尾山字山入91番地の1	0224-62-4957	B
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	無				
11 栗原市	有	一迫農村婦人の家	栗原市一迫北沢十文字62番地の5	0228-52-2131	F
		志波姫農村婦人の家	栗原市志波姫沼崎南沖438番地	なし	F
12 東松島市	有	東松島市農村婦人の家	東松島市小松字中砂利田29番地2	080-1651-1690	B
13 大崎市	有	男女共同参画相談室	大崎市古川駅前大通一丁目 ふるさとプラザ2階	0229-24-3950	A C
14 富谷市	無				
15 蔵王町	無				
16 七ヶ宿町	無				
17 大河原町	無				
18 村田町	無				
19 柴田町	無				
20 川崎町	無				
21 丸森町	無				
22 亶理町	有	亶理町働く婦人の家	亶理町逢隈田沢字鈴木堀6番地8	0223-34-5489	A B
23 山元町	無				
24 松島町	有	松島町農村婦人の家	松島町幡谷字吉崎46-1	なし	B F
25 七ヶ浜町	無				
26 利府町	無				
27 大和町	無				
28 大郷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町農村婦人の家	加美町上狼塚字東北原12番地145	0229-63-2929	B F
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町農村婦人の家	美里町和多田沼字蛭田原-75番地1	0229-58-9150	D
34 女川町	無				
35 南三陸町	無				

(注) 主な機能欄は: A情報提供, B学習研修, C相談, D交流援助, E研究調査, Fその他(託児事業, 健康増進等)

(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況 (No.2)

平成31年4月1日現在

市町村名	規模(延べ床面積)	開館時間	休館日	職員数(常勤)	職員数(非常勤)	職員数(計)	設置予定年度
1 仙台市	(延床面積:3,900.21㎡)	9:00~21:30	年末年始, 月2回保守点検日	19	22	41	
	(延床面積:1,659.52㎡)	9:00~22:00	年末年始, 月2回保守点検日				
2 石巻市							
3 塩竈市							
4 気仙沼市							
5 白石市	鉄筋コンクリート2階建(延床面積904.33㎡)	平日 8:30~17:15 土・日・祝日 10:00~16:00	年末年始	2	2	4	
	鉄筋コンクリート3階建(延床面積938.49㎡)	9:00~21:00	日曜日, 祝日, 年末年始	1	6	7	
6 名取市	農産加工実習室, 研究室兼創作室, 展示談話室(延床面積305.76㎡)	9:00~17:00	月曜日, 火曜日, 祝日の翌日, 年末年始	0	0	0	
7 角田市	敷地面積1,830.00㎡ 建築面積212.22㎡	8:30~17:00	土曜日・日曜日, 祝日, 年末年始	0	0	0	
	敷地面積2,330.59㎡ 建築面積418.36㎡	9:00~16:30	火曜日, 祝日の翌々日, 年末年始	3	4	7	
8 多賀城市							
9 岩沼市							
10 登米市							
11 栗原市	(延床面積:135.13㎡)	9:00~21:30	なし	1 (指定管理者)	0	1 (指定管理者)	
	(延床面積:350.73㎡)	9:00~22:00	なし(貸出日のみ開館)	0	0	0	
12 東松島市							
13 大崎市	鉄筋コンクリート5階内 2階部分 110㎡ (延床面積:2432.88㎡)	9:00~16:00	土曜日, 日曜日, 祝祭日, 年末年始	0	1	1	
14 富谷市							
15 蔵王町							
16 七ヶ宿町							
17 大河原町							
18 村田町							
19 柴田町							
20 川崎町							
21 丸森町							
22 亘理町	鉄筋コンクリート造2階建(延床面積:887㎡)	平日 9:00~21:00 日曜日・祝日 9:00~17:00	年末年始	2	0	2	
23 山元町							
24 松島町	(延床面積:245㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0	
25 七ヶ浜町							
26 利府町							
27 大和町							
28 大郷町							
29 大衡村							
30 色麻町							
31 加美町	木造平屋建(延床面積:246.64㎡)	8:30~21:00	月曜日・年末年始	0	0	0	
32 涌谷町							
33 美里町	(延床面積:330.73㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0	
34 女川町							
35 南三陸町							

(12) 市町村議会における女性議員の状況

平成31年4月1日現在

	市町村名	総議員数	左のうち女性議員数	女性議員の割合	現在の議員任期
1	仙台市	52	12	23.1%	令和元年 8月27日
2	石巻市	30	4	13.3%	令和4年 5月27日
3	塩竈市	18	3	16.7%	令和元年 9月10日
4	気仙沼市	24	1	4.2%	令和4年 4月29日
5	白石市	18	1	5.6%	令和元年 7月30日
6	名取市	18	3	16.7%	令和2年 1月31日
7	角田市	17	1	5.9%	令和元年 9月30日
8	多賀城市	18	4	22.2%	令和元年9月10日
9	岩沼市	18	3	16.7%	令和2年 1月11日
10	登米市	26	3	11.5%	令和3年 4月28日
11	栗原市	25	0	0.0%	令和3年 4月30日
12	東松島市	18	2	11.1%	令和3年4月28日
13	大崎市	30	3	10.0%	令和 4年 4月29日
14	富谷市	20	3	15.0%	令和元年 9月10日
15	蔵王町	15	0	0.0%	令和 2年 3月 5日
16	七ヶ宿町	9	0	0.0%	令和4年 9月23日
17	大河原町	15	1	6.7%	令和3年 4月30日
18	村田町	14	1	7.1%	令和元年 8月27日
19	柴田町	18	6	33.3%	令和3年 3月31日
20	川崎町	14	1	7.1%	令和2年 3月31日
21	丸森町	14	1	7.1%	令和元年11月30日
22	亘理町	18	5	27.8%	令和元年11月12日
23	山元町	13	3	23.1%	令和元年11月12日
24	松島町	14	0	0.0%	令和3年12月14日
25	七ヶ浜町	14	1	7.1%	令和元年 9月10日
26	利府町	18	2	11.1%	令和元年 9月10日
27	大和町	17	2	11.8%	令和2年 3月31日
28	大郷町	14	0	0.0%	令和元年 9月10日
29	大衡村	12	1	8.3%	令和元年 4月25日
30	色麻町	15	1	6.7%	令和2年 2月 4日
31	加美町	18	1	5.6%	令和3年 3月31日
32	涌谷町	13	1	7.7%	令和元年12月31日
33	美里町	16	2	12.5%	令和4年 2月 4日
34	女川町	12	2	16.7%	令和元年11月12日
35	南三陸町	16	1	6.3%	令和3年11月5日
計		641	75	11.7%	

(13) 女性職員の状況

平成31年4月1日現在

	市町村名	① 管理職						② 一般職員			③ 合計(①+②)		
		うち一般行政職			うち一般行政職			総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合
		総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合						
1	仙台市	1,365	213	15.6%	550	61	11.1%	13,100	6,018	45.9%	14,465	6,231	43.1%
2	石巻市	203	30	14.8%	160	14	8.8%	1,437	599	41.7%	1,640	629	38.4%
3	塩竈市	75	15	20.0%	42	4	9.5%	549	261	47.5%	624	276	44.2%
4	気仙沼市	136	47	34.6%	87	22	25.3%	1,370	687	50.1%	1,506	734	48.7%
5	白石市	47	12	25.5%	42	10	23.8%	299	146	48.8%	346	158	45.7%
6	名取市	48	5	10.4%	43	5	11.6%	571	227	39.8%	619	232	37.5%
7	角田市	36	11	30.6%	29	6	20.7%	232	101	43.5%	268	112	41.8%
8	多賀城市	60	9	15.0%	53	8	15.1%	395	174	44.1%	455	183	40.2%
9	岩沼市	41	10	24.4%	35	9	25.7%	280	154	55.0%	321	164	51.1%
10	登米市	185	49	26.5%	80	5	6.3%	1,204	582	48.3%	1,389	631	45.4%
11	栗原市	208	59	28.4%	102	21	20.6%	1,229	653	53.1%	1,437	712	49.5%
12	東松島市	42	6	14.3%	38	4	10.5%	349	143	41.0%	391	149	38.1%
13	大崎市	242	63	26.0%	87	14	16.1%	1,878	1,183	63.0%	2,120	1,246	58.8%
14	富谷市	45	13	28.9%	41	13	31.7%	290	144	49.7%	335	157	46.9%
15	蔵王町	24	3	12.5%	18	1	5.6%	184	103	56.0%	208	106	51.0%
16	七ヶ宿町	19	1	5.3%	18	1	5.6%	43	19	44.2%	62	20	32.3%
17	大河原町	23	4	17.4%	19	1	5.3%	170	88	51.8%	193	92	47.7%
18	村田町	23	3	13.0%	20	2	10.0%	135	68	50.4%	158	71	44.9%
19	柴田町	32	10	31.3%	28	8	28.6%	267	133	49.8%	299	143	47.8%
20	川崎町	24	6	25.0%	13	1	7.7%	166	72	43.4%	190	78	41.1%
21	丸森町	29	7	24.1%	21	2	9.5%	200	92	46.0%	229	99	43.2%
22	亘理町	39	9	23.1%	36	8	22.2%	256	129	50.4%	295	138	46.8%
23	山元町	17	3	17.6%	14	2	14.3%	190	78	41.1%	207	81	39.1%
24	松島町	45	15	33.3%	39	9	23.1%	128	65	50.8%	173	80	46.2%
25	七ヶ浜町	21	2	9.5%	18	2	11.1%	146	50	34.2%	167	52	31.1%
26	利府町	54	12	22.2%	45	10	22.2%	194	102	52.6%	248	114	46.0%
27	大和町	26	3	11.5%	22	2	9.1%	188	92	48.9%	214	95	44.4%
28	大郷町	16	1	6.3%	16	1	6.3%	97	42	43.3%	113	43	38.1%
29	大衡村	13	3	23.1%	10	2	20.0%	77	27	35.1%	90	30	33.3%
30	色麻町	15	2	13.3%	14	2	14.3%	96	50	52.1%	111	52	46.8%
31	加美町	37	9	24.3%	36	9	25.0%	243	116	47.7%	280	125	44.6%
32	涌谷町	49	21	42.9%	24	7	29.2%	280	160	57.1%	329	181	55.0%
33	美里町	28	6	21.4%	20	1	5.0%	225	125	55.6%	253	131	51.8%
34	女川町	11	2	18.2%	10	2	20.0%	168	55	32.7%	179	57	31.8%
35	南三陸町	41	12	29.3%	26	4	15.4%	298	167	56.0%	339	179	52.8%
	計	3,319	676	20.4%	1,856	273	14.7%	26,934	12,905	47.9%	30,253	13,581	44.9%

(14) 審議会等委員への女性の登用目標

平成31年4月1日現在

	市町村名	目標年度	目標値	審議会等数	女性を含む 審議会等数	①総委員数	②うち女性委員数	女性比率 (②÷①)
1	仙台市	令和2年度	40%	134	131	1,923	723	37.6%
2	石巻市	令和2年度	40%	80	60	961	257	26.7%
3	塩竈市	令和2年度	35%	29	26	263	92	35.0%
4	気仙沼市	令和8年度	35%	37	32	566	134	23.7%
5	白石市	令和5年度	40%	45	38	340	90	26.5%
6	名取市	令和2年度	40%	31	27	438	134	30.6%
7	角田市	令和7年度	45%	17	12	142	40	28.2%
8	多賀城市	無						
9	岩沼市	令和4年度	50%	34	33	387	134	34.6%
10	登米市	令和2年度	40%	44	23	452	133	29.4%
11	栗原市	令和8年度	30%	35	24	544	125	23.0%
12	東松島市	令和2年度	35%	45	37	473	118	24.9%
13	大崎市	令和5年度	40%	42	34	873	245	28.1%
14	富谷市	令和2年度	46%	23	22	205	100	48.8%
15	蔵王町	無						
16	七ヶ宿町	無						
17	大河原町	無						
18	村田町	無						
19	柴田町	令和2年度	30%	26	23	225	79	35.1%
20	川崎町	無						
21	丸森町	無						
22	亘理町	令和2年度	30%	25	18	294	53	18.0%
23	山元町	無						
24	松島町	無						
25	七ヶ浜町	無						
26	利府町	令和4年度	40%	30	27	309	97	31.4%
27	大和町	令和元年度	35%	33	25	316	76	24.1%
28	大郷町	無						
29	大衡村	無						
30	色麻町	無						
31	加美町	令和6年度	40%	17	16	272	120	44.1%
32	涌谷町	令和2年度	30%	23	17	228	46	20.2%
33	美里町	令和2年度	30%	34	31	343	111	32.4%
34	女川町	無						
35	南三陸町	令和7年度	30%	34	22	282	61	21.6%
	計	有21		818	678	9,836	2,968	30.2%

※仙台市:平成31年3月31日現在

(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況

平成31年4月1日現在

市町村名	1.法律による委員会(行政委員会) (地方自治法第180条の5参照)						2.法律・条例による審議会等(附属機関) (地方自治法第202条の3参照)						3. 合計(1+2)					
	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員数	比率 (%)
	1 仙台市	11	7	63.6%	62	11	17.7%	70	69	98.6%	1,303	461	35.4%	81	76	93.8%	1,365	472
2 石巻市	7	4	57.1%	60	7	11.7%	37	32	86.5%	527	159	30.2%	44	36	81.8%	587	166	28.3%
3 塩竈市	5	3	60.0%	27	5	18.5%	24	23	95.8%	236	83	35.2%	29	26	89.7%	263	88	33.5%
4 気仙沼市	5	3	60.0%	27	5	18.5%	32	29	90.6%	539	129	23.9%	37	32	86.5%	566	134	23.7%
5 白石市	5	4	80.0%	26	7	26.9%	26	23	88.5%	296	67	22.6%	31	27	87.1%	322	74	23.0%
6 名取市	5	2	40.0%	28	5	17.9%	31	27	87.1%	438	134	30.6%	36	29	80.6%	466	139	29.8%
7 角田市	5	3	60.0%	28	5	17.9%	12	9	75.0%	114	35	30.7%	17	12	70.6%	142	40	28.2%
8 多賀城市	5	3	60.0%	25	6	24.0%	22	20	90.9%	232	54	23.3%	27	23	85.2%	257	60	23.3%
9 岩沼市	5	4	80.0%	28	6	21.4%	29	29	100.0%	359	128	35.7%	34	33	97.1%	387	134	34.6%
10 登米市	5	4	80.0%	39	7	17.9%	23	19	82.6%	413	126	30.5%	28	23	82.1%	452	133	29.4%
11 栗原市	5	4	80.0%	60	12	20.0%	30	20	66.7%	484	113	23.3%	35	24	68.6%	544	125	23.0%
12 東松島市	5	5	100.0%	40	5	12.5%	25	21	84.0%	269	71	26.4%	30	26	86.7%	309	76	24.6%
13 大崎市	5	4	80.0%	41	12	29.3%	42	34	81.0%	873	245	28.1%	47	38	80.9%	914	257	28.1%
14 富谷市	5	5	100.0%	20	7	35.0%	18	17	94.4%	185	93	50.3%	23	22	95.7%	205	100	48.8%
15 蔵王町	5	3	60.0%	36	6	16.7%	15	11	73.3%	185	24	13.0%	20	14	70.0%	221	30	13.6%
16 七ヶ宿町	5	3	60.0%	24	3	12.5%	13	10	76.9%	180	29	16.1%	18	13	72.2%	204	32	15.7%
17 大河原町	5	3	60.0%	29	6	20.7%	21	18	85.7%	240	62	25.8%	26	21	80.8%	269	68	25.3%
18 村田町	5	4	80.0%	21	5	23.8%	11	10	90.9%	135	29	21.5%	16	14	87.5%	156	34	21.8%
19 柴田町	5	3	60.0%	22	4	18.2%	17	17	100.0%	151	54	35.8%	22	20	90.9%	173	58	33.5%
20 川崎町	5	2	40.0%	25	3	12.0%	17	12	70.6%	188	42	22.3%	22	14	63.6%	213	45	21.1%
21 丸森町	5	2	40.0%	24	3	12.5%	15	12	80.0%	176	53	30.1%	20	14	70.0%	200	56	28.0%
22 亘理町	5	3	60.0%	29	4	13.8%	17	12	70.6%	229	50	21.8%	22	15	68.2%	258	54	20.9%
23 山元町	5	3	60.0%	33	6	18.2%	25	20	80.0%	267	73	27.3%	30	23	76.7%	300	79	26.3%
24 松島町	5	3	60.0%	28	4	14.3%	21	15	71.4%	220	40	18.2%	26	18	69.2%	248	44	17.7%
25 七ヶ浜町	5	3	60.0%	24	4	16.7%	13	11	84.6%	132	34	25.8%	18	14	77.8%	156	38	24.4%
26 利府町	5	3	60.0%	28	5	17.9%	16	16	100.0%	142	50	35.2%	21	19	90.5%	170	55	32.4%
27 大和町	5	4	80.0%	24	6	25.0%	28	21	75.0%	292	70	24.0%	33	25	75.8%	316	76	24.1%
28 大郷町	5	3	60.0%	25	4	16.0%	16	12	75.0%	146	34	23.3%	21	15	71.4%	171	38	22.2%
29 大衡村	5	3	60.0%	24	6	25.0%	16	11	68.8%	136	43	31.6%	21	14	66.7%	160	49	30.6%
30 色麻町	5	3	60.0%	25	7	28.0%	13	12	92.3%	128	41	32.0%	18	15	83.3%	153	48	31.4%
31 加美町	5	4	80.0%	30	5	16.7%	17	16	94.1%	272	120	44.1%	22	20	90.9%	302	125	41.4%
32 涌谷町	5	3	60.0%	37	5	13.5%	18	14	77.8%	191	41	21.5%	23	17	73.9%	228	46	20.2%
33 美里町	5	2	40.0%	29	6	20.7%	34	31	91.2%	343	111	32.4%	39	33	84.6%	372	117	31.5%
34 女川町	4	3	75.0%	14	3	21.4%	13	9	69.2%	152	37	24.3%	17	12	70.6%	166	40	24.1%
35 南三陸町	5	3	60.0%	22	4	18.2%	29	19	65.5%	277	57	20.6%	34	22	64.7%	299	61	20.4%
合計	182	118	64.8%	1,064	199	18.7%	806	681	84.5%	10,450	2,992	28.6%	988	799	80.9%	11,514	3,191	27.7%

※仙台市:平成30年3月31日現在

参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(石巻市)	1	1	100.0%	60	14	23.3%	1	1	100.0%	60	14	23.3%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(塩竈市)	4	4	100.0%	110	29	26.4%	4	4	100.0%	110	29	26.4%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(栗原市)	9	0	0.0%	200	0	0.0%	9	0	0.0%	200	0	0.0%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(大河原町)	3	3	100.0%	141	41	29.1%	3	3	100.0%	141	41	29.1%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会(大和町)	2	2	100.0%	50	16	32.0%	2	2	100.0%	50	16	32.0%

(16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等について

平成31年4月1日現在

	市町村名	設立有無	名 称	構成団体数 (又は) (構成人数)	横断的連絡組織が無の場合 行政との連携状況	男女共同参画に関する団体 (NPO等)
1	仙台市	無			(公財)仙台男女共同参画財団において、毎年実施する「男女共同参画推進せんだいフォーラム」や民間団体との「協働事業」などを通じ、女性グループの活動支援を図っている。	3団体
2	石巻市	無			なし	34団体
3	塩竈市	無			関連の強い5団体あて内閣府発行の冊子「共同参画」及び仙台市男女共同参画推進センター情報誌「えるなびっ」を毎月送付。	11団体
4	気仙沼市	有	気仙沼市各種女性団体連絡協議会	17		18団体
5	白石市	無			各団体の事務局をとおして連携を図る。	11団体
6	名取市	有	名取市地域婦人団体連絡協議会	7		10団体
7	角田市	有	角田市各種女性団体連絡協議会	8 団体		8団体
8	多賀城市	無			個別対応	9団体
9	岩沼市	有	岩沼市婦人団体連絡協議会	2 団体		50団体
			岩沼市生活研究グループ連絡協議会	4 団体		
			岩沼市婦人防火クラブ連絡協議会	17 人		
			岩沼市少年婦人防火委員会	21 人		
10	登米市	有	登米市地域婦人団体連絡協議会	11 団体		44団体
			登米市交通安全母の会連合会	12 団体		
			東和町各種女性団体連絡協議会	6 団体		
			豊里町女性団体連絡協議会(五婦連)	5 団体		
11	栗原市	無			個別対応	15団体
12	東松島市	有	東松島市女性団体連絡協議会	9		11団体
13	大崎市	有	大崎市地域婦人団体連絡協議会	6		168団体
			古川地域婦人団体連絡協議会	6		
			古川地域女性団体連絡協議会	9		
			松山婦人団体連絡協議会	5		
			岩出山地域女性団体連絡会	7		
			田尻地域婦人団体連絡協議会	3		
14	富谷市	無			個別対応	—
15	蔵王町	無			個別対応	8団体
16	七ヶ宿町	無			個別対応	
17	大河原町	有	大河原町各種婦人団体連絡協議会	7		—
18	村田町	無			個別対応	2団体
19	柴田町	有	柴田町各種婦人団体連絡協議会	6		10団体
			柴田町地域婦人会連絡協議会	4		
20	川崎町	有	川崎町婦人団体連絡協議会	4		13団体
21	丸森町	有	丸森町各種婦人団体連絡協議会	6		
22	亘理町	無			町主催の男女共同参画フォーラムに女性団体代表者が実施委員として協力している	18団体
23	山元町	無			個別対応	3団体
24	松島町	有	松島町女性団体連絡協議会	7		7団体
25	七ヶ浜町	無			町婦人会に「七ヶ浜町男女共同参画推進委員会」への委員の就任を要請し、男女共同参画推進事業への積極的な参加・協力を得ている	6団体
26	利府町	有	利府町女性団体連絡協議会	5		5団体
27	大和町	無			個別対応	5団体
28	大郷町	無			個別対応	5団体
29	大衡村	無			団体への側面的支援	5団体
30	色麻町	無			個別対応	—
31	加美町	無			個別対応	9団体
32	涌谷町	無			個別対応	3団体
33	美里町	有	美里町地域婦人会連絡協議会	5		6団体
34	女川町	無			個別対応	1団体
35	南三陸町	有	南三陸町婦人団体連絡協議会(休止中)	4団体		1団体

(17) 女性の社会的活動状況

平成31年4月1日現在

	市町村名	PTA会長(小学校)			PTA会長(中学校)			公民館長(市民センター)			自治会長(町内会長・区長)		
		学校数(校)	女性数(人)	割合	学校数(校)	女性数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合	総数(人)	女性数(人)	割合
1	仙台市	121	38	31.4%	67	16	23.9%	58	3	5.2%	1,386	150	10.8%
2	石巻市	33	5	15.2%	18	2	11.1%	8	1	12.5%	384	10	2.6%
3	塩竈市	7	2	28.6%	5	2	40.0%	1	0	0.0%	163	13	8.0%
4	気仙沼市	14	3	21.4%	11	2	18.2%	12	1	8.3%	203	8	3.9%
5	白石市	9	1	11.1%	4	0	0.0%	8	0	0.0%	113	0	0.0%
6	名取市	11	7	63.6%	5	3	60.0%	11	0	0.0%	283	9	3.2%
7	角田市	8	1	12.5%	3	0	0.0%	9	1	11.1%	93	0	0.0%
8	多賀城市	6	1	16.7%	4	0	0.0%	3	0	0.0%	47	1	2.1%
9	岩沼市	4	2	50.0%	4	1	25.0%	2	0	0.0%	178	8	4.5%
10	登米市	22	4	18.2%	10	2	20.0%	21	0	0.0%	302	1	0.3%
11	栗原市	12	1	8.3%	7	1	14.3%	5	0	0.0%	253	5	2.0%
12	東松島市	8	2	25.0%	3	1	33.3%	8	0	0.0%	69	3	4.3%
13	大崎市	25	2	8.0%	12	2	16.7%	25	3	12.0%	363	3	0.8%
14	富谷市	8	6	75.0%	5	4	80.0%	1	0	0.0%	47	3	6.4%
15	蔵王町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	6	0	0.0%	23	0	0.0%
16	七ヶ宿町	1	1	100.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	7	0	0.0%
17	大河原町	3	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%	43	0	0.0%
18	村田町	2	0	0.0%	2	1	50.0%	7	0	0.0%	21	0	0.0%
19	柴田町	6	0	0.0%	3	1	33.3%	3	0	0.0%	42	0	0.0%
20	川崎町	4	0	0.0%	2	0	0.0%	17	0	0.0%	22	0	0.0%
21	丸森町	8	2	25.0%	1	0	0.0%	8	0	0.0%	98	0	0.0%
22	亶理町	6	1	16.7%	4	1	25.0%	4	1	25.0%	68	1	1.5%
23	山元町	4	1	25.0%	2	1	50.0%	2	0	0.0%	23	1	4.3%
24	松島町	3	1	33.3%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	12	0	0.0%
25	七ヶ浜町	3	1	33.3%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	35	0	0.0%
26	利府町	6	2	33.3%	3	2	66.7%	1	0	0.0%	25	2	8.0%
27	大和町	6	0	0.0%	2	0	0.0%	1	1	100.0%	62	2	3.2%
28	大郷町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	22	0	0.0%
29	大衡村	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	14	0	0.0%
30	色麻町	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	25	1	4.0%
31	加美町	8	0	0.0%	3	0	0.0%	3	1	33.3%	79	0	0.0%
32	涌谷町	3	1	33.3%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	49	3	6.1%
33	美里町	6	1	16.7%	3	0	0.0%	0	0		66	0	0.0%
34	女川町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%	33	0	0.0%
35	南三陸町	5	0	0.0%	2	1	50.0%	4	0	0.0%	66	1	1.5%
	計	371	87	23.5%	199	46	23.1%	237	12	5.1%	4,719	225	4.8%

(18) 令和元年度事業計画

平成31年4月1日現在

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
1	仙台市	(公財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会等	随時
		ストップ！DVキャンペーン2018	令和元年11月
		性暴力防止啓発資料作成	令和2年3月
		DV防止啓発リーフレット作成	令和2年2月
		DV防止啓発ポスター・ポケットティッシュ作成	令和元年10月
		デートDV防止啓発リーフレット作成	令和元年12月
2	石巻市	親になるための教育事業(市内17中学校)	令和元年5月～令和2年2月
		男女共創セミナー	令和元年11月
		働くママ応援企画((公財)せんだい男女共同参画財団共催)	令和元年8月
		女性人材育成セミナー	令和元年10月～令和2年2月
		DV予防啓発講座	令和元年7月、令和2年1月
		子育て参加促進事業「イクボス育成事業」(計2回実施)	令和元年9月、令和2年1月
		女性活躍推進アンケート(市内事業所への女性活躍推進に関する取組調査)	令和元年7月
		男女共同参画週間PRキャンペーン(DV相談窓口PRカードの配布)	令和元年6月
		女性活躍推進会議	令和元年6月、10月、2月
		高校生のための性教育講話(全3回)	令和元年6月、10月、12月
		女性に対する暴力をなくす運動に伴う啓発事業(DV相談窓口PRカードの配布)	令和元年11月
		男女共同参画・多様な視点からの防災実践講座	令和元年11月
		性的マイノリティ講座	令和元年10月
		石巻市職員研修(計2回実施)	令和元年8月、令和2年1月
		女性の活躍促進研修会	令和2年
		夫婦円満都市推進プロジェクト	下半期
3	塩竈市	男性にとつての男女共同参画地域推進事業(県共催、市内共働きパパ対象)	令和元年8月
		市町村パートナーシップ事業に係る啓発事業(県共催、市民活動団体対象)	令和元年12月
		中学生向け男女共同参画社会に関する講演会(全5校各1回)	令和元年9月～令和元年12月
		男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座(県共催)	令和元年10月
		いきいきキャリアアップ研修(市主催、市内在住女性対象)	令和元年10月
4	気仙沼市	DV総合相談窓口と専用電話の設置	通年
		女性のための面接相談(月2回)	平成31年4月～令和2年3月
		女性人材育成講座(7回)	令和元年8月～令和2年2月
		被災地におけるDV予防啓発講座(主催:宮城県 共催:気仙沼市)	令和元年9月
		男女共同参画学習会	令和元年11月
		父と子の料理教室	令和2年3月
5	白石市	男女共同参画セミナー(3回)	令和元年8月～9月
6	名取市	Hand in Hand 21 Plus(名取市男女共同参画情報紙)の発行	令和2年3月
		元気創造これからも名取 なとり市民のつどい 講演会	未定
		マインターン事業	令和元年9月から令和元年12月まで
		ワーク・ライフ・バランス推進表彰募集(チラシ作成)	未定
7	角田市	人権相談(差別・配偶者からの暴力等)	毎月第3水曜日
		男女共同参画推進事業(男女共同参画に関する講座等の開催)	令和元年10月～令和元年12月
8	多賀城市	たがじょうIDAHO2019「虹色の朝が来るまで」無料上映会&トークイベント「多様な性は生きづらい?」&IDAHOメッセージ展出張展示(主催:たがじょうIDAHO実行委員会、後援:多賀城市)	5月10日～5月31日(無料上映会及びトークイベントは5月18日)
		男女共同参画NEWS発行(年4回予定)	5月、7月、10月、1月
		被災地におけるDV予防啓発講座「DV根絶を考える～次世代が希望を持つには、なぜ男女共同参画なのか～」	8月30日又は8月31日
		(県との共催事業) 男女共同参画・多様な視点からの防災実践講座 ーゲームを使った学びの視点からー	令和元年10月18日又は令和元年10月17日又は令和元年8月20日

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
9	岩沼市	男女共同参画に関するアンケート(市内事業所への男女共同参画に関する取組調査)	令和元年11月
10	登米市	デートDV防止対策講習会(市内高等学校4か所)	令和元年5月、11月、12月
		女性会議	令和元年5月～9月
		女性リーダー養成講座	令和元年10月
		企業向けワーク・ライフ・バランスセミナー	令和元年11月
		DV予防啓発講座	令和2年1月
11	栗原市	「広報くりはら」に啓発記事等の記載	年1回
		被災地におけるDV予防啓発講座	(1回)令和元年7月8日
		栗原市男女共同参画推進サポーター養成講座「いちにの参画講座」	(全4回)令和元年7月～10月
		男女共同参画講演会兼市内企業・商工会、農業関係者及び市職員合同男女共同参画研修会	年1回
		女性委員等の登用状況調査(10月1日現在)	令和元年10月
		DV相談広報活動(名刺サイズ相談カード、パンフレット市内公共施設・スーパーに設置)	令和元年6月
		関係各種イベントにおける啓発資料(チラシ)の配布	随時
12	東松島市	働くママ応援企画「ママ、お昼ご飯は自分で作れるよ!」 (主催:男女共同参画推進団体「サークルコロッセ」事務局:東松島市)	令和元年9月
13	大崎市	男女共同参画相談(常時)・フェミニストカウンセリング(月2回)	通年
		デートDV予防学習会(市内高校、中学校11校)	令和元年5月～12月
		男女共同参画推進学習会(庁内推進委員会委員、職員)	令和元年6月
		女性コーディネーター養成「大崎塾」(5回)	令和元年9月～12月
		被災地におけるDV予防啓発講座	令和元年8月
		新成人者用啓発資料(ウエットティッシュ)配布	令和元年8月、令和2年1月
		民生・児童委員男女共同参画研修会(3回)	令和元年7月～令和2年3月
		大崎市男女共同参画相談室周知(パンフレット)作成	随時
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツ啓発チラシ作成	随時
		出前講座※生涯学習課共催	随時
		14	富谷市
女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	令和元年6月		
人権教育リーフレット(男女共同)作成・配布	随時		
DV相談窓口カード配布	随時		
15	蔵王町	—	
16	七ヶ宿町	—	
17	大河原町	被災地におけるDV予防啓発講座	令和元年11月
		県との共催事業「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」	未定
18	村田町	—	
19	柴田町	男女共同参画推進講座(予定)	未定
20	川崎町	—	
21	丸森町	—	
22	亶理町	男女共同参画フォーラム	令和元年6月22日
		DV予防啓発講座	令和元年6月11日、9月10日
23	山元町	県との共催事業「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」	令和元年7月24日
24	松島町	—	
25	七ヶ浜町	男性向け講座「OTOKOMESHI(男飯)」を中央公民館の講座として開講	令和元年6月・10月
		各種啓発資料の配置	通年

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
26	利府町	男女共同参画週間PR・女性に対する暴力をなくす運動PR(のぼり旗・横断幕の設置)	令和元年6月、11月
		DV予防リーフレット配布(小学生向け・中学生向け)	令和元年7月
		男女共同参画講演会(宮城県主催)	令和元年11月
		男女共同参画講演会(町主催)	令和元年1月
27	大和町	DV相談カード配布、窓口設置	随時
28	大郷町	－	
29	大衡村	DV予防リーフレット配布・男女共同参画ワークショップ※共催	令和元年11月・令和2年1月
30	色麻町	男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座	平成31年4月19日
31	加美町	講演会 ※共催	令和元年11月
		男女共同参画週間・女性に対する暴力をなくす運動PR(啓発グッズ配布)	令和元年6月、11月
		新成人向け啓発資料の配布	令和2年1月
32	涌谷町	－	
33	美里町	平成31年度男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座(宮城県共催)	令和元年10月
34	女川町	－	
35	南三陸町	講演会(共催)	未定

参 考 资 料

宮城県男女共同参画推進条例

平成13年7月5日

宮城県条例第33号

すべての個人は性別にかかわらず、人として平等な存在であり、男女は、その違いを認めつつ、互いの人権を十分に尊重しなければならない。

宮城県においては、男女平等の実現に向けて、男女共同参画推進プランの策定をはじめ、様々な取組みがなされてきた。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が存在している現況から、あらゆる分野での男女平等と男女共同参画社会の実現を目指すには、県、県民及び事業者が一体となり総合的に取り組むことが重要である。

少子高齢化の進展等社会経済構造の急激な変化が進む中で、県民が真に豊かで、安心とゆとりのある生活を実現していくためには、男女が共にその個性と能力とを十分に発揮できる環境が整備されなければならない。男女が、性別にとらわれることなく、共に対等な立場に立って、労働、家庭生活、地域活動などをバランスよく営むことができる新しい生活文化を創造することこそが、今強く求められている。

すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を構築していくため、男女共同参画社会の早期実現を目指すことを決意し、ここに、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、宮城県（以下「県」という。）、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進し、もって新しい生活文化を創造し、真に豊かで活力のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第三条 男女共同参画の推進は、男女が平等に個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別によっていかなる差別的な扱いも受けないこと、あらゆる分野において男女が共に個人としての能力を均等に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることなどを旨として、行われなければならない。

- 2 男女共同参画の推進に当たっては、固定的な性別役割分担意識に基づく制度又は慣習その他の社会的制約が、男女の主體的で自由な活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。
- 3 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、育児、介護その他の家庭生活における活動と社会生活における諸活動に積極的かつ平等に参加し、両立できることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、配偶者間その他の男女間におけるあらゆる暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。）の根絶を旨として、行われなければならない。

6 男女共同参画の推進は、国際社会の目指すべき理想の一つであることにかんがみ、広く世界に向けた視野に立って積極的に行われなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、男女共同参画の推進に当たり、市町村、県民及び事業者と連携及び協働して取り組むよう努める。

3 県は、市町村に対し、男女共同参画の推進に関する計画の策定や施策等に関し、技術的な助言、情報の提供その他の必要な措置を積極的に講ずるよう努める。

4 県は、第一項に規定する施策を推進するために必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努める。

(県民の責務)

第五条 県民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の活動に自ら積極的に参画するとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第六条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が共同して事業活動に参画することができる体制及び職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動を両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めるものとする。

2 事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

第二章 基本的施策

(男女共同参画推進のための基本計画)

第七条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定める。

一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ宮城県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

5 知事は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。

6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(男女の均等な登用の推進等)

第八条 県は、附属機関を組織する委員その他の構成員の選任に当たっては、附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例（平成十二年宮城県条例第百十三号）第三条の規定に基づき、男女の均等な登用に努めなければならない。

2 県は、男女共同参画社会の推進のための教育や研修の機会を充実し、人材の養成に努めるとともに、女性の人材に関する情報を積極的に収集、活用又は提供するよう努めなければならない。

(男女の共生教育の推進)

第九条 県は、男女が生涯にわたって共に明るく生きがいのある社会を構築するために、あらゆる教育の場を通じて人権尊重の精神を基盤とした個人の尊厳、男女平等、男女相互の理解と協力についての意識をはぐくむよう努める。

(農林水産業及び自営の商工業の分野における男女のパートナーシップの確立)

第十条 県は、農林水産業及び自営の商工業の分野において女性が主体性を活かし、その能力を十分に発揮し、正当な評価を受け、対等な構成員として方針の立案及び決定の場に参画する機会が確保される社会を実現するため、必要な環境整備を推進する。

第三章 男女の精神的・身体的権利侵害と差別の禁止

(性別による権利侵害の禁止)

第十一条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、あらゆる場において、つきまとい等及びストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第二条第一項に規定するつきまとい等及び同条第二項に規定するストーカー行為をいう。）を行ってはならない。

4 何人も、あらゆる場において、男女間における暴力的行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第十二条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による役割分担の固定化又は女性に対する暴力的行為を助長し、又は連想させる表現を行わないよう努めなければならない。

第四章 男女共同参画の推進体制

(拠点施設の整備)

第十三条 県は、配偶者間その他の男女間における暴力的行為の被害者の保護及び支援並びにセクシュアル・ハラスメントの被害者からの相談への適切な対応等、当該被害者の自立を総合的に支援する拠点施設を整備する。

(調査研究)

第十四条 県は、男女共同参画の推進に関する施策、社会における制度又は慣行が及ぼす影響及び男女共同参画の推進を阻害する問題に関して必要な調査研究を行い、その成果を男女共同参画の推進に関する施策に適切に反映させるよう努めなければならない。

(民間非営利活動団体との連携及び協働)

第十五条 県は、男女共同参画社会の実現のため、民間非営利活動団体（宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成十年宮城県条例第三十六号）第二条第二項に規定する民間非営利活動団体をいう。以下同じ。）との連携及び協働を図る。

2 県は、民間非営利活動団体が行う男女共同参画に貢献する活動について、支援及び促進を図る。

(年次報告)

第十六条 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

第五章 相談及び苦情処理

第十七条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害に関する県民又は事業者からの相談の適切な処理に努める。

2 知事は、県が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する県民又は事業者からの苦情の適切な処理に努める。

3 知事は、第一項の相談及び第二項の苦情を処理するため、男女共同参画相談員（以下「相談員」という。）を置く。

4 相談員は、次に掲げる事務を行う。

一 県民又は事業者からの相談及び苦情に応ずること。

二 前号の相談及び苦情を処理するために必要な調査、指導及び助言を行うこと。

5 相談員は、前項の事務を行うに当たり、必要に応じて、関係行政機関と連携するものとする。

第六章 宮城県男女共同参画審議会

(宮城県男女共同参画審議会)

第十八条 基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として宮城県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第十九条 審議会は、知事が任命する委員二十人以内で組織する。

- 2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満とならないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。
- 3 委員の任期は二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 5 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 6 会長に事故があるときは、副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第二十条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第二十一条 専門の事項を調査するために必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員の任期は、専門の事項に関する調査が終了するまでとする。

(運営事項の委任)

第二十二条 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第七章 雑則

(規則への委任)

第二十三条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十三年八月一日から施行する。
(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和二十八年宮城県条例第六十九号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成一五年条例第一号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十五年四月一日から施行し、同日以降の計画の策定、変更又は廃止について適用する。

男女共同参画施策推進本部設置要綱

(設置)

第1 「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、本県における男女共同参画施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画施策推進本部（以下「本部」という。）を置く。

第2 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 男女共同参画に関する施策についての関係部局との連絡調整に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する施策についての総合的かつ効果的な企画及び推進に関すること。
- (3) 審議会等への女性の登用推進に関する関係部局の総合調整に関すること。
- (4) その他男女共同参画施策に関すること。

(組織)

第3 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者を充てる。

2 本部長は、本部の事務を総括し、本部を代表する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(幹事会)

第4 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、本部会議に付すべき事項について、あらかじめ審議するとともに、本部長の指示する事項を処理する。

3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者を充てる。

4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事会を代表する。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5 本部会議の事務を補助させるため、本部に部会を置くことができる。

2 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって構成し、部会長は共同参画社会推進課長を充て、副部会長は各部会において互選するものとし、部会員は関係課長の推薦する職員を充てる。

3 部会長は、部会の事務を総括し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 本部の会議は本部長が、幹事会の会議は幹事長が、部会の会議は部会長が、それぞれ必要に応じて召集し、その議長となる。

2 本部長及び幹事長並びに部会長は、必要に応じて本部及び幹事会並びに部会の会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7 本部及び幹事会並びに部会の庶務は、共同参画社会推進課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成11年7月1日から施行する。

2 審議会等女性委員登用推進本部設置要綱（平成10年4月1日施行）及び宮城県女性行政推進庁内連絡会議設置要綱（平成4年10月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成18年8月30日から施行する。

附 則
この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成28年8月17日から施行する。

附 則
この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表1 (第3関係)

本 部 長	知事
副 本 部 長	副知事
委 員	総務部長
〃	震災復興・企画部長
〃	環境生活部長
〃	保健福祉部長
〃	経済商工観光部長
〃	農政部長
〃	水産林政部長
〃	土木部長
〃	会計管理者
〃	公営企業管理者
〃	教育長
〃	警察本部長

別表2 (第4関係)

幹 事 長	環境生活部長
副 幹 事 長	環境生活部次長
幹 事	人事課長
〃	震災復興・企画総務課長
〃	共同参画社会推進課長
〃	子ども・家庭支援課長
〃	雇用対策課長
〃	農業振興課長
〃	水産林政総務課長
〃	土木総務課長
〃	出納局会計課長
〃	企業局公営事業課長
〃	教育庁生涯学習課長
〃	警察本部総務課長

宮城県男女共同参画審議会委員

(令和元年7月23日現在, 五十音順・敬称略)

氏 名	職 名	備 考
大友 孝美	公募委員	
菅野 澄枝	公募委員	
北島 みどり	弁護士	
佐々木 徹	一般社団法人宮城県経営者協会 事務局次長	
鈴木 幸栄	多賀城八幡小学校 校長	
高本 英俊	東北インフォメーション・システムズ株式会社 営業本部営業部 担当部長	
田口 敦子	東北大学大学院医学系研究科 准教授	
竹中 智夫	宮城県農業協同組合中央会 常務理事	
星野 健一	宮城労働局 雇用環境・均等室長	
水野 紀子	東北大学大学院法学研究科 教授	会長
山田 司郎	名取市長	
渡部 順一	宮城学院女子大学現代ビジネス学部 教授	副会長

(任期：平成30年3月25日から令和2年3月24日まで)

年次報告についてのお問い合わせ先

宮城県環境生活部共同参画社会推進課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

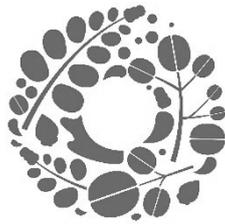
TEL 022-211-2568

Fax 022-211-2392

ホームページアドレス <http://www.pref.miyagi.jp/site/kyousha>

電子メールアドレス danjyo@pref.miyagi.lg.jp

※この冊子は200部印刷し、1部あたりの印刷単価は498.96円です。



WIT

WORK & WOMEN IN INNOVATION SUMMIT

2018

